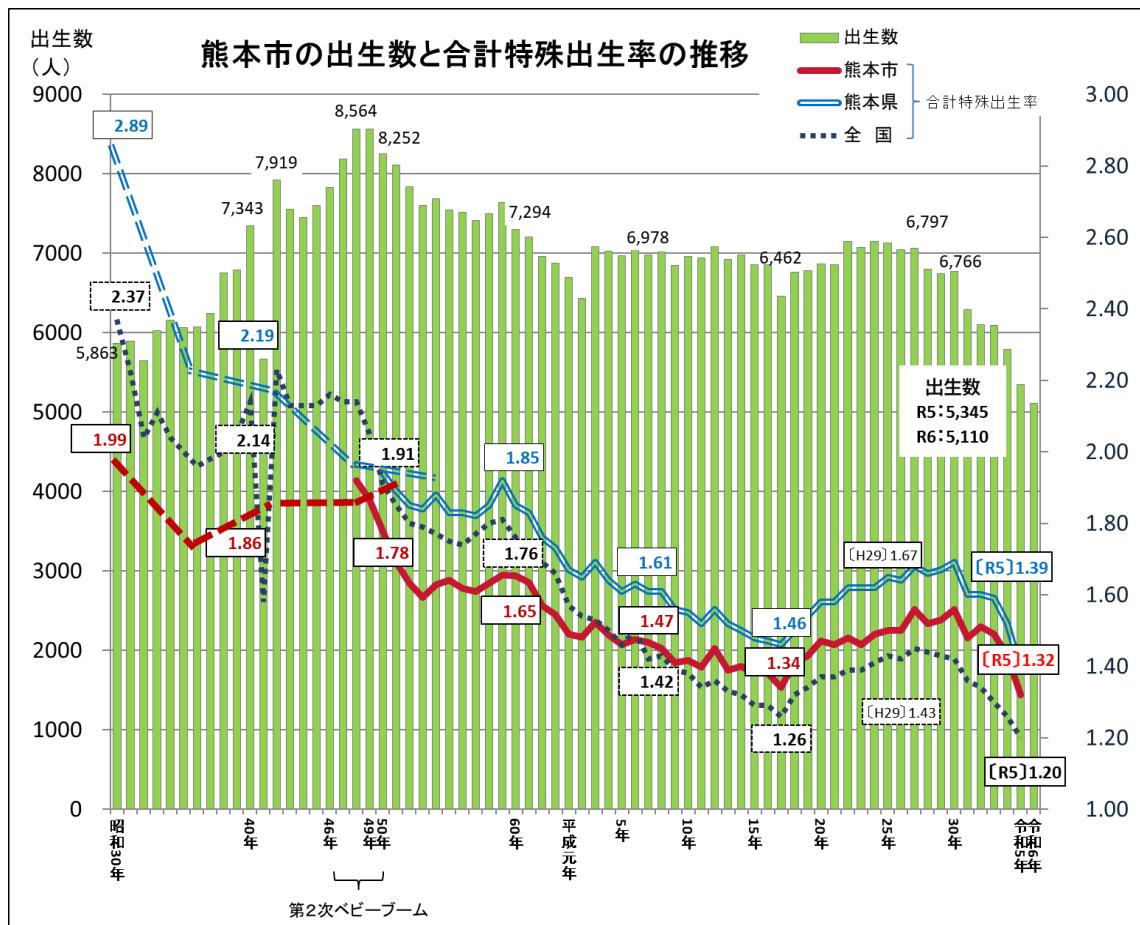


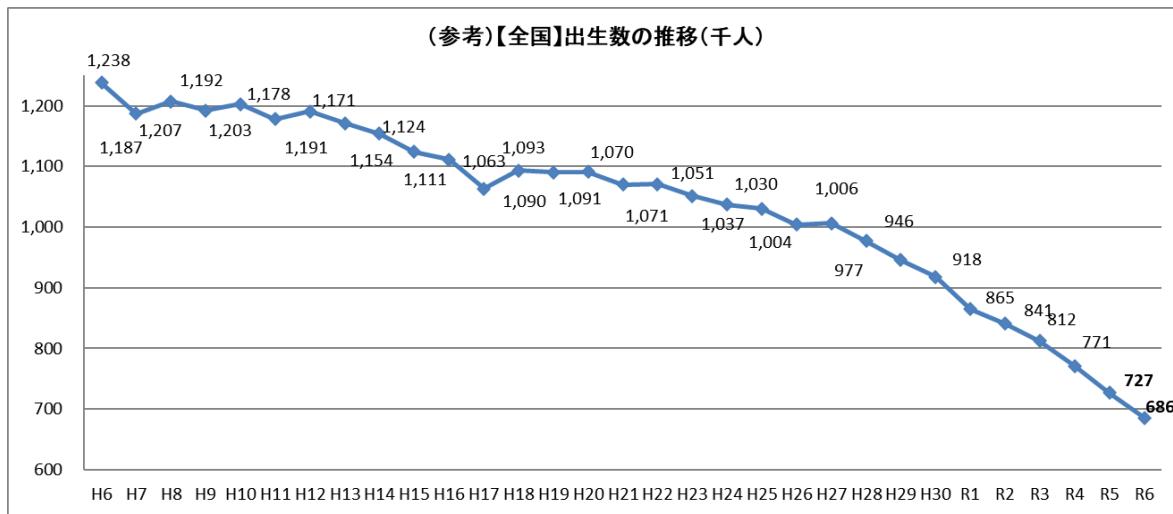
## 参考資料1

### 熊本市子ども輝き未来プラン2020 令和6年度(2024度)における 施策の実施状況(総論)

熊本市次世代育成支援行動計画「子ども輝き未来プラン2020」は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく計画として策定し、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間を計画期間としています。令和6年度(2024年度)事業が終了したことから、この計画に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表いたします。

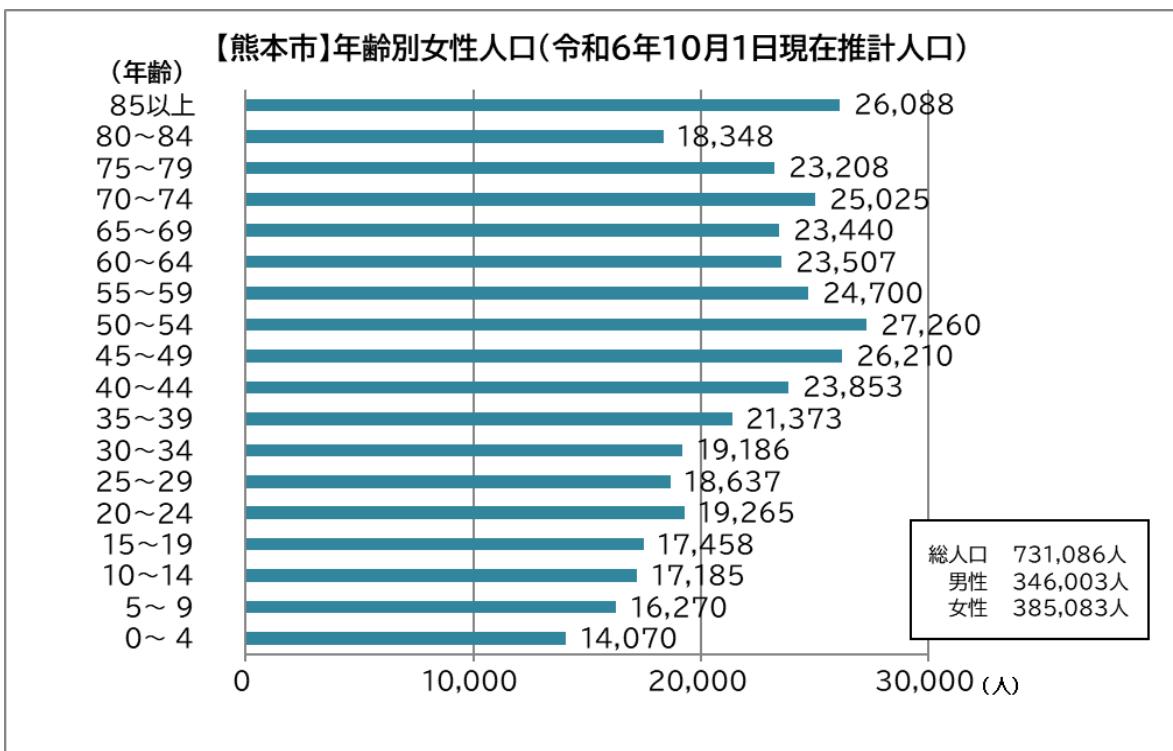
#### 1 熊本市の出生数及び出生率の現状等





令和6年の全国の出生数は68万6,173人で、前年と比較すると4万1,115人減少しており、明治32年の調査開始以来、過去最少となった。

合計特殊出生率の令和5年数値は、全国で1.20、熊本県で1.39、熊本市で1.32であった。



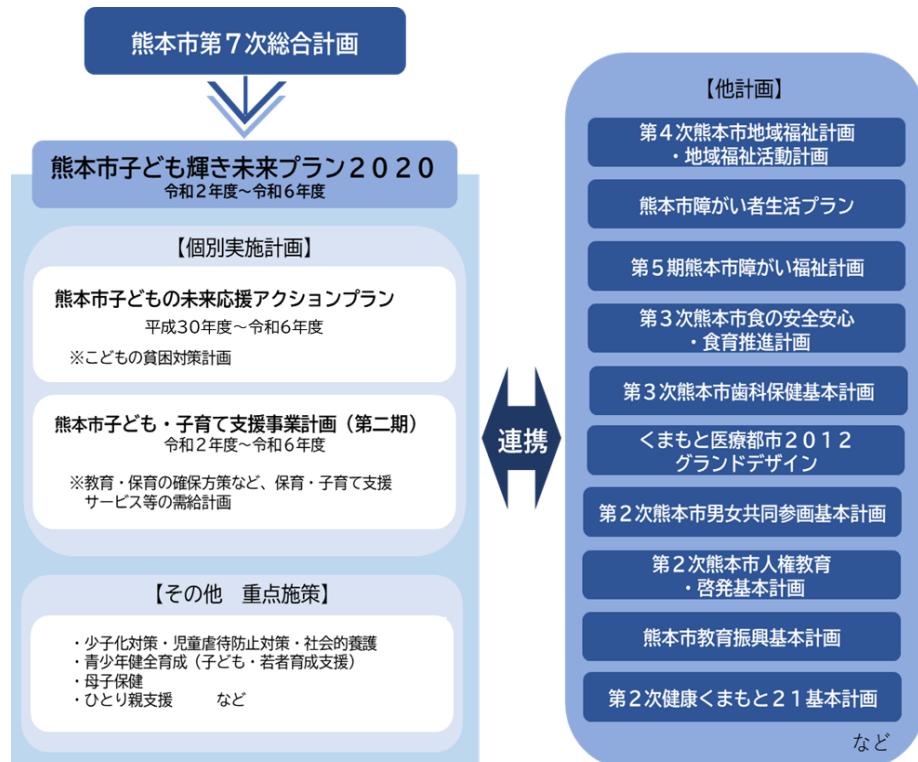
<50~54歳の女性人口を100とした場合の指標>

年齢階層	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳
指数	51.6	59.7	63.0	64.0	70.7	68.4	70.4	78.4	87.5	96.1	100.0
人数	14,070	16,270	17,185	17,458	19,265	18,637	19,186	21,373	23,853	26,210	27,260

第2次ベビーブームに生まれた50代前半の世代に比べ、今後出産の時期を迎える20歳代以下の人口がかなり少ないとことから、合計特殊出生率が変わらない場合、著しい出生数の減少が懸念される。

## 2 計画の概要

### (1)本計画の位置づけ



### (2)計画期間

令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)

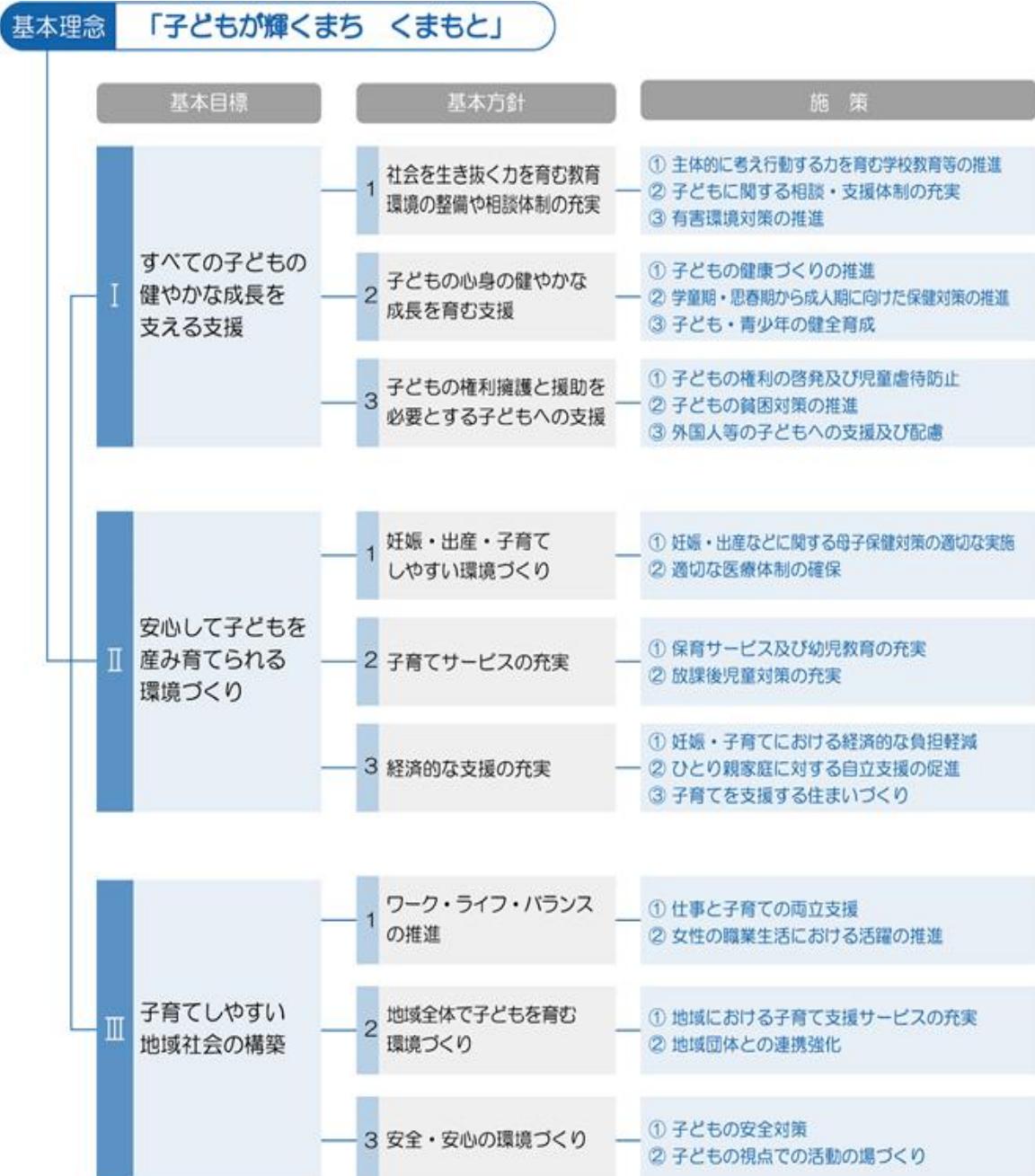
### (3)計画の対象

概ね18歳未満の全ての子どもと、子どもを取り巻く家庭や地域社会等様々な主体を対象

### (4)計画の推進に向けて

本市における次世代育成支援対策の推進に関し、施策の進捗状況を確認しつつ、さらに必要な取組みについて協議するため、熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催し、計画の進行管理及び検証についての審議を行うもの。

## (5) 施策体系



### 3 令和6年度(2024年度)各施策の成果指標実績一覧

令和6年度(2024年度)における各施策の成果指標実績は以下のとおり。

なお、本報告書における成果指標の達成度については以下の例により評価した。

#### «成果指標の達成度»

- A…目標値を既に達成している。
- B…目標値は達成していないが、令和6年度(2024年度)の実績値はH30年度の基準値よりも目標値に近い。
- C…令和6年度(2024年度)の実績値は目標値よりも基準値に近い。
- D…基準値を下回った。

#### ●計画全体の指標

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	達成度
こどもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合(%)	60.3	50.1	65	D

#### ●基本目標I すべての子どもの健やかな成長を支える支援

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	達成度
里親等委託率(%)	10.77	35.1	26.9	A
こども食堂を支援する企業・団体・個人数(数)	若干数	20,876	100	A
生活保護を受給している中学3年生の高校進学率(%)	94.7	85.7	99.2	D
朝食を毎日食べることの割合(%)	97.3	96.7(※)	100	D

※R5実績値

#### ●基本目標II 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	達成度
待機児童数(人)	6	0	0	A
児童育成クラブの面積要件を満たさない施設数(数)	28	7	0	B

#### ●基本目標III 子育てしやすい地域社会の構築

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	達成度
出生数(人)	6,824	5,345 (※)	7,000	D
「熊本市 結婚・子育て応援サイト」のアクセス数(万件)	326	2,568	340	A
地域での子育て支援活動に参加した市民の割合(%)	12.3	12.6	25	B
地域子育て支援拠点施設利用者数(人)	117,602	95,247	130,000	D
子育て支援ネットワーク会議開催数(回)	278	164	300	D
オレンジリボンセンター養成講習会参加者数(人)	6,346	10,434	9,500	A

(※)R5実績

# 具体的な取組みの実施状況(各論)

3つの基本目標及び基本方針に基づく、22の施策を設け、計画に基づく取り組みを実施した。本報告書においては、施策ごとに令和6年度(2024年度)における主な事業概要と取り組み実績について記載する。

## 1 事業一覧

目標	基本方針	施策	関係課	P
I すべての子どもの健やかな成長を支える支援	1 社会を生き抜く力を育む教育環境整備や相談体制の充実	① 主体的に考え行動する力を育む学校教育等の推進	指導課、市立図書館、教育センター、文化政策課、文化財課	10
		② 子どもに関する相談・支援体制の充実	こども家庭福祉課、総合支援課、障がい福祉課、障がいサービス課、こども発達支援センター、こどもの権利サポートセンター	15
		③ 有害環境対策の推進	地域教育推進課	26
	2 子どもの心身の健やかな成長を育む支援	① 子どもの健康づくりの推進	健康づくり推進課、健康教育課、指導課、こども支援課	27
		② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進	妊娠内密相談センター、こども家庭福祉課、こころの健康センター	31
		③ 子ども・青少年の健全育成	こども支援課、健康福祉政策課、生涯学習課、スポーツ振興課、熊本博物館	34
	3 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援	① 子どもの権利の啓発及び児童虐待防止	こども家庭福祉課、妊娠内密相談センター、児童相談所、人権政策課、人権教育指導室、総合支援課	38
		② 子どもの貧困対策の推進	こども家庭福祉課、こども政策課、保護管理援護課、事業ごみ対策課、廃棄物計画課、指導課、学務支援課	43
		③ 外国人等の子どもへの支援及び配慮	こども支援課、国際課、指導課	47

目標	基本方針	施策	関係課	P
Ⅱ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり	① 妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施	こども支援課、妊娠内密相談センター	49
		② 適切な医療体制の確保	医療政策課、熊本市民病院、障がい福祉課、感染症対策課	52
	2 子育てサービスの充実	① 保育サービス及び幼児教育の充実	保育幼稚園課	55
		② 放課後児童対策の充実	放課後児童育成課、スポーツ振興課、指導課	57
	3 経済的な支援の充実	① 妊娠・子育てにおける経済的な負担軽減	こども支援課、保育幼稚園課、こども家庭福祉課、廃棄物計画課	59
		② ひとり親家庭に対する自立支援の促進	こども家庭福祉課、こども支援課、雇用対策課	63
		③ 子育てを支援する住まいづくり	市営住宅課、住宅政策課	69

目標	基本方針	施策	関係課	P
Ⅲ 子育てしやすい地域社会の構築	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	① 仕事と子育ての両立支援	こども政策課、男女共同参画課	74
		② 女性の職業生活における活躍の推進	男女共同参画課	76
	2 地域全体で子どもを育む環境づくり	① 地域における子育て支援サービスの充実	こども支援課、健康福祉政策課、こども政策課、生涯学習課、こども家庭福祉課、保育幼稚園課	77
		② 地域団体との連携強化	こども政策課、各区役所、こども支援課	84
	3 安全・安心の環境づくり	① 子どもの安全対策	生活安全課、地域教育推進課、健康教育課、道路保全課	87
		② 子どもの視点での活動の場づくり	みどり公園課、みどり政策課	89

## 2. 実施報告

基本目標 I	すべての子どもの健やかな成長を支える支援
--------	----------------------

### (1)概要

子どもが、人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくために、暴力からの保護、差別の禁止、意見の尊重などの国際的な原則にのっとり、その権利を保障するとともに、一人ひとりの子どもの人権を尊重することが大切である。また、すべての子どもが、その生まれ育った環境によって将来が左右されることのないよう、その教育の機会均等が保障され、子どもひとり一人が夢や希望を持つことが求められている。

また、近年、国際化やAI等の技術革新による超スマート社会(Society5.0)の到来などにより、社会の著しい変化に柔軟に対応できる必要な知識・技能の習得はもとより、思考力、判断力、表現力を伸ばすなど、主体的に社会の課題を解決する力が育まれるよう、社会を生き抜く力を育む教育環境の整備が必要である。

そのようなことから、すべての子どもの健やかな成長のため、子どもの権利擁護や援助を必要とする子どもへの支援及び社会を生き抜く力を育む教育環境の整備等に取り組む。

### (2)重点取組および成果指標

#### 【重点取組】

事業名	事業内容	担当課
食の安全安心・食育推進事業	市民自らが食に対する関心と理解を深め、家庭における健全な食生活を実践するための施策に取組むとともに、乳幼児期に健全な食生活を確立するため、家庭、保育所等の連携による食育の推進を図る。	健康づくり推進課
里親養育包括支援事業	里親養育支援に関する相談・支援を総合的に行う。	児童相談所
熊本県社会的養育推進計画の策定	熊本県と連携・調整を行い、子どもの権利擁護の推進、家庭養育優先の原則を踏まえた里親委託の推進及び児童相談体制の機能強化等を行う。	こども家庭福祉課 児童相談所
子どもの学習支援事業	生活保護受給世帯の中学生等を対象に高等学校等への進学等に向けた基礎学力向上のための学習支援を実施する。	保護管理援護課
子どもの未来応援基金事業	子どもの居場所づくりや多世代交流によるコミュニケーション力の向上及び地域とのつながりが図られるよう子ども食堂への支援を行う。	こども政策課

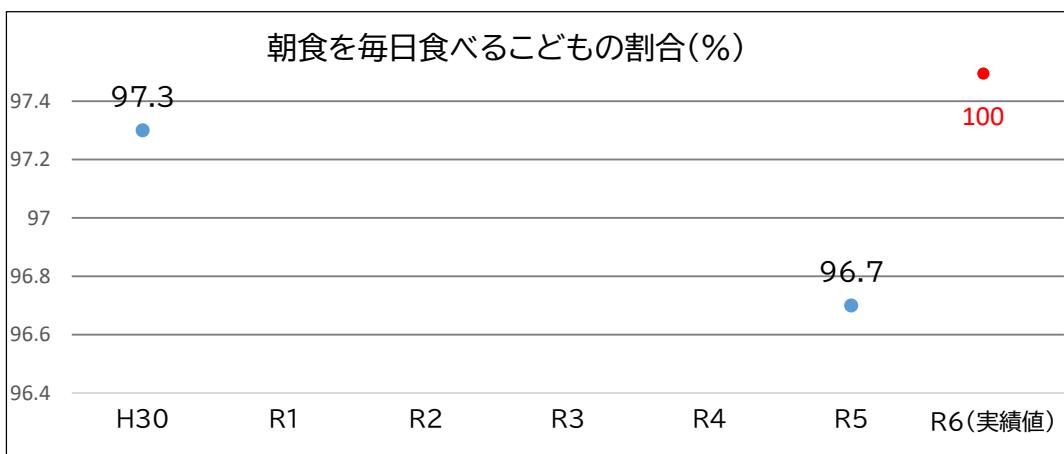
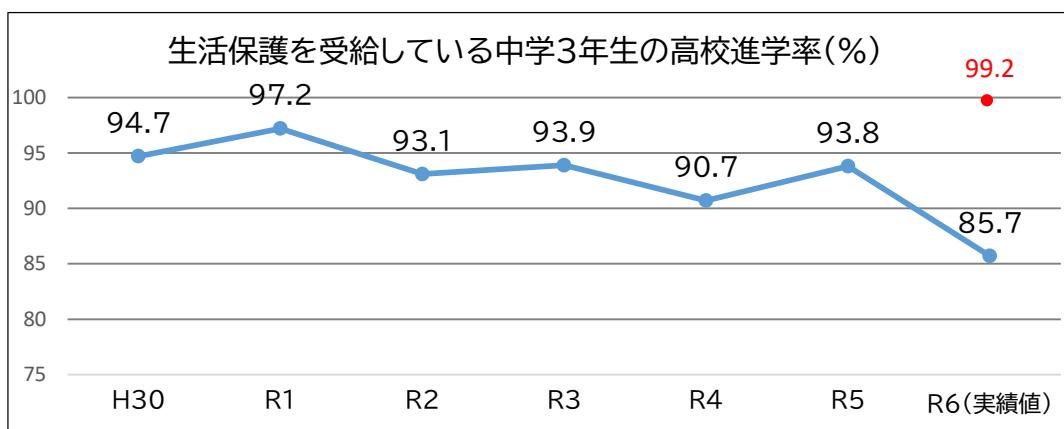
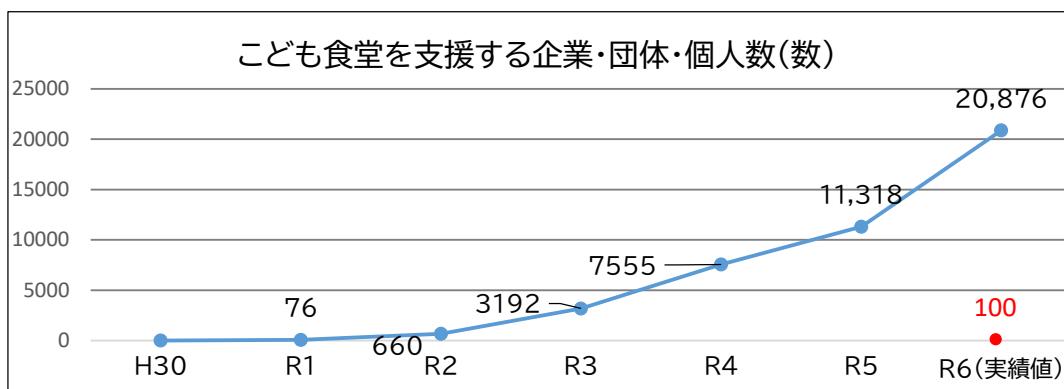
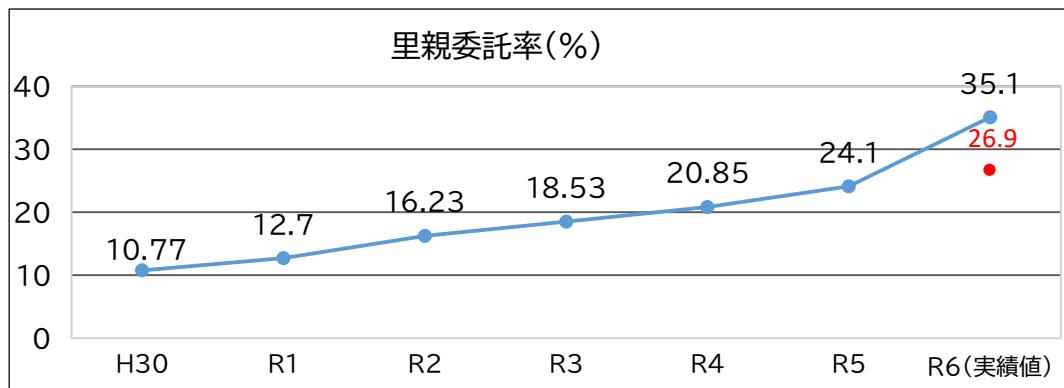
#### 【成果指標】

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	達成度
里親等委託率(%)	10.77	35.1	26.9	A
子ども食堂を支援する企業・団体・個人数(数)	若干数	20,876	100	A
生活保護を受給している中学3年生の高校進学率(%)	94.7	85.7	99.2	D
朝食を毎日食べることの割合(%)	97.3	96.7(※)	100	D

※R5実績値

### (3)成果指標の推移

赤字は目標値



※5年に一度の調査であるため、令和5年度の数値が最新

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針1 社会を生き抜く力を育む教育

###### 施策1 主体的に考え行動する力を育む学校教育等の推進

###### ①自ら学びに向かう力を育む教育の推進

学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進する。

また、教育ICT※を活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行い、学力の向上を図る。

※教育ICT…ICTとは「情報通信技術(Information and Communication Technology)」を意味し、「ICT教育」とは教育現場で活用される情報通信技術そのものや取り組みの総称のこと。

###### ②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるために基盤となる道徳性を育成する教育を充実させる。

###### ③歴史文化・伝統文化活動の推進

小中学校を対象として、文化財資料室を活用した歴史文化体験学習や、出土品を用いた出前授業、発掘体験の実施、また、子どもを対象とした生け花や茶道教室を行うなど、歴史的文化遺産や伝統文化に触れる機会の充実に取り組む。

###### ●自己評価について

①事業の効果があがっていると感じるか？

②事業の規模(数量、頻度)は適切か？

③事業手法は適切か？

④(目標値等の定量的な判断基準がある場合)目標値を上回っているか？

上記を総合的に評価したうえで…

<A>…上記①～④を高い水準で満たすと判断したもの。

<B>…上記①～④を概ね満たすと判断したもの。

<C>…上記①～④を満たさないが、事業継続はすべきと判断したもの。

<D>…上記①～④を満たさず、事業の廃止や抜本的な見直しなどを検討すべきと判断したもの。

事業名	外国語教育推進経費	所管課	指導課			
事業概要	JETプログラム※等で外国語指導助手(ALT)を活用し、小・中・高校においての外国語教育や体験活動的な英語教育を行う。 ※JETプログラム…語学指導等を行う外国青年招致事業(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略で、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業のこと。					
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容						
ALT64人(JET54人、民間派遣10人)を市立の小中高に配置。 外国語及び外国語活動の授業での効果的なチームティーチングに加え、ALTによる1対1のスピーキングテストを実施。夏休みには小学生対象のJump High！と中学生対象のイングリッシュデイを実施し、コミュニケーション力の向上や異文化理解を深めた。						
取組に対する自己評価等						
自己評価	B	自己評価の理由	ALTの生きた英語に触れることを通して、児童生徒の異文化に対する理解を進め、コミュニケーションを図る資質・能力を高めることに寄与した。また、小中高の希望する学校においては、ALTを複数派遣し、スピーキングテストを実施することで、英語力だけでなく、学習意欲等の向上にもつながった。			
今後の取組方針等						
引き続き、授業で積極的にALTを活用することで、児童生徒の異文化理解やコミュニケーションを図る資質能力を高めることができるよう配置する。質の高いチームティーチングに向けて、英語教員がALTの指導力向上研修などに一緒に参加し、相互の理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。						

事業名	日本語指導環境整備事業			所管課	指導課																
事業概要	帰国・外国人児童生徒等に対する日本語の指導及び学習指導、生活適応指導等を行い、小中学校における帰国・外国人児童生徒等の教育の充実を図る。																				
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																					
黒髪小学校教諭4名、楠小学校教諭2名、城南小学校教諭2名、桜山中学校教諭1名(黒髪小兼務)、日本語指導協力員15名、日本語指導支援員5名体制で、面談や定期的な情報共有により必要な支援を把握し、通級指導及び派遣指導ならびに編入学当初の生活支援を実施した。																					
自己評価	B	自己評価の理由	のべ99人の帰国・外国人児童生徒に対して、指導人員を増員し、受入時の保護者・学校との面談、編入学当初の生活支援、日本語指導を実施できた。																		
今後の取組方針等																					
半導体関連企業の進出等により、日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向が続いているため、令和7年度より東区月出小学校を新たな拠点校とする。また、今後、さらに見込まれる児童生徒の増加に対応するため、必要な指導体制を構築する。																					
事業名	学力向上対策経費			所管課	指導課																
事業概要	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びたいむ」等を開催し、こどもたちの基礎学力の定着を図る。																				
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																					
「学力向上支援員」においては、熊本市学力調査を踏まえ対象の学校を選定し第5学年に対し、学力向上支援員5人を13校に派遣して学習支援を行った。学校間の差はあるが、派遣校平均で、5年時の熊本市学力調査の偏差値が、昨年度の4年時の時に比べ、3.0ポイント向上した。																					
「学びたいむ」においては、令和2年度に一人1台のタブレット端末の配付が完了。各学校では、学びノートやドリルパークのAIドリル、熊本市学力調査と連動したドリルパークの学びなおし問題等を実態に応じて選択しながら、個別最適化された学びを進めている。																					
小学校29校(教職員15校・学びたいむセンター活用14校)では、朝自習や放課後及び夏季休業期間等に「学びたいむ」を開催した。中学校6校(教職員3校・学びたいむセンター活用3校)では、「夏休み学びたいむ」を開催した。																					
・「学びたいむ」は、長期休業中の開催や開催時間の弾力化等により、開催回数の確保を図った。 ・「学びたいむセンター」の確保のため、協力大学を6校から7校(熊本大学理学部を加え8窓口)に拡大を図り、協力大学からの学生は、令和5年度より8人増えた。																					
○学力向上対策																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学びたいむ実施校数【通常】</td> <td>39</td> <td>28</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>学びたいむ実施校数【夏季休業日】</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>参加センター数(延べ人数)</td> <td>75</td> <td>78</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	学びたいむ実施校数【通常】	39	28	20	学びたいむ実施校数【夏季休業日】	18	21	17	参加センター数(延べ人数)	75	78	82
項目	R4	R5	R6																		
学びたいむ実施校数【通常】	39	28	20																		
学びたいむ実施校数【夏季休業日】	18	21	17																		
参加センター数(延べ人数)	75	78	82																		
取組に対する自己評価等																					
自己評価	A	自己評価の理由	学力向上支援員派遣事業は、派遣校平均で、5年時の熊本市学力調査の偏差値が、昨年度の4年時の時に比べ、3.0ポイント向上し、効果は上がっている。 学びたいむは、令和5年度より実施校数は減ってきており、参加した学びたいむセンターは、若干増えている。																		
今後の取組方針等																					
・学力向上支援員派遣事業においては、毎年変わる児童の実態に即し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。令和7年度は、熊本市学力調査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定し、学力向上支援員を13校に派遣する。																					
・「学びたいむ」について、日課表を工夫するとともに、「学びたいむセンター」を確保するため、協力大学7校(熊本大学理学部を加え8窓口)に対して、今後も協力依頼を推進していく。また、児童生徒のタブレット端末に搭載されている学習アプリが個別の課題に対応していることを協力大学の学生等に周知する。																					

事業名	水俣に学ぶ肥後っ子教室経費			所管課	指導課					
事業概要	公害について学ぶ小学5年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣を現地訪問することにより、体験を通して学ぶ。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
市内全小学校の5年生で水俣の現地訪問学習を実施し、語り部講話、環境センターや水俣病資料館等、現地での学習を通して、水俣病への正しい理解を図るとともに、環境保全や環境問題の解決に関わろうとする態度や能力を育成した。 水俣病問題と水俣地域への理解をより深めるために、「まなびの丘フィールドワーク」を実施する学校もあった。										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	令和6年度も全ての小学校の5年生が事前・事後を含めた学習内容の充実を図ることができた。また、現地訪問を行い、実際に体感することで、学びの深まりが見られた。							
今後の取組方針等										
令和7年度についても、水俣を現地訪問すると共に、事前・事後に学校での調べ学習等や発表する活動を実施し、水俣病への正しい理解と環境や環境問題への関心を高め、自己の生き方にもつながる学習を行っていく。										
事業名	学校図書館充実事業			所管課	学務支援課					
事業概要	学校図書館の機能の充実と円滑な運営を行うため、図書館主任や司書教諭の補助として補助員を配置するとともに、蔵書の充実を図るため、国が定める学校図書館図書標準を全ての小中学校で達成するよう図書の購入を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
令和4年度の全校基準達成を受け、令和5年度(2023年度)からは策定した廃棄基準に基づき、各学校で適切な廃棄を実施するとともに、計画的な購入を継続している。新たに設定した蔵書整備の方針に沿って計画的な予算編成を実施していく。										
令和6年度実績額(一般管理経費購入分も含む)は、小中学校合計 57,258千円。										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	令和6年度は図書標準の全校達成はできなかったが、達成のためのさらなる予算要求や新たな基準を作成することで全校達成に近づけることができた。							
今後の取組方針等										
図書購入にかかる十分な予算確保はもとより、蔵書の購入と廃棄のバランスをとりながら長期的な整備の継続に取り組むことで学校図書館のさらなる魅力向上を目指す。										

事業名	学校図書館支援センター推進事業		所管課	市立図書館				
事業概要	学校図書館と市立図書館との連携のもと、学校図書館支援センターを中核として、蔵書データベースと情報ネットワークの管理、図書物流システムの運営等を行うことにより、学校図書館や市立図書館の図書を活用した授業支援や、読書活動の推進を図る。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は、中学生向けのおすすめ図書の買い替えを行った。(おすすめ図書は毎年計画的に買い替えを行っており、令和3年度は小学校5・6年生向け、令和4年度は小学校3・4年生向け、令和5年度は小学校1・2年生向けを買い替えている。)</li> <li>・小学校の新しい教科書の内容に関する図書や外国語関係の図書を購入し、セット貸出用の学校支援図書の充実を図った。</li> <li>・電子図書館(読み放題)では、小学生用の図鑑と中学生用の部活シリーズの2セットを増やして合計9セットとした。アクセス方法とコンテンツの内容について学校に紹介し、一斉読書や調べ学習での活用の促進を図った。</li> </ul>								
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	学校における読書活動の推進や授業支援となるよう、図書の買い替えや追加購入を計画的に行うことができた。電子図書館についても、読み放題セットを増やし、子どもたちが利用しやすい環境を整えることができた。					
今後の取組方針等								
今後も、学校図書館司書業務補助員との連携を密にすることで学校現場のニーズを把握し、計画的に図書の買い替えや購入を行っていく。電子図書館のさらなる利用促進を図るために、各学校でのよりよい活用事例の情報収集を行い、利用方法や活用例等の効果的な周知の方法について検討していきたい。								
事業名	こども読書活動推進事業		所管課	市立図書館				
事業概要	市立図書館おはなしボランティアや地域で読書活動を推進するグループ・団体と連携・協力し、よみきかせの実施や良書を紹介する冊子の作成等により子どもの読書活動を推進する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなしボランティアの協力によるよみきかせの実施に加え、「絵本の読み聞かせ入門講座」、「学校ボランティアのための読み聞かせ教室」、「紙芝居の演じ方講座」を実施した。</li> <li>・良書を紹介する「としょかんへおいでよ」「おすすめ図書のリーフレット」の作成については継続して取り組んだ。</li> </ul>								
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	<p>・絵本や紙芝居の講座を実施し、よみきかせ活動に興味がある方へ、必要な技術を学ぶ機会を提供することができた。参加募集に際しても、早期に定員に達するものが多く、ニーズの高さが伺えた。</p> <p>・おすすめ図書リーフレットについては、中学生用は買い替えに伴う改訂を、小学校1・2年生用は子どもたちがより読みやすい形に修正を行った。小中学生は各自のタブレット端末でリーフレットを閲覧するところだ。</p>					
今後の取組方針等								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もよみきかせボランティアと協働し、よみきかせ事業を継続してこども読書活動を推進する。併せて、絵本や紙芝居のよみきかせ技術を学ぶ機会を提供し、ボランティア活動に携わる人を増やし、継続してよみきかせ活動ができるよう、支援していく。また、未就学児への良書を紹介する「このほんよんぐ」の増刷等を行い、公民館図書室や子育て支援センターなどで配布し、絵本との関わりを提供していく。さらに子育てアプリ「くまっと」で、電子版「このほんよんぐ」を紹介し、効果的に絵本の案内ができるよう、サービスを検討する。</li> <li>・タブレット端末でおすすめ図書リーフレットを閲覧できることを広く周知し、子どもたちの読書活動につなげていく。おすすめ図書のセット貸出を多くの学校に利用してもらえるよう、実績が少ない学校によさを知らせていく。</li> </ul>								

事業名	心の教育・体験活動推進経費		所管課	指導課				
事業概要	職場体験活動・勤労体験活動等を行い豊かな心を育むとともに、各分野で活躍している人の講話を聞くなど、夢や感動を与え、感性をみがき、心の教育の充実を図る。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
ナイストライ事業(職場での体験学習を含む)においては、全中学校(支援学校を含む43校)において、事業所で体験活動を行った。 勤労体験学習においては、米作りなどの作物体験を実施した。 感性をみがく教育の推進事業においては、33校がのべ82人の講師を招聘した。								
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	各取組ともに、コロナウイルス感染症の影響から実施の規模が縮小していくが、R5から実施校数や内容が、回復・充実してきており、令和6年度はほぼ以前の規模で実施することができるようになった。					
今後の取組方針等								
ナイストライ事業については、令和6年度から5日以内で全ての学校実施にもどった。今後も引き続き、体験活動を通して勤労観・職業観などの豊かな心を育み、主体的実践的な態度を育成するようにする。 勤労体験学習・感性をみがく教育の推進事業については、学校の実施希望にできるだけ沿えるよう調整していく。								
事業名	道徳教育総合支援事業		所管課	教育センター				
事業概要	学校(園)、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら道徳教育を推進し、「心かがやけ月間」の実施等により、道徳教育の内容充実を図る。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
・校内の道徳教育のリーダーを育成する道徳教育推進研修会を8月に開催し、小、中、あおば支援学校の172人の教員が参加した。研修会で見えてきた課題等を11月の校長・園長会で報告し、全学校・園で共有した。 ・11月に学校(園)、家庭、地域社会が連携した道徳教育の推進を図る「心かがやけ月間」を実施し、ボランティア活動や「親子道徳の日」等を行った。								
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	各学校区の実践の中で、創意工夫された講師例もあるが、それを共有する場や好事例を生かした研修の必要性を感じている。					
今後の取組方針等								
①地域の特色を生かし、家庭・地域との連携による道徳教育を取り組む。 ②道徳教育推進研修会等を活用し、教員の資質向上と校内の道徳教育リーダーの育成を図るための実践的な学びの機会を設ける。								
事業名	歴史文化体験事業・出前講座		所管課	文化財課				
事業概要	出土品を用いた出前授業、夏休み期間中の文化財資料室等での体験型講座、および記念館訪問により、児童が郷土の歴史文化遺産に触れたり、歴史文化を学ぶ機会を創出する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
・文化財資料室での歴史体験型講座や記念館での熊本謎旅・スタンプラリー等、小学生を対象とした講座・イベントを実施。 ・その他、中学校のナイストライ受け入れや、自主講座、出前講座等を複数回実施。								
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	参加者の満足度は高く、事業効果・手法は適切と判断する。 参加者が少ない講座もあり、事業規模や頻度については広報と併せて引き続き検討が必要。					
今後の取組方針等								
令和7年度以降も、各事業を継続して実施予定。								

事業名	伝統文化親子教室事業【文化庁伝統文化親子教室事業(教室実施型)】		所管課	文化政策課				
事業概要	こどもたちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
文化庁が実施する当該事業について本市ホームページ上でも広報を行い19件の申請があった。また、令和6年度も市内小中学校6校(7件)に伝統芸能等講師派遣を行った。子どもたちには伝統芸能等に触れる機会を提供することで興味と関心を高める取組ができた。								
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	伝統文化親子教室事業は、助成事業募集の広報がメインとなるが、昨年度と同数の応募があった。また、伝統芸能等講師派遣についても、793名の子ども達が伝統芸能に触れることができた。					
今後の取組方針等								
令和7年度についても、引き続き伝統文化親子教室事業と伝統芸能等講師派遣事業を行い、子ども達が伝統芸能等に触れる機会の創出に取り組む。								

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針1 社会を生き抜く力を育む教育

###### 施策2 子どもに関する相談・支援体制の充実

###### ①相談・支援体制の充実

子ども・若者やその家族などを対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談については専門相談機関へつなぐことにより適切な支援を行う。

###### ②障がい児支援の充実

療育、保育、教育、福祉、医療、就労等の関係機関の連携のもと、障がいのある子どもに対する切れ目のない支援体制を図り、障がいのある子ども本人に対する支援のほか、家族に対する精神的なフォローを行うなど、乳幼児期から成人期までの相談支援体制の充実に取り組む。

事業名	若者・ヤングケアラー支援センター運営		所管課	こども家庭福祉課				
事業概要	課題を抱える若者やヤングケアラーに関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行うとともに、必要に応じて同行支援や訪問相談を実施。また、若者・ヤングケアラーのための居場所を設置している。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
令和6年9月に「こども・若者総合相談センター」を廃止し、10月に「若者・ヤングケアラー支援センター」を設置した。課題を抱える若者やヤングケアラーに関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行うとともに、同行支援や訪問相談などに取り組んだ。また、若者やヤングケアラーが安心して自由に過ごせる居場所の提供を行った。なお、「こども・若者総合相談センター」にて受け付けていたこどもからの相談については、「若者・ヤングケアラー支援センター」開設後、こどもホットラインにて受け付けている。								
○こども・若者総合相談センター(R6.10～若者・ヤングケアラー支援センター)								
項目	R4	R5	R6					
相談件数	2,635	2,212	964(上半期) 574(下半期)					
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	課題を抱える若者・ヤングケアラーに関する様々な相談について、情報提供や助言等を行ったほか、周知や広報・啓発を実施した(令和6年度28件)。					
今後の取組方針等								
若者・ヤングケアラー支援センターの周知や広報・啓発活動を継続するとともに、オンラインによるヤングケアラーサロンおよびピアサポート等を実施し、相談支援体制の強化を図っていく。								
事業名	スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業		所管課	総合支援課				
事業概要	生徒指導上の諸課題の積極的予防及び解消のためにSSWを配置し、課題や環境の改善を図る。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
熊本市立の小、中、高等学校、特別支援学校、幼稚園に21名を派遣し福祉の専門職との連携、相談ができる体制を取っている。令和6年度の学校からの派遣依頼数は1,228件で年々増加傾向にあり、ニーズが高まっている。このような現状から令和6年度から21人体制とし、対応の充実、事業の効率化を図る。								
○スクールソーシャルワーカー(SSW)								
項目	R4	R5	R6					
SSW対応件数	898	1,096	1,228					
取組に対する自己評価等								
自己評価	A	自己評価の理由	スクールソーシャルワーカーへの派遣依頼数は年々増加しており、学校、幼稚園への周知、連携ができるようになっている。また、前年度の支援の好転率は51.2%(暫定値)で事業の効果は上がっている。					
今後の取組方針等								
学校、SC、不登校対策センターなどと連携しながら組織的に学校内の課題を取り組む。								

事業名	スクールカウンセラー(SC)配置事業			所管課	総合支援課								
事業概要	いじめ・不登校・暴力行為等の諸課題に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
<p>・熊本市立の小、中、高等学校、特別支援学校、フレンドリーオンラインに48人のスクールカウンセラーを配置し専門家への相談ができる体制をとった。児童生徒や保護者が不安や悩みを相談することができたり、医療機関をはじめとする関係機関へ繋ぐこと等ができる。</p> <p>・専門的な支援を通じて、心理的な不安や悩みの軽減、関係機関との連携による適切な支援につながっており、早期対応による課題解決の実績も多数報告されている。今後は、教職員との連携強化や児童生徒への啓発活動の充実を図るため、SCの配置時間の拡充を検討している。</p>													
<p>○スクールカウンセラー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者数(延べ人数)</td> <td>13,125</td> <td>12,699</td> <td>11,571</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	相談者数(延べ人数)	13,125	12,699	11,571
項目	R4	R5	R6										
相談者数(延べ人数)	13,125	12,699	11,571										
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	スクールカウンセラー事業により、「児童生徒・保護者に良い変化がみられた」と答えた学校は90%を超えており、効果が上がっている。学校への配置時間が不足しているところが課題である。										
今後の取組方針等													
学校、SSWなどと連携を図りながら学校内の課題に取り組む。 学校への配置時間を増加することを検討していく。													
事業名	教育相談等経費			所管課	総合支援課								
事業概要	発達や就学に課題や悩みを抱える児童生徒や保護者との教育相談等を通し、児童生徒のより良い成長を支援する。 ※なお、令和4年度より教育相談等経費の一部事業(フレンドリー)がいじめ・不登校対策経費に移動している。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
令和6年度の新規相談者が前年度の1,589人からは1,653人(そのうち9割弱にあたる1,441人が発達に関するもの)に、相談電話件数が前年度の5,193件から5,395件にそれぞれ増えた。昨年度まで2人で対応していた新規相談を1人で対応したり、相談員を増員したりして対応したが、ニーズは高まる一方であり、今後さらなる業務の効率化が必要である。													
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	相談件数は増加しているが、児童生徒のよりよい成長や適切な学びの場に関する相談に1件1件丁寧に対応し、相談後のフォローも必要に応じて確実に行うことができたため。										
今後の取組方針等													
保護者からの相談を受けて、より早く支援ができるように、予約時の電話で児童生徒の様子を可能な範囲で的確に聞き取り、保護者の困りや悩みに応じて適切な相談の場(発達や不登校、子育てなど)につなげる。													

事業名	学校教育コンシェルジュ設置経費			所管課	総合支援課					
事業概要	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談を受け、専門的な助言に加え、必要な支援を行う学校教育コンシェルジュを設置する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
令和6年度の相談対応件数は922件、そのうち新規相談件数は333件(令和5年度の新規件数は302件)あった。令和5年度と比較すると他の相談機関が新設されたにも関わらず、新規件数は増加している。また、相談対応件数の減少については、1件の新規相談に対しての継続回数が少なくなったことにより、早く終結に至っている。相談内容によっては、必要に応じて学校に出向いたり関係機関と連携を取りながら問題解決を図った。										
○学校教育コンシェルジュ										
項目		R4	R5	R6						
相談件数		943	989	922						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	中立・公平な立場で相談者に寄り添いながら丁寧に対応し、保護者と学校の良好な関係を築く一助になっているとともに、関わった相談のほとんどが解決に至っているため。							
今後の取組方針等										
これまでの取組を継承しつつ、さらに学校や関係機関との連携を密に情報共有を行い、迅速かつ適切な問題解決を目指すとともに、学校からの相談にも積極的に応じ、必要に応じて研修や講話等を行う。また事業の周知も積極的に行っていく。										
事業名	日中一時支援事業			所管課	障がいサービス課					
事業概要	家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的休息のため、障がい児の日中における活動の場を提供する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・令和6年度は2事業所を指定。										
○日中一時支援事業										
項目		R4	R5	R6						
実利用者数		612	1,078	1,001						
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	事業者登録や請求の際に不正等がないか厳格に確認をすることで、事業所の制度への理解が高まり、サービスの質の向上につながったと考えるため。							
今後の取組方針等										
提供するサービスの質の向上のため、引き続き事業所登録と請求の際の審査を徹底する。										
事業名	放課後等デイサービス			所管課	障がいサービス課					
事業概要	就学している障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を提供する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・令和6年度は6事業所を指定。										
○放課後等デイサービス										
項目		R4	R5	R6						
事業所数		176	188	202						
実利用者数		32,894	36,422	39,595						
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	実地指導、集団指導、問合せ対応を通じ、事業所の制度への理解が高まり、サービスの質の向上につながったと考えるため。							
今後の取組方針等										
今後も障害児福祉計画に基づき計画的に指定していくとともに、支援プログラムの公表を求めることで、さらなるサービスの質を高めていく。										

事業名	短期入所			所管課	障がいサービス課					
事業概要	居宅において介護を行う者の疾病や休息のため、一時的な保護等を必要とする障がい児に対し、短期の入所による入浴・排泄・食事の介護等を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・令和6年度は7事業所を指定。(計42事業所)										
○短期入所										
項目		R4	R5	R6						
実利用者数		1,627	2,669	3,223						
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	実地指導、集団指導、問合せ対応を通じ、事業所の制度への理解が高まり、サービスの質の向上につながったと考えるため。							
今後の取組方針等										
提供するサービスの質の向上のため、引き続き計画的に事業所に対する実地指導を行う。										
事業名	児童発達支援			所管課	障がいサービス課					
事業概要	未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・令和6年度は1事業所を指定。										
○児童発達支援										
項目		R4	R5	R6						
事業所数		90	97	112						
実利用者数		16,298	18,166	20,066						
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	実地指導、集団指導、問合せ対応を通じ、事業所の制度への理解が高まり、サービスの質の向上につながったと考えるため。							
今後の取組方針等										
今後も障害児福祉計画に基づき計画的に指定を行っていくとともに、支援プログラムの公表を求めることで、さらなるサービスの質を高めていく。										
事業名	保育所等訪問支援			所管課	障がいサービス課					
事業概要	障がい児が通う保育所等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・令和6年度は6事業所を指定。										
○保育所等訪問支援										
項目		R4	R5	R6						
実利用者数		2,116	3,683	5,841						
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	校長会や教育委員会が開催する会議など、あらゆる機会を捉えて学校に対して保育所等訪問支援の説明を行ったことで、学校の保育所等訪問への理解が高まり、円滑な支援につながったと考えるため。							
今後の取組方針等										
今後も研修等の活用によりサービス質の向上に努めていく。										

事業名	障害児相談支援			所管課	障がいサービス課					
事業概要	サービス利用の調整を必要とする人に対し、利用計画を作成する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・令和6年度は3事業所を指定。										
○障害児相談支援										
項目		R4	R5	R6						
実利用者数		14,751	16,458	17,915						
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	障害児通所支援のニーズが増えてきているなかで、利用者数も増加傾向にある。事業所数も増えてきていることで、適切なサービス利用にむけた計画の作成を提供することができたと思われる。							
今後の取組方針等										
提供するサービスの質の向上のため、引き続き計画的に事業所に対する実地指導を行う。										
事業名	医療型児童発達支援			所管課	障がいサービス課					
事業概要	肢体不自由がある障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導や治療等を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・実利用者数 27人 ・本市における指定事業所はない。										
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	医療型児童発達支援を必要とする障害児を、適切に支援につなげることができたと考えるため。							
今後の取組方針等										
引き続き、医療型児発を必要とする障害児が適切な支援を受けられるよう、事業所対応等を行っていく。										
事業名	障害児等療育支援事業経費			所管課	障がい福祉課					
事業概要	在宅の心身障がい児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられるよう療育機能の充実を図る。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
令和6年度においては6施設で家庭訪問、外来による療育相談指導、福祉サービス情報提供、総合的支援などをおこなった。 実施施設:くまもと江津湖療育医療センター、熊本県こども総合療育センター(外来療育のみ)、児童発達支援センターLapoale、三気の家、済生会なでしこ園、熊本県ひばり園										
○障害児等療育支援事業経費										
項目		R4	R5	R6						
在宅支援訪問療育等指導件数		1	5	15						
在宅支援外来療育等指導件数		396	464	510						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	主に手帳を持っていない心身障がい児(者)に対する支援であり、ニーズと合致しているが、事業に対する今後の理解啓発の可能性をふまえBとした。							
今後の取組方針等										
本事業の理解啓発のためリーフレットの作成を行う。 リーフレットを用いて、周知を図っていく。										

事業名	難聴児補聴器購入費助成事業			所管課	障がい福祉課			
事業概要	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の聴覚障がいのある児童に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> <li>助成件数:(延べ)13件</li> <li>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の聴覚障害のある児童に対し、助成を実施。</li> </ul>								
取組に対する自己評価等								
自己評価	A	自己評価の理由	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の聴覚障害のある児童に対し、適切に助成を実施することができた。▣					
今後の取組方針等								
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の聴覚障害のある児童に対し、助成を実施する。</li> </ul>								
事業名	居宅介護			所管課	障がいサービス課			
事業概要	居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事における支援等、日常生活の範囲における介護サービスを行う。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は1事業所を指定。(計96事業所)</li> </ul>								
○居宅介護								
項目		R4	R5	R6				
実利用者数		10,814	10,957	11,243				
取組に対する自己評価等								
自己評価	A	自己評価の理由	実地指導、集団指導、問合せ対応を通じ、事業所の制度への理解が高まり、サービスの質の向上につながったと考えるため。					
今後の取組方針等								
提供するサービスの質の向上のため、引き続き計画的に事業所に対する実地指導を行う。								
事業名	行動援護			所管課	障がいサービス課			
事業概要	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などをを行う。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は1事業所を指定。(計6事業所)</li> </ul>								
○行動援護								
項目		R4	R5	R6				
実利用者数		115	145	144				
取組に対する自己評価等								
自己評価	A	自己評価の理由	実地指導、集団指導、問合せ対応を通じ、事業所の制度への理解が高まり、サービスの質の向上につながったと考えるため。					
今後の取組方針等								
提供するサービスの質の向上のため、引き続き計画的に事業所に対する実地指導を行う。								

事業名	重症心身障がい児等在宅支援事業			所管課	障がい福祉課								
事業概要	在宅で生活する重症心身障がい児等が安心して生活できるよう、支援に関わる関係機関と連携を図り、多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンとなる人材を育成する。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
○医療的ケア児等コーディネーター養成研修													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>26</td> <td>29</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	受講者数	26	29	30
項目	R4	R5	R6										
受講者数	26	29	30										
○重症心身障がい児等在宅支援ネットワーク会議を対面で2回実施した。													
○医療型短期入所事業助成 当該事業を実施する事業所(1か所)に対して、人件費補助として補助金を支給した。													
取組に対する自己評価等													
自己評価	A	自己評価の理由	令和5年度に引き続き令和6年度もネットワーク会議を2回開催し、地域の課題や防災対策について、支援者等の関係者で情報共有を実施できた。また、医療的ケア児の調査を実施し、実態の把握に努めた。										
今後の取組方針等													
・引き続き医療的ケア児等コーディネータ養成研修を実施し、コーディネーターの安定配置に努めいく。また、重症心身障がい児等在宅支援ネットワーク会議を開催し防災対策等を検討していく。													
事業名	こども発達支援センター運営経費			所管課	こども発達支援センター								
事業概要	障がい児等に対し、医師等の専門スタッフによる相談、診察、検査、地域支援等を行う。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
・来所相談や電話相談、訪問による支援、ペアレントトレーニング事業、子育てスマイルサポート事業等の相談支援を行った。 ・早期支援に繋げるための取組みを行い、待機期間短縮に努めた。													
○こども発達支援センター													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>9,607</td> <td>9,622</td> <td>8,788</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	相談件数	9,607	9,622	8,788
項目	R4	R5	R6										
相談件数	9,607	9,622	8,788										
自己評価	B	自己評価の理由	新規相談枠の増枠を継続することにより待機短縮に努め、個々の状況に応じた専門的な支援を行った。										
今後の取組方針等													
保護者からの相談に対して、個々の状況に応じた専門的な支援を行う。													

事業名	ペアレントトレーニング事業			所管課	こども発達支援センター												
事業概要	保護者が子どもの特性を理解し、適切な対応をする方法を学ぶペアレントプログラム、ペアレントトレーニングを行う。また、発達障がいに関する講演会、保育所等における発達支援コーディネーターの養成を行う。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
<p>・ペアレントプログラム及びペアレントトレーニングを所内で実施し、各グループのフォローアップを行った。また、児童発達支援センター等の外部事業所職員の見学受け入れや、外部事業所を対象とした研修への協力を行った。</p> <p>・発達支援コーディネーター養成基礎研修、園長研修、応用講座、スキルアップ講座を実施し、コーディネーター同士の交流の場を設け、園内支援の実践報告の共有等を行った。</p>																	
<p>○ペアレントトレーニング</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペアレントプログラム参加者数(延べ)</td> <td>108</td> <td>124</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>ペアレントトレーニング参加者数(延べ)</td> <td>163</td> <td>164</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	ペアレントプログラム参加者数(延べ)	108	124	147	ペアレントトレーニング参加者数(延べ)	163	164	205
項目	R4	R5	R6														
ペアレントプログラム参加者数(延べ)	108	124	147														
ペアレントトレーニング参加者数(延べ)	163	164	205														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	<p>・ペアレントプログラム及びペアレントトレーニングを所内で実施し、各グループのフォローアップを行うことができた。外部事業所職員の見学受け入れや、外部事業所を対象とした研修への協力を行った。</p> <p>・発達支援コーディネーターを対象に、交流やスキルアップのための研修を継続して実施することができた。</p>														
今後の取組方針等																	
<p>・所内でプログラムを継続するとともに、地域の事業所等でペアレントプログラムが実施できるよう、研修型ペアレントプログラム(実施者養成)を行う。</p> <p>・発達障がいに関する講演会の開催、保育所等における発達支援コーディネーターの新規養成と園訪問等による継続支援を行う。</p>																	
事業名	子育てスマイルサポート事業			所管課	こども発達支援センター												
事業概要	専門職を区役所保健こども課に派遣し、乳幼児健診後等の相談・支援業務にあたり、専門相談・支援機関等とのスムーズな連携支援を行う。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
<p>専門職を区役所保健こども課に派遣し、発達障がいのある児やその保護者が、身近な地域で相談できる場や機会を作り、母子保健事業と連動した相談・支援業務を行った。</p>																	
<p>○子育てスマイルサポート事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>183</td> <td>201</td> <td>210</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	相談件数	183	201	210				
項目	R4	R5	R6														
相談件数	183	201	210														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	区役所保健こども課と連携し、身近な地域で適切な時期に専門相談につなげることができた。														
今後の取組方針等																	
各区の相談ニーズを把握し、乳幼児健診業務と連動した相談業務の実施方法を関係各課と検討する。																	

事業名	地域療育関連経費			所管課	こども発達支援センター								
事業概要	ネットワーク型発達支援システムの構築や地域の支援体制の充実等のため、会議開催や発達支援ネットワークづくり等に取り組む。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
ネットワーク型の発達支援システムを構築し、早期発見や早期療育から成長段階に応じた支援を強化するため療育支援ネットワーク会議を開催し、令和6年度からのテーマである「発達支援システムの今後の展開～1次支援機関へのよりよい後方支援の在り方～」について検討を行った。また、地域発達支援ネットワークの取組として、支援者向けの研修会や子育て支援センターにおける巡回相談、保護者座談会等を実施した。令和6年度は、5区の地域発達支援ネットワーク代表による連絡会を開催し、各区の取組の共有や意見交換を行った。													
取組に対する自己評価等	自己評価	B	自己評価の理由	療育支援ネットワーク会議の中で、各分野における具体的な支援の取組を共有することができた。また、各区の地域発達支援ネットワークと教育委員会との合同研修会の開催により、各学校のコーディネーターと福祉事業所、保育所等との連携の場を設けることができた。									
今後の取組方針等													
療育支援ネットワーク会議において、発達支援体制に関する課題や各分野の役割等について共有し、意見を聴取する。また、5区の地域発達支援ネットワークの連絡会を継続的に実施し、各区の取組を共有することで今後の事業に生かす。													
事業名	発達障がい者支援センター運営事業経費			所管課	こども発達支援センター								
事業概要	自閉スペクトラム症等の発達障がいを有する発達障がい児(者)に対する相談支援・発達支援・就労支援等を行う。 また、発達障がい者地域支援マネジャーを配置し、発達障がい児(者)の生活環境に関する学校や企業等に支援方法の助言や研修・啓発等を行う。 自閉スペクトラム症…「1. 対人関係の障がい」「2. コミュニケーションの障がい」「3. パターン化した興味や活動」の3つの特徴をもつ障がいで、生後まもなくから明らかになることが多い。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
・発達障がい児(者)及びその家族等に対する相談支援や発達支援及び就労支援とともに関係施設及び関係機関等に対する普及啓発及び研修を行った。													
○発達障がい者支援センター運営事業													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総支援件数</td> <td>3,329</td> <td>3,085</td> <td>2,343</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	総支援件数	3,329	3,085	2,343
項目	R4	R5	R6										
総支援件数	3,329	3,085	2,343										
・発達障がい児(者)の生活環境に関する学校や企業等に支援方法の助言や研修・啓発等を行った。													
○発達障がい者地域支援マネジャー業務													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総支援件数</td> <td>519</td> <td>301</td> <td>1,387</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	総支援件数	519	301	1,387
項目	R4	R5	R6										
総支援件数	519	301	1,387										
取組に対する自己評価等	自己評価	B	自己評価の理由	発達障がい児(者)に対する相談支援・発達支援・就労支援及び地域支援マネジャーによる関係機関への助言や研修・啓発等相談ニーズに応じた対応を行った。									
今後の取組方針等													
発達障がい児(者)に対する相談支援・発達支援・就労支援等を行うとともに、地域支援マネジャーによる地域支援の充実を図る。													

事業名	幼稚園障がい児教育経費(ことばの教室)			所管課	総合支援課																												
事業概要	幼稚園通級指導教室「ことばの教室」の運営を行う。																																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																																	
ことばの教室担当者の指導力向上のためニーズに応じて研修会を開催した。																																	
○ことばの教室																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>碁台幼稚園利用者数</td> <td>49</td> <td>47</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>一新幼稚園利用者数</td> <td></td> <td>30</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>向山幼稚園(五福ことば)利用者数</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向山幼稚園利用者数</td> <td></td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>川尻幼稚園利用者数</td> <td></td> <td>33</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>楠幼稚園利用者数</td> <td></td> <td>34</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	碁台幼稚園利用者数	49	47	49	一新幼稚園利用者数		30	32	向山幼稚園(五福ことば)利用者数	100			向山幼稚園利用者数		16	17	川尻幼稚園利用者数		33	35	楠幼稚園利用者数		34	36
項目	R4	R5	R6																														
碁台幼稚園利用者数	49	47	49																														
一新幼稚園利用者数		30	32																														
向山幼稚園(五福ことば)利用者数	100																																
向山幼稚園利用者数		16	17																														
川尻幼稚園利用者数		33	35																														
楠幼稚園利用者数		34	36																														
取組に対する自己評価等																																	
自己評価	B	自己評価の理由	現在、開設していることばの教室に加え、まなび創造プログラムのスケジュールに基づき、東区小学校の空き教室状況にことばの教室を令和7年度の開設に向けて準備を行った。																														
今後の取組方針等																																	
令和7年度にことばの教室 健軍東教室を開設した。来年度からの東区在住のことばの教室希望者が、健軍東教室を利用できるように調整していく。																																	
事業名	幼稚園障がい児教育経費(あゆみの教室)			所管課	総合支援課																												
事業概要	幼稚園通級指導教室「あゆみの教室」の運営を行う。																																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																																	
あゆみの教室担当者の指導力向上のために指導主事が園を訪問し指導助言を行った。																																	
○あゆみの教室																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一新幼稚園利用者数</td> <td></td> <td>12</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>川尻幼稚園利用者数</td> <td>37</td> <td>24</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	一新幼稚園利用者数		12	16	川尻幼稚園利用者数	37	24	26																
項目	R4	R5	R6																														
一新幼稚園利用者数		12	16																														
川尻幼稚園利用者数	37	24	26																														
取組に対する自己評価等																																	
自己評価	B	自己評価の理由	あゆみの教室の運営における課題点について、今後の研修計画や指導に関する評価の在り方などについて、指導者と整理する時間を設け、指導の充実に向けた話し合いを行った。																														
今後の取組方針等																																	
アンケートによるニーズ調査を行い、新規に拡充する地域の精選や方向性について検討を重ねる。また、それに基づき、新たな教室拡充について調整を行う。																																	

事業名	学級支援員派遣経費			所管課	総合支援課												
事業概要	教育活動において支援を要する学級に対し、学級支援員を派遣する。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
学級支援員としての資質の向上を図るために、具体的な事例の対応等を学級支援員同士で意見交換を行う研修会を設定した。																	
<p>○学級支援員派遣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣校(園)数計</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td>123</td> <td>123</td> <td>139</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	派遣校(園)数計	113	113	113	派遣人数	123	123	139
項目	R4	R5	R6														
派遣校(園)数計	113	113	113														
派遣人数	123	123	139														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	A	自己評価の理由	学級支援員の派遣人数を増加することができ、それにより教員の負担軽減につなげることができた。														
今後の取組方針等																	
学級支援員によって、職に対する意識の違いが見られるため、支援の質を上げられるような研修や学校とのコミュニケーションを増やしていきたい。																	
事業名	こどもの権利サポートセンター運営経費			所管課	こどもの権利サポートセンター												
事業概要	学校内外を問わず、こどもの権利擁護に係る様々な事案の相談を受け、解決に向けた取組を行う。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
相談窓口「こどもホットライン」にて電話・メール等による相談を受け、ケースに応じた支援策をトータルコーディネートなど関係部署と連携して解決に取り組んだ。また、NPO法人と連携した24時間365日対応のチャット相談を実施した。 相談カードの配付に加え、市立小中学校の学習用タブレットにこどもホットラインのアイコンを設定するなど認知度向上に取り組み、また、小学校低中学年を対象にはがき相談を開始するなど、相談の容易性の向上を図った。																	
<p>○こどもホットライン</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td></td> <td>146</td> <td>298</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	相談件数		146	298				
項目	R4	R5	R6														
相談件数		146	298														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	A	自己評価の理由	取組の結果、相談方法等の周知が図られ、相談件数の増加につなげることができた。														
今後の取組み方針等																	
引き続き、相談窓口の認知度や相談の容易性を向上させるとともに、相談件数の増加や複雑な事案等を想定した相談員のスキルアップ及び関係部署と連携した総合的・重層的な支援に取り組んでいく。																	
事業名	こどもの権利擁護推進事業			所管課	こども家庭福祉課												
事業概要	こどもの意見を聴き、こどもの最善の利益を考えて意思決定がなされるために、こどもの権利擁護に関する周知啓発やこどもの意見表明の支援を実施する。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
改正児童福祉法の施行に先駆け、令和5年度にモデル事業(対象:4施設)として開始。令和6年度からは対象を当課所管の全施設(26施設)に拡大し、こどもの権利擁護の普及啓発、意見表明等支援員の確保・育成、社会的養護を受けているこどもの意見表明の支援等を実施。																	
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	事業の対象を26施設に拡大。また、施設等職員やこどもを対象としたこどもの権利擁護に関する研修実施や、意見表明等支援員による施設訪問等によりこどもの意見表明の支援等を行った。														
今後の取組み方針等																	
引き続き事業を実施し、こどもの意見表明制度の定着やこどもの権利擁護に関する意識醸成を図り、こどもが希望する時に意見表明ができるよう環境を整備していく。																	

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針1 社会を生き抜く力を育む教育

###### 施策3 有害環境対策の推進

・インターネットに起因する福祉犯被害※1等の実態から、フィルタリング※2の普及や「自撮り被害※3」などの被害の未然防止のために、チラシや便りの作成、非行・被害防止を目的とした講師の派遣活動を通して、広報啓発活動を推進する。

※1福祉犯被害…児童に淫行をさせる行為のように、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪による被害のこと。

※2フィルタリング…フィルタリングは青少年を違法・有害情報との接触から守り、安心して安全にインターネットを利用する手助けをするサービスのこと。現在は携帯電話事業者をはじめ各社がフィルタリングサービスを提供している。

※3自撮り被害…通信相手の求めに応じ、児童が自分の裸の画像を撮影して送信してしまう自画撮りによる児童ボルノ被害のこと。自画撮りによる被害者の多くが中高生となっている。

・街頭指導をとおして、有害図書等の自動販売機及び店頭販売の実態について把握し、内容によっては関係機関への通報、関係業界への条例の遵守、自主規制などの要望を行う。

事業名	青少年センター活動(有害環境の浄化活動)		所管課	地域教育推進課				
事業概要	携帯電話等インターネット接続機器からの有害情報の閲覧防止や有害図書等の販売への対応を行う。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
・市立のすべての学校に内閣府主唱の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」について周知し、「インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止」等について、広報啓発活動を中心に取組を行うよう文書で依頼した。 ・2学期終業式の日に学校、青少年指導員及び県警などの関係機関・団体と連携して街頭指導キャンペーンを実施した。SNSに起因する被害防止等のメッセージを記した啓発用品を配布しながら広報啓発活動を行った。								
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	啓発活動を中心におおむね取り組みを実施することができた。しかし、ここ数年地域において有害図書等の販売がなく、通報や要望は行っていない状況であり、時代に即した手法の検討が必要である。					
今後の取組方針等								
・昨年度に続き、青少年の被害・非行防止全国強調月間に学校へ依頼したり、街頭キャンペーンを実施したりして広報啓発活動を進めるとともに、保護者にも周知を進めていく。								

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針2 子どもの心身の健やかな成長を育む支援

###### 施策1 子どもの健康づくりの推進

###### ①食育推進ネットワークの充実

保護者世代において、乳幼児期の食育の重要性に対しての意識が低いことから、朝食の欠食や共食についての啓発の強化と、地域支援者等の資質向上を図る。

###### ②歯と口腔の健康づくりの推進

妊娠期は、妊娠婦とその家族へ、定期的な歯科健診の啓発などを通して、健やかな妊娠生活を支援する。乳幼児期(0歳～6歳)は、フッ化物洗口やフッ化物塗布などにより、乳幼児の歯と口腔の健やかな発達と楽しい育児を支援する。学童期(7歳～12歳)は、自分のお口にあった歯みがき習慣を身につけ、フッ化物洗口による、むし歯や歯肉炎のない楽しい学校生活を支援する。

事業名	食育推進ネットワーク事業			所管課	健康づくり推進課					
事業概要	乳幼児期のこども達とその保護者の食育に携わる、地域支援者、保育所等などが連携・協力する体制を整備し、地域における食育活動を展開する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度ネットワーク登録団体数は、428団体(令和5年度比 1団体増加)であった。</li> <li>・乳幼児の適切な生活リズムの形成と朝食習慣の確立を目指した「はやね・はやおき・あさごはんカード」の取組を実施し、162施設7,341人が参加した。(令和5年度実績 143施設、6,274人)</li> <li>・保育所等での食育活動・保護者支援のための研修会を開催した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回全体研修会(ハイブリッド形式[集合形式+オンライン]):198施設 295人参加</li> <li>第2回全体研修会(集合形式):75施設 112人参加</li> <li>地域研修会:区役所毎に対面及び書面により15回実施した。</li> </ul> </li> </ul>										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	・各団体での取組や情報発信等、食育に関する活動が展開された。また、研修会を開催することにより、食育推進に関する啓発地域支援者等の資質向上を行った。 「はやね・はやおき・朝ごはんカード」に取組む施設が前年度より増加し、朝食習慣の確立のための食育の展開ができた。							
今後の取組み方針等										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も施設、地域と連携し、ネットワーク活動により作成した統一教材を活用し、朝食習慣の確立のための食育を展開する。</li> <li>・ネットワークメンバーがそれぞれの専門性を生かした食育に取組み、連携活動した団体の増加を目指す。</li> </ul>										
事業名	食の安全安心・食育推進事業			所管課	健康づくり推進課					
事業概要	市民自らが食に対する関心と理解を深め、家庭における健全な食生活を実践するための施策に取組むとともに、乳幼児期に健全な食生活を確立するため、家庭、保育所等の連携による食育の推進を図る。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインも併用し、離乳食のすすめ方について「離乳食講座」や、子育てサークル等で講話を実施し、101回957人が参加した。(区役所保健こども課)</li> <li>・SNS等、デジタル技術を活用し、幼児健康診査等で食育に関する動画やホームページについての情報を発信した。</li> </ul>										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	講話やSNS等、様々な媒体を活用して幅広く市民へ食育に関する情報を発信し、市民へ乳幼児期からの食育の重要性について周知した。							
今後の取組み方針等										
今後も子育て中の保護者へ食生活の正確な情報を、SNS等を活用して効果的に発信する。										

事業名	学校給食充実関連経費			所管課	健康教育課								
事業概要	学校給食における食物アレルギー対応を行う。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
食物アレルギーを有する児童生徒にも学校給食を提供するため、学校給食調理補助業務会計年度任用職員を必要に応じて加配した。													
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	食物アレルギーに対応した学校給食の提供を行っているが、アレルゲンの種類が多様化しており、アレルギーの程度や調理場の状況により対応でき場合もあるため、Bとする。										
引き続き、食物アレルギー対応等加配学校給食調理補助業務会計年度任用職員を加配し、食物アレルギーを有する児童生徒に対して熊本市食物アレルギー対応マニュアルに沿った安全安心な学校給食を提供する。													
事業名	子どもの健康づくり・体力向上推進経費			所管課	指導課・健康教育課								
事業概要	体力・生活習慣・食生活など関連付けた体力向上を推進する。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
【指導課】 ・令和6年度は前年度に引き続き、体力・運動能力調査を全小中学校で実施した。令和5年度と比較すると全体的に低下した。そのような中であっても体力テストの結果が前年と比較して著しく向上した小中学校各6校を優秀校として表彰した。また、小学生の運動習慣の定着と体力向上を目的として、「わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を実施した。記録申請校は93校中55校(参加率59.1%)であった。  ・健康教育課学校訪問においては、健康、安全・体育、食育・給食の3観点を重視した授業について積極的な実施を依頼した。授業では、養護教諭や栄養教諭などがT2として参画し、こどもたちの深い学びについて工夫されていた。													
【健康教育課】 肥満度20%以上の小学4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施した(受診率45.9%)													
○小児生活習慣病予防健診													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>46.1</td> <td>38.8</td> <td>45.9</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	受診率(%)	46.1	38.8	45.9
項目	R4	R5	R6										
受診率(%)	46.1	38.8	45.9										
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	<p>(指導課)体育分野で体を動かすことの楽しさを伝えるだけでなく、保健分野(生活習慣等)との関連を図った授業改善について、学校訪問や研修会等で周知を行った。 運動への意識(授業が楽しい!)については、小学校男子や中学校男女について向上傾向にあるため、今後も進んで運動に親しむ意欲・態度を育成し、運動の日常化に向けた取組を行っていく必要がある。</p> <p>(健康教育課) 毎年、受診率60%を目指しているが、コロナ禍前は50%前後で推移していた。コロナ禍により受診者が減少し、R5年度は30%台となったが、対象者へのお知らせ文書の工夫などによりR6年度は45.9%と増加した。</p>										
今後の取組み方針等													
【指導課】全国的にスクリーンタイムの増加、朝食の欠食の増加傾向がみられることがから、運動領域と保健領域、体育分野と保健分野との一層の関連を図って指導を行っていく。また、授業の充実や運動習慣づくりだけでなく、生活習慣の改善等についても、体育担当者会で説明を行い、様々な面から児童生徒の体力・運動能力向上を目指していく。 【健康教育課】受診により生活習慣病予防の効果を上げるためにも、保護者へ受診を促す工夫を行い、事業を継続していく必要がある。													

事業名	幼児健診事業			所管課	こども支援課					
事業概要	幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、異常の早期発見を図り、生活習慣の自立や育児に関する保健指導等を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
1歳6か月健診の受診率は98.3%、3歳児健診の受診率は98.4%であった。このうち精密検査が必要となった者については、専門医療機関へ受診するよう案内し、未受診の場合でも一定のフォローを実施している。										
○幼児健診										
項目		R4	R5	R6						
受診率【1歳6か月】(%)		99.3	98.1	98.3						
受診率【3歳】(%)		98.8	97.7	98.4						
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	法定健診として各区で計画的に実施しており、受診率も高い状態を維持している。未受診者の把握も実施しており、すべての対象児の健全な発育と健康の保持・増進のために取り組むことができている。凶							
今後の取組み方針等										
引き続き、幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、受診体制を整え、必要な場合は適切なフォローを行う。										
事業名	妊婦歯科健診経費			所管課	健康づくり推進課					
事業概要	妊婦を対象として、妊婦歯科健診を歯科医療機関に委託して実施し、生まれてくる子どものむし歯予防や早産防止を図る。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・産婦人科医会に依頼し、市内産婦人科医療機関にポスターを掲示した。また、3回目の妊婦健診時に妊婦歯科健診についてのチラシ配布と啓発を実施している。 ・受診率向上に向けて市LINE、X(旧Twitter)、熊本健康アプリを通じて啓発した。また、令和7年1月から子育てアプリ「くまっと」にて妊娠5か月を迎える妊婦に対し妊婦歯科健診受診勧奨のプッシュ配信を実施している。										
○妊婦歯科健診(区役所)										
項目		R4	R5	R6						
受診件数		1,688								
受診率(%)		29.8								
○妊婦歯科健診(委託医療機関)										
項目		R4	R5	R6						
受診件数		1,592	2,252	2,539						
受診率(%)		28.1	41.4	47.4						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	令和5年度から直営での健診を廃止し、委託に一本化したため、令和4年度受診率から令和5年度受診率が低下したが、受診率向上に向けた取組により、令和6年度受診率は令和5年度よりも向上した。しかし、令和4年度受診率(57.9%)には届いていないためこの評価とした。							
今後の取組み方針等										
・産婦人科医会との連携の継続・強化を図る ・イベントやSNSなどを活用し事業の周知と受診勧奨を行う										

事業名	フッ化物洗口事業			所管課	健康づくり推進課					
事業概要	乳歯から永久歯に生え変わる乳幼児期、小学生期に、フッ化物洗口を積極的に利用することで、むし歯予防を推進する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<p>市内の保育所、小学校等において、むし歯予防に効果的なフッ化物洗口に取り組んだ。 小学校については3年生以上への学年拡大について、教育委員会と協議した(令和7年6月時点で協議継続中)。</p> <p>【令和6年度実績】 保育所等125施設で実施(実施率57.1%)、小学校は全92校で実施(主に1~2年生対象)</p>										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	フッ化物洗口を実施している小学校は全校であるが、保育所等の実施施設、小学校の実施学年の拡大についてまだ改善の余地があるためB評価とした。							
今後の取組み方針等										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の実施施設を増やし、多くのこどもたちがむし歯予防に取り組むことができる環境を整える。</li> <li>・小学校の3年生以上への学年拡大について、教育委員会と協議を継続する。</li> </ul>										
事業名	フッ化物塗布事業			所管課	健康づくり推進課					
事業概要	むし歯予防に効果があるフッ化物塗布を1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児の希望者に対して無料で行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<p>8か月を迎える市民に歯の健康手帳(無料フッ化物塗布券付き)を送付し、1歳、2歳、2歳半児に対し歯科医院においてフッ化物塗布を実施している。また、1歳半健診、3歳児健診時のフッ化物塗布の実施も継続し、定期的にフッ化物塗布を受けることができる環境を整備した。</p> <p>・受診率向上に向けて市LINE、X(旧Twitter)、健康アプリを通じて啓発した。また、令和7年1月から子育てアプリ「くまっと」にて毎月その月に1歳、2歳、2歳6か月を迎えるこどもに対しフッ化物塗布受診勧奨のプッシュ配信を実施している。</p> <p>【令和6年度実績(受診率)】 1歳児:29.3%、2歳児:21.3%、2歳6か月児16.7%(1歳6か月児85.6%、3歳児72.8%)</p>										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	1歳から切れ目なくフッ化物塗布を受けられることで、将来のむし歯予防につながるよう環境を整備した。事業が始まって間もないことから認知が進んでおらず受診者数が伸び悩んでいるため、この評価とした。今後も手帳の発行及びフッ化物塗布の重要性について啓発する必要がある。							
今後の取組み方針等										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントやSNSなどを活用し事業の周知を図る。</li> </ul>										

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針2 子どもの心身の健やかな成長を育む支援

###### 施策2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進

###### ①相談体制の充実

思春期の子どもやその家族等を対象に、思春期の精神保健に関する相談に応じるとともに、よりニーズにあった関係機関へのつなぎを行う。

###### ②研修・普及啓発活動の充実

思春期の精神保健の課題に焦点を当てた担当者向け研修やひきこもりの理解や対応に関する研修を行います。また、薬物・アルコール等の依存症についての正しい知識の普及啓発活動を行う。

事業名	妊娠婦等生活援助事業			所管課	妊娠内密相談センター												
事業概要	<p>家庭生活に困難を抱える特定妊婦(※)や出産後の母子等を支援するため、一時的な住まいや食事の提供などの生活支援、妊娠や養育に関する悩みに対する相談支援、課題解決に向けた支援計画の策定のほか、心理療法や法律相談による支援等を行った。</p> <p>※特定妊婦…妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。</p>																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
特定妊婦等に対して生活支援や相談支援、心理療法や法律相談による支援等を行った。																	
<p>○妊娠婦等生活援助事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>986</td> <td>1,890</td> <td>1,894</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	相談件数	986	1,890	1,894				
項目	R4	R5	R6														
相談件数	986	1,890	1,894														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	A	自己評価の理由	相談窓口が認知され、相談件数は年々増加している。相談内容は、複雑化しているが、関係機関と連携し課題解決に向けて取り組むことができた。														
今後の取組み方針等																	
継続して特定妊婦等の支援に取り組む。																	
事業名	若者・ヤングケアラー支援センター運営			所管課	こども家庭福福祉課												
事業概要	課題を抱える若者やヤングケアラーに関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行うとともに、必要に応じて同行支援や訪問相談を実施。また、若者・ヤングケアラーのための居場所を設置している。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">取組に対する自己評価等</th> </tr> <tr> <td>自己評価</td> <td></td> <td>自己評価の理由</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>再掲により省略 (I-1-②)</td> </tr> <tr> <th>今後の取組み方針等</th><td colspan="2"></td></tr> </tbody> </table>						取組に対する自己評価等			自己評価		自己評価の理由			再掲により省略 (I-1-②)	今後の取組み方針等		
取組に対する自己評価等																	
自己評価		自己評価の理由															
		再掲により省略 (I-1-②)															
今後の取組み方針等																	

事業名	精神保健福祉相談			所管課	こころの健康センター					
事業概要	思春期に関する精神保健福祉相談、関係機関への技術支援を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<p>・思春期に関する相談及び、技術支援の対応件数については、それぞれ電話相談(112件)、来所相談(21件)、訪問(0件)、技術支援(47件)となっている。</p> <p>・今後も各支援形態に応じた支援を継続する。</p>										
○精神保健福祉相談										
項目	R4	R5	R6							
精神保健福祉相談件数	194	158	133							
技術支援件数	44	42	47							
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	相談件数は減少傾向にあるものの、来所相談者へ対するアンケート結果からは満足度の高い相談内容になっていることが伺える。							
今後の取組み方針等										
今後も同様の取り組みを続けていく。										
事業名	依存症対策事業			所管課	こころの健康センター					
事業概要	依存症支援者向け研修会、依存症市民向け講演会や出前講座を通して、薬物・アルコール・ゲーム等に関する普及啓発活動を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<p>・[R6.6.15]依存症市民向け講演会「依存症かな?~ゲームやネット、市販薬…家族がおかしいなと思ったら~」講師:八谷 隆之氏(河村クリニック 作業療法士)、参加者:18名。</p> <p>・[R6.6.16]依存症支援者向け研修会 講話「依存症家族の困りごとに寄り添う支援について」 講師:八谷 隆之氏(河村クリニック 作業療法士)、参加者:29名。</p> <p>・出前講座は、3回実施。参加者:86名。</p> <p>・薬物乱用防止教室は、依頼があった小学校3校、中学校2校で実施。参加者:小学校計278名、中学校計581名。</p>										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	講演会と研修会は、アンケート結果から高い満足度が伺え、対象者に合った内容で実施することができた。また、出前講座や薬物乱用防止教室は、依頼先との事前打ち合わせによりニーズへの対応ができたと考える。							
今後の取組み方針等										
今後も同様の取り組みを実施していく。令和7年度の市民向け講演会は、6月28日、支援者向け研修会は6月29日に開催予定。										
事業名	思春期精神保健福祉研修会			所管課	こころの健康センター					
事業概要	思春期の精神保健の課題に焦点を当てた支援者向け研修を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<p>【R6.8.9】「子どもや保護者の対応に悩んだ際に～精神科医の立場から～」 講師:宮田雄吾氏(大村共立病院 院長 精神科医) 参加者:123名。</p>										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	アンケート結果では、参加者の99%から「参考になった」という回答があり、満足度の高い研修であったと思われる。							
今後の取組み方針等										
今後も同様の取り組みを続けていく。今年度は8月5日に実施予定。										

事業名	ひきこもり地域支援センター経費			所管課	こころの健康センター					
事業概要	市民、医療・保健・福祉・教育関係機関への相談対応、ひきこもりの理解や対応に関する研修を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
全世代に渡る当事者の居場所づくりや家族会の開催、ひきこもりサポーター養成事業の他、市民や関係機関への普及啓発活動を実施している。特に10代の若い世代については、発達支援機関や教育相談室、思春期外来を実施している医療機関等と連携しながら対応している。 他関係機関へつないだ件数:53件										
○ひきこもり地域支援センター										
項目	R4	R5	R6							
相談件数	2,858	2,668	2,914							
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	電話相談と来所面談で相談全体の84%を占めており、相談件数も増加していることから、ひきこもりの相談窓口としての市民への周知は図れているものと考える。							
今後の取組み方針等										
今後も同様の取り組みを行う。										

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針2 子どもの心身の健やかな成長を育む支援

###### 施策3 子ども・青少年の健全育成

・次代を担う子ども等が規範意識や社会性、道徳性を身に付け、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験の機会を充実する。

・子どもたちが、創造力や感性を高め、多様な価値観やコミュニケーション能力を身に付けることができるよう、学校や地域コミュニティとも連携しながら、子ども等に科学等を体験する機会を提供する。

事業名	勤労青少年ホーム管理経費			所管課	こども支援課					
事業概要	勤労青少年の福利厚生及び健全育成を図るために施設の運営を行う。また関係団体と連携し、利用する青少年のための環境整備を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
施設の維持管理をはじめ、貸館業務の適切な運営など、施設利用者が快適に利用できる環境の確保に努めた。 また、運営委員会を開催し、各委員からの意見を踏まえ、より充実した事業の推進を図った。										
○青少年利用者状況										
項目		R4	R5	R6						
利用者数		6,093	6,565	6,289						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	コロナにより減少していた利用者も、多少の増減はあるものの回復傾向にある。また、施設の長寿命化計画に基づいた施設の改修も実施しており、概ね目的に沿った管理運営を行うことができた。							
今後の取組み方針等										
主催講座やサークル活動だけでなく、公民館講座や一般貸館についても適切な対応を行う。 建物長寿命化計画に基づいた施設の改修を進めつつ、今後の施設のあり方について、関係各課と協議しながら検討する。										
事業名	勤労青少年ホーム事業経費			所管課	こども支援課					
事業概要	青少年が主体的に取り組むことにより、職業生活に役立ち、社会人として成長できるような事業を推進する。また、青少年のニーズに合った、人材育成に役立つ講座の開催や意欲・向上心・連帯感を育むサークル活動をサポートする。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
主催講座として、スポーツ系のリラックスヨガやリンパケア体操、ピラティス等のほか、文科系の着物着付けやゆかた着付けを実施した。 サークル活動として、書道と茶道裏千家に対する支援を行った。										
○青少年向け講座										
項目		R4	R5	R6						
開催数		59	96	117						
受講者数		532	680	791						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	スポーツ系の主催講座については募集人員を超える申し込みがあるなど、講座全体としては開催数も増えており、サークルへの支援についても継続して実施しており、概ね事業の目的を達成することができた。							
今後の取組み方針等										
文科系の主催講座への参加者が少ないため、青少年に興味をひくカルチャーや流行を反映した主催講座の開設を検討するとともに、サークル活動についても積極的な周知を行い、加入者増を図る。										

事業名	すこやか交流広場管理運営経費			所管課	健康福祉政策課												
事業概要	自然とのふれあいを通じて、子どもから高齢者までの交流の機会を創出することで、地域福祉の向上を図る。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
農園の使用団体を募集するため、利用団体募集に関するホームページの記事掲載や市内の保育所及び幼稚園・保育園宛に案内書の送付を行った。																	
<p>○こどもふれあい農園使用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用団体数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>使用区画数</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	使用団体数	12	12	13	使用区画数	35	34	35
項目	R4	R5	R6														
使用団体数	12	12	13														
使用区画数	35	34	35														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	新たな団体の参入が続いていることから、世代を超えた交流の場が広がり、農業体験を通じてこどもたちの心の豊かさを育む貴重な機会となっていると評価できる。(新規参入団体…R3:1団体 R4:1団体 R6:2団体)														
今後の取組み方針等																	
今後も利用団体が増加するよう、幅広く取り組みを周知するため、広報を行っていく。																	
事業名	校区青少年健全育成助成			所管課	生涯学習課												
事業概要	校区青少年健全育成協議会の活動を支援する。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
青少年の健全な保護育成を図るために、校区青少年健全育成協議会の活動を促進するための運営費補助を行った。																	
<p>○校区青少年健全育成助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援団体数</td> <td>85</td> <td>89</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	支援団体数	85	89	87				
項目	R4	R5	R6														
支援団体数	85	89	87														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	運営費の支援だけでなく、熊本市青少年健全育成連絡協議会と連携して、校区青少年健全育成協議会の活動促進を行えたため。														
今後の取組み方針等																	
熊本市青少年健全育成連絡協議会と連携して、さらなる校区青少年健全育成協議会の活動促進を行っていくとともに、引き続き運営費を支援する。																	
事業名	中学生地域交流推進事業経費			所管課	生涯学習課												
事業概要	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
中学生と地域住民とのふれあい活動を推進するため、中学校区を単位として地域活動の支援を行った。																	
<p>○中学生地域交流推進事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援団体数</td> <td>26</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	支援団体数	26	29	29				
項目	R4	R5	R6														
支援団体数	26	29	29														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	各区役所と連携して、中学生と地域住民とのふれあい活動の支援を行えたため。														
今後の取組み方針等																	
地域の窓口である区役所を中心として、関係団体や地域との連携を図りながら事業を促進する。																	

事業名	プレイパーク関連経費			所管課	生涯学習課																		
事業概要	地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
冒険遊び場(プレイパーク)活動促進のため、材料費の支援やプレイリーダーの派遣を行った。																							
○プレイパーク																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援団体数</td><td>5</td><td>10</td><td>10</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			支援団体数	5	10	10								
項目	R4	R5	R6																				
支援団体数	5	10	10																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	各区役所と連携して、プレイパーク活動に対して材料費の支援やプレイリーダーの派遣を行えたため。																				
今後の取組み方針等																							
プレイリーダーの養成も含め、プレイパークの活動を推進していく。																							
事業名	青少年活動支援経費			所管課	生涯学習課																		
事業概要	子ども会等の青少年団体を支援する。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
青少年の健全育成を図るため、子ども会等の青少年団体に対して事業費の支援を行った。 また、子ども会の手引きを作成し、各校区に配布するとともに、必要に応じて指導者の派遣を行った。																							
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	子ども会等の青少年団体に対して事業費の支援を行うとともに、手引きの配布や指導者の派遣を行えたため。																				
今後の取組み方針等																							
引き続き、子ども会等の青少年団体に対して事業費の支援を行うとともに、手引きの作成や指導者の派遣を行う。																							
事業名	公民館こども活動支援経費			所管課	生涯学習課																		
事業概要	こどもチャレンジ公民館等を開催する。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
こどもたちが自らイベント等を企画・運営することで、仲間づくりや達成感や充実感を味わえる交流体験の機会を提供する。今後も現代のこどもたちのニーズを事業に反映させ、こどもたちが主役となれるような手法を検討し、取り組んでいく。																							
○こどもチャレンジ公民館																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td><td>40</td><td>31</td><td>60</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>参加者</td><td>337</td><td>513</td><td>882</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			実施件数	40	31	60			参加者	337	513	882		
項目	R4	R5	R6																				
実施件数	40	31	60																				
参加者	337	513	882																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	大学生ボランティアを補助講師についてことで、こども達が話しやすい環境を整えることができた。また、各区の特徴を生かした取組が開催できたため。																				
今後の取組み方針等																							
地域によっては参加者を募ることが難しい地区があるため、合同開催など事業継続のための方法を検討していく。																							

事業名	放課後こどもスポーツ教室			所管課	スポーツ振興課												
事業概要	地域住民が自主運営する総合型地域スポーツクラブや校区体育協会の運営により小学校3年生を対象に、小学校の体育館等を利用し実施する。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
地域住民と共に運営している「子どもスポーツ教室」の開催により、子どもの孤立化の防止や運動機会の確保を図った。今後も学校側と連携し、子どもスポーツ教室数の拡大を図っていくとともに、複数の総合型スポーツクラブ間での交流等を通じて、クラブ運営のノウハウやスポーツ指導者の活用、会員を増やすために情報交換の場を積極的に創出していく。																	
<p>○こどもスポーツ教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	実施校数	4	4	4				
項目	R4	R5	R6														
実施校数	4	4	4														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	A	自己評価の理由	R6年度のアンケート結果より、児童から「様々なスポーツが体験できてとてもよかったです」、「苦手だった種目が、上達できた」という意見や、保護者からは「スポーツ活動の機会が増えてとてもよかったです」という意見が多かったため。														
今後の取組み方針等																	
子どもスポーツ教室は、R7年度も継続校3校、新規校1校の4校実施を行う。アンケートの結果にもあったように、今回児童・保護者ともに「実施をしてもらいたかった」という意見が多くあった。今後も子どもたちのスポーツ機会の増加に繋げられるよう、学校、地域と連携を密に図っていきたい。																	
事業名	こども科学・ものづくり事業(教室)			所管課	熊本博物館												
事業概要	主に小中学生を対象に、科学実験や科学工作等の直接体験の場を提供する。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>理工分野に関する内容(色・光・水・空気・振動・回転・電磁気・力学等)を中心に、植物・地質・考古・保存科学分野の内容も取り入れながら34日間・延べ59回の教室を開催。参加者総数は1,460名。</li> <li>複数の大学、民間団体等とも連携しながら、魅力的かつ充実した教室運営を行った。</li> </ul>																	
○こども科学・ものづくり事業(教室)																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>28(51回)</td> <td>32(56回)</td> <td>34(59回)</td> </tr> <tr> <td>総参加者数</td> <td>1,040</td> <td>1,366</td> <td>1,460</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	開催回数	28(51回)	32(56回)	34(59回)	総参加者数	1,040	1,366	1,460
項目	R4	R5	R6														
開催回数	28(51回)	32(56回)	34(59回)														
総参加者数	1,040	1,366	1,460														
今後の取組み方針等																	
自己評価	A	自己評価の理由	リピーターとして訪れる親子が多かった。これまでの積み重ねにより、認知度も高まってきたと感じる。開催数が多くなり他のイベント等との調整が課題であった。														
今後の取組み方針等																	
これまで理工分野に関する内容を中心に行ってきたが、参加者の多様なニーズに応えるために内容の拡充を図っていく必要がある。今後は他分野にも広げていく。																	

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針3 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援

###### 施策1 子どもの権利の啓発及び児童虐待防止

###### ①児童虐待防止対策の推進

一人ひとりの子どもが、安心して、心身ともに健やかに成長できるよう、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と社会的自立を支援するため、児童相談所の補完的役割を果たす拠点として「児童家庭支援センター」の設置を目指す。

###### ②社会的擁護体制の充実

社会的養護が必要な子どもを、家庭的な環境で養育するため、里親やファミリーホーム※1に迎え入れて養育する家庭的養護を進め、里親のリクルートや里親に対する研修、マッチング、里親養育への支援に至るまでの業務を包括的に行う機関として「フォスタリング機関※2」を設置し、質の高い里親養育を実現する。

※1ファミリーホーム…養育者の家庭に子どもを迎え入れて養育を行う家庭養護の一環として、保護者のない子ども又は保護者に監護せざることが不適当であると認められる子どもに対し、この事業を行う住居(ファミリーホーム)において、子ども間の相互作用を活かしつつ、子どもの自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性及び社会性を養い、子どもの自立を支援することを目的とするものを指す。従来、「小規模住居型児童養育事業所」としていたが、施設的な印象となっていたことから、平成24年4月施行の改正児童福祉法施行規則より、「小規模住居型児童養育事業を行う住居(ファミリーホーム)」と称することとし、小規模住居型児童養育事業所の用語を廃止された。

※2フォスタリング機関…一連のフォスタリング業務を包括的に実施する機関をいい、「民間フォスタリング機関」とは、都道府県知事から一連のフォスタリング業務の包括的な委託を受けた民間機関をいう。なお、フォスタリング業務とは里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一連の過程において、子どもにとって質の高い里親養育がなされるために行われる様々な支援のこと。

###### ③子どもの権利の啓発

子どもの健やかな成長のためには、子どもを取り巻く全ての人が子どもを一人の人間として尊重する意識の醸成が重要であることから、「児童の権利に関する条約※1」や熊本市民「子ども憲章※2」を念頭に、子どもの視点に立ち、家庭、地域、認定こども園、保育所・幼稚園、学校、企業・事業所、行政機関等が連携し、子どもの人権について語り合い、理解する機会を数多く設け、子どもの権利の啓発を進める。

※1児童の権利に関する条約…「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約のことをいう。18歳未満の児童(子ども)を、権利をもつ主体と位置づけ、おとななど同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めている。

※2熊本市民「子ども憲章」…熊本市が平成6年に制定した、市民がすべてのこどもたちの幸せを願い、その自主性を尊重し、家庭と地域社会が協力して、愛情をもって育成することをめざし、五つの指針を掲げた憲章のこと。

事業名	要保護児童対策事業			所管課	こども家庭福祉課					
事業概要	要保護児童等の通告、相談支援への対応及び要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携・連絡調整を実施し、児童虐待の予防及び早期発見・対応を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
要保護児童対策地域協議会の開催<代表者会議1回、実務者会議5回(各区1回)、進行管理会議60回(各区12回)、個別ケース検討会議200回> 今後も児童虐待防止への取り組みを強化し、要保護児童対策に対する各関係機関との情報の共有、連携の強化及び相談体制の充実を図る。										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	令和6年4月、各区に「こども家庭センター」を設置して相談支援体制の強化を行った。また、要保護児童対策地域協議会を通して関係機関がこどもに関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で支援を行った。							
今後の取組み方針等										
引き続き、「こども家庭センター」の機能強化を図り、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭への支援まで母子保健・児童福祉の両機能により一体的支援を行う。										

事業名	妊娠婦等生活援助事業(再掲)			所管課	妊娠内密相談センター
事業概要					
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容					
取組に対する自己評価等					
自己評価	B	自己評価の理由	再掲により省略 (I-2-②)		
今後の取組み方針等					
事業名	被措置児童等虐待事案対応			所管課	こども家庭福祉課
事業概要	児童福祉施設内部で施設職員等が入所している児童等に対し虐待行為を行った場合において、必要があると認めた場合に、施設に対して調査、指導等を行う。				
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容					
取組に対する自己評価等					
自己評価	B	自己評価の理由	通告があった事案は全件調査を実施。虐待が発生した施設に対しては継続的に助言指導を行い、改善が図られていることを確認している。		
今後の取組み方針等					
事業名	児童虐待防止対策支援事業			所管課	児童相談所
事業概要	児童相談所が地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な対応を可能とする体制の確保を行う。				
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容					
取組に対する自己評価等					
自己評価	A	自己評価の理由	小児科医・精神科医への委嘱、弁護士との契約締結、任期付弁護士や心理判定員の会計年度任用職員を配置するなど、医療や法律等の高度で専門的な知識を要する対応を可能とする体制を確保した。		
今後の取組み方針等					
事業名					
事業概要	・上記取組を今後も継続して行い、専門的な対応を可能とする体制の確保を図っていく。				

事業名	里親養育包括支援事業			所管課	児童相談所					
事業概要	里親養育支援に関する相談・支援を総合的に行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
里親委託や推進に向け、広報やリクルート活動を強化し、研修内容の充実や支援体制の整備に取り組んだ。										
取組に対する自己評価等	自己評価	B	自己評価の理由	里親登録者数は年々増加しており、里親委託率も伸ばすことができた。里親支援センターの設置により里親候補のリクルートや広報活動の充実を含めた里親制度の周知啓発につながったものであり、その結果が里親登録数の増加につながった。						
今後の取組み方針等										
引き続き里親登録数の増加と里親の養育スキル向上のための、研修の充実を図りながら、社会的養育を必要とする子どもに對し、柔軟に取り組むことができるよう関係機関との連携を強化しながら、里親及び里親への委託児童支援の充実に取り組んでいく。										
事業名	熊本県社会的養育推進計画の策定			所管課	こども家庭福祉課、児童相談所					
事業概要	熊本県と連携・調整を行い、子どもの権利擁護の推進、家庭養育優先の原則を踏まえた里親委託の推進及び児童相談体制の機能強化等を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・9月5日に熊本県社会的養育推進会議が開催され、計画の進捗状況評価を行った。 ・計画の策定主体である県と連携・調整を図りながら、R7.3に「熊本県社会的養育推進計画」の改訂(中間見直し)を行った。 ・中間見直し後の計画では、新たに2つの項目(支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組、障害児入所施設における支援)が追加されると共に、既存の項目についても整備目標の設定等を行った。										
取組に対する自己評価等	自己評価	B	自己評価の理由	・県と連携し、適切な進捗状況評価を行うとともに、令和6年度には、計画の中間見直しを行った。						
今後の取組み方針等										
引き続き県と連携し、計画の進捗状況評価を行う。										
事業名	人権啓発事業			所管課	人権政策課					
事業概要	人権映画会の開催、人権啓発作品の公募、小学校での「人権の花運動」などの参加型の人権啓発事業を通して、人権に対する意識の高揚を図る。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・人権映画会は「こんな夜更けにバナナかよ」(参加者369名)と「あん」(参加者219名)を上映。 ・人権啓発作品募集の実施(応募作品数:一般の部1367点、小中学生の部2367点) ・人権啓発作品入賞者の作品をカレンダーに掲載し、小中学校へ配布。 ・法務省からの委託事業である「人権の花運動」は小学校5校(各区1校ずつ)で実施した。 ・ハンセン病及び水俣病に関する現地研修会を実施(参加者39名)										
取組に対する自己評価等	自己評価	B	自己評価の理由	イベントや事業への参加者アンケート結果から、高い満足度が伺え、事業効果、事業規模、事業手法とも概ね水準を満たしていると判断する。						
今後の取組み方針等										
今後も引き続き、人権意識の向上を図る取組を実施する。										

事業名	子どもフォーラム			所管課	人権教育指導室					
事業概要	「児童の権利に関する条約」の周知と「子どもの意見表明の機会」の確保を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
希望があった、小学校13校、中学校7校において実施した。校長園長会で学校への周知等を行い、実施校には運営上のサポートを行うとともに、学校が開催しやすくなるように、申込方法の簡略化、基準の明確化、実施の方法や流れが分かる説明資料を準備した。また、啓発のためのポスターを作成し、市立の全園・校・市施設に配布した。										
○子どもフォーラム										
			項目	R4	R5					
開催校数(小学校)			16	18	13					
開催校数(中学校)			5	4	7					
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	開催校数は少ないもののアンケート調査結果によると、事業に対する満足度は97%と高く、手法についても適切である。							
今後の取組み方針等										
引き続き、さまざまな機会を通じて、子どもフォーラムを周知し、必要な学校で実施していく。また、子どもフォーラムを開催しない学校においても、すべての学校の教育活動のなかで、子どもの意見表明の機会を確保できるよう、指導助言していく。										
事業名	いじめ・不登校対策経費			所管課	総合支援課					
事業概要	学校に足が向かない児童生徒の受け皿として「あいばる大江教室」をはじめ、市内6箇所に教育支援センター〈フレンドリー〉を設置、不登校児童生徒の支援を行う。また、オンラインによる不登校支援として、「フレンドリーオンライン」を実施し、子どもの学習の機会の提供を行うとともに社会的自立に向けた支援を行う。小学校へ「心のサポート相談員」の配置や不登校等児童生徒に対する大学生「ユア・フレンド※」の派遣、児童生徒の緊急的な心のケア等を行う相談員の派遣等を行う。 ※ユア・フレンド…近所のお兄さん、お姉さんのような熊本大学教育学部の学生が、不登校などのこどもたちの悩んでいる心を少しでも和らげるために、家庭や学校で話し相手になる取り組みのこと。 ※なお、令和4年度よりフレンドリー事業が教育相談等経費からいじめ・不登校対策経費に移動している。(フレンドリーオンラインは、いじめ・不登校対策経費に含まれている。)									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
教育支援センター〈フレンドリー〉を市内全区に開所できるように準備を行った。不登校児童生徒の話し相手、遊び相手となる大学生「ユア・フレンド」を市立小中学校の半数以上(小学校46校、中学校36校)にあたる学校に派遣した。 オンラインによる不登校支援として「フレンドリーオンライン」を実施し、令和6年度は487人が登録をして357人が正式参加者として継続して支援を受けた。 また、子どもや保護者の相談相手となる「心のサポート相談員」を市内の小学校40校に配置し、いじめや不登校の課題を抱える児童生徒の支援にあたった。										
○ユア・フレンド										
			項目	R4	R5					
派遣校数(小学校)			46	45	46					
派遣校数(中学校)			25	28	36					
登録者数			169	235	225					
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	令和6年度は、熊本市内全区にフレンドリー教室(令和7年度西区に新教室)の開所目標に、準備を行った。 ユア・フレンドでは、学生の登録者は減少したが、派遣校数は例年を大きく上回った。 フレンドリーオンラインは、登録者、正式参加の登録者も増加している。							
今後の取組み方針等										
不登校児童生徒は、増加の一途をたどっている。熊本市でも、令和5年度の不登校児童生徒は、3005人であった。令和7年度5月に西区に新教室を増設し、ユア・フレンド事業拡充を目指した熊本大学教育学部との連携等に一層力を入れ、不登校児童生徒の支援の対応の充実を図っていく。										

事業名	いじめ防止対策推進法関連経費			所管課	総合支援課					
事業概要	教育委員会や学校でいじめ防止等対策を推進する組織を設置し、いじめ防止を図る。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<p>「熊本市いじめ防止等対策委員会」では、本市の実情に応じた内容の協議を行った。また、各学校においては、外部専門家を含めた「学校いじめ防止等対策委員会」を年2回以上開催し、児童生徒のいじめ等について組織的に対応した。</p> <p>生徒指導主任・主事会等を通して、いじめの認知や重大事態対応の研修を行い、各学校のいじめの積極的な認知及び未然防止、適切な対応方法について徹底を図った。</p>										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	全ての学校で「学校いじめ防止等対策委員会」を実施した。 生徒指導主任・主事会等の研修等で引き続き、いじめ防止対策推進法第2条のいじめの定義について確認し、積極的な認知と早期対応について依頼する必要がある。							
今後の取組み方針等										
<p>「熊本市いじめ防止等対策委員会」は、毎月、定期的に開催し、いじめ重大事態の対応に関する情報共有、及び協議を行う。各学校においては、外部専門家を含めた「学校いじめ防止等対策委員会」を年2回以上開催し、児童生徒のいじめ等について組織的に対応できるよう、各学校のいじめ防止基本方針の評価・見直しを進めていく。</p>										
事業名	ヤングケアラー支援体制強化事業			所管課	こども家庭福祉課					
事業概要	ヤングケアラー(本来大人が担うと想定されている家事等を担う子ども)の支援体制を強化するため、コーディネーターを配置し、ヤングケアラーの早期発見や支援策に係る研修や周知啓発等の取組みを実施。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<p>こども家庭福祉課「こども・若者総合相談センター」にヤングケアラーコーディネーターを1名配置し、ヤングケアラーに係る周知啓発や研修会の実施、関係機関との連携体制構築に取り組んだ。令和6年9月に「こども・若者総合相談センター」を廃止し、10月に「若者・ヤングケアラー支援センター」を設置した。</p>										
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	学校、福祉・介護等の関係機関、地域住民向けの周知啓発や研修に取り組むことにより、ヤングケアラーの認知度を高め、支援体制構築につながった。							
今後の取組み方針等										
令和6年9月に「こども・若者総合相談センター」を廃止し、10月から「若者・ヤングケアラー支援センター」に業務を引き継いだ。										

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針3 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援

###### 施策2 子どもの貧困対策の推進

###### ①学習支援の推進

生活保護受給世帯の中学生を対象に、高校進学へ向けた基礎学力向上のための支援や、教員退職者や地域の協力者の支援による空き教室等を利用した「放課後学習教室」を実施し、学習の機会の充実を図ることにより、基礎学力の定着に向けた学習支援を進める。

###### ②子どもや保護者への生活支援

共働き世帯の子どもの孤食防止や居場所づくり、多世代交流によるコミュニケーション力の向上や地域とのつながりが図られる子ども食堂等への支援を拡大するとともに、子どもたちが安心して利用できるようフードバンク※1や子ども食堂※2主催者への衛生指導や食品安全管理に関する情報提供を行う。

※1 フードバンク…安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈していただき、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

※2 子ども食堂…経済的な理由や保護者の就労等により家庭において保護者らとともに食事を摂ることができない子ども等を参加のターゲットとして、地域住民らが子どもに無料や低額で食事の提供や交流を図り、参加する子どもたちが子ども同士あるいは子どもを支える支援者らとともに過ごす取り組みのこと。

事業名	放課後学習教室事業			所管課	こども家庭福祉課					
事業概要	子どもの将来が家庭の環境で左右されることなく、学習の機会の確保と充実が図られるよう、教員退職者等の支援による空き教室を活用した学習支援を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
令和6年度は10校で実施。実施校拡充のため、募集範囲を広げ、熊本市周辺の退職校長会や大学に協力を依頼し、指導員の確保に努めた。										
○放課後学習教室										
項目	R4	R5	R6							
開催校数	7	10	10							
参加人数(延べ人数)	2,615	4,032	4,169							
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	指導員の確保においては、一部の地域で人材の偏りや確保困難な状況も見られたが、一定数の指導員を確保することができ、計画通りに事業を実施することができたため。							
今後の取組み方針等										
今後も教育委員会や各中学校、退職校長会等と連携を図り、指導員確保に努め、実施校の拡充に取り組む。										

事業名	子どもの学習支援事業			所管課	保護管理援護課												
事業概要	生活保護受給世帯の中学生等を対象に高等学校等への進学等に向けた基礎学力向上のための学習支援を実施する。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
令和6年度は、64名の児童に支援を行った。また、案内チラシを被保護者に配布して事業の周知を行い、各区保護課と連携して、利用対象世帯への利用勧奨を行った。今後も対象児童が可能な限り利用できるよう引き続き周知を行っていくとともに、保護課ケースワーカー、学校等、関係機関との連携により、対象児童に応じた支援の質の向上を図っていく。																	
○子どもの学習支援																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>61</td> <td>66</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>参加者の高校進学率(%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	参加者数(人)	61	66	64	参加者の高校進学率(%)	100	100	100
項目	R4	R5	R6														
参加者数(人)	61	66	64														
参加者の高校進学率(%)	100	100	100														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	参加人数も定員に達しており、高校進学率についても100%を維持できており、概ね効果的に事業実施ができている。														
今後の取組み方針等																	
途中で利用を中断するケースについて、個別に担当ケースワーカーに連絡し、利用継続につながるよう助言を行い、参加が継続してできる児童の割合が増えるよう支援する。また、さらなる利用促進のため、ケースワーカーに対しての学習支援や進学に向けての研修を行う。																	
事業名	事業ごみ減量・リサイクル推進経費 食品ロス対策推進経費			所管課	事業ごみ対策課 廃棄物計画課												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市要綱で定める多量排出事業所等を対象に実施するごみ減量・リサイクルの立入調査において、フードバンク活動の紹介と、活動への協力の依頼を行う。</li> <li>食品ロス削減を目的として、フードドライブを実施し、食料品及び生活必需品をフードバンク活動団体等へ提供する。</li> </ul>																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ364事業所への立入の際、フードバンク活動の紹介と活動への協力依頼等を行った。</li> <li>市職員を対象にフードドライブを実施し、回収した食料品約116kgを必要とされる家庭やフードバンク活動団体へ無料で提供した。</li> </ul>																	
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者に対し直接フードバンク活動への協力依頼を行っているため。</li> <li>生活困窮者、フードバンク活動団体への支援に繋がったと判断したため。</li> </ul>														
今後の取組み方針等																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、多量排出事業者への立入りの際に、フードバンク活動に関する周知と協力依頼を行う。</li> <li>フードドライブは熊本連携中枢都市圏共同で実施することになっているため、引き続き、各市町村間で実施時期を調整しながら、家庭等で余っている食料品を集めてフードバンク活動団体等へ無料で提供していく。</li> </ul>																	

事業名	子どもの未来応援基金事業			所管課	こども政策課					
事業概要	子育て支援活動や子どもの健全育成活動等を展開する団体等へ助成を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
令和6年度は子ども食堂を運営する団体をはじめ62団体に6,734千円助成した。また、新たに高校生世代3,032人に自転車ヘルメット購入費助成を行うとともに、保育園、幼稚園、児童養護施設等357施設へ玩具等の購入支援を行った。										
○子どもの未来応援基金事業										
	項目	R4	R5	R6						
助成団体数(延べ)		34	41	62						
助成金額(千円)		3,479	4,630	6,734						
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	助成団体数および助成金額は毎年増加傾向にあり、かつ申請者からも有効に活用している旨の声をもらっているため。							
今後の取組み方針等										
令和7年度は、令和6年度に引き続き、子どものヘルメット購入費助成を行うとともに、新たに児童育成クラブにおける玩具等の購入支援を実施する。また、基金の計画的な活用策について検討していく。										
事業名	小中就学援助事業経費			所管課	学務支援課					
事業概要	経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒のため、保護者に対し学用品費・学校給食費等の援助を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
令和6年度には小学生が5,390人、中学生が3,141人に援助を行った。また、令和6年度に開校した熊本県立ゆうあい中学校の生徒5人にも援助を行った。令和7年度も引き続き援助を行っていく。										
○就学援助										
	項目		R4	R5	R6					
小学生	認定者数		5,430	5,486	5,390					
	援助総額(千円)		394,513	397,787	388,719					
中学生	認定者数		3,315	3,281	3,146					
	援助総額(千円)		370,090	385,215	366,868					
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	熊本市HPや市政だよりで制度に関する周知を行うとともに、翌年度の申請受付開始時には全児童生徒に申請書を配付した。また、令和6年度からは熊本県立ゆうあい中学校にも申請書を配付し、制度の周知を行った。							
今後の取組み方針等										
今後も同様の取り組みを実施し、経済的な理由によって就学困難な世帯に援助を行っていく。										

事業名	奨学金貸付事業			所管課	学務支援課					
事業概要	高校大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金の貸付を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
市内の高校や授業生が在籍していた学校を対象に募集要項・申請書等を郵送し、情報提供・周知依頼をするとともに、市ホームページ、市政だより、ラジオ等での広報および区役所・まちづくりセンター等、市の施設への募集要項等送付による周知を行った。										
○奨学金貸付										
項目		R4	R5	R6						
高校生	人数	84	76	64						
	貸付総額(千円)	27,267	25,430	22,468						
大学生	人数	26	23	21						
	貸付総額(千円)	15,680	14,364	13,474						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	奨学金を貸与することにより、経済的理由により修学困難な人に対し、進学及び修学の継続を断念することのないよう教育の機会均等を図った。							
今後の取組み方針等										
今後も同様の取り組みを実施し、経済的な理由によって修学困難な人に、教育の機会均等を図る。										

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針3 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援

###### 施策3 外国人等の子どもへの支援及び配慮

国際化が進展する中、外国籍又は外国につながる子どもたちが、保健、福祉、教育など様々な分野で必要な支援を受けられるようにする必要がある。

特に、言語、生活習慣、文化等の違い等を踏まえた多言語での生活全般に係る情報提供や相談等を実施するとともに、子どもの保育や学校生活や就学・進路などの支援の充実を図る。

事業名	子育て世代包括支援センター事業			所管課	こども支援課					
事業概要	外国語に対応した親子(母子)健康手帳の交付を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
現在販売されている10か国語版全てを準備しており、必要に応じて交付する。										
○外国語対応	項目	R4	R5	R6						
	外国語版親子(母子)健康手帳発行件数	34	46	59						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	準備可能な言語の親子(母子)健康手帳は交付の対応ができるが、稀に母国語に対応できない場合がある。							
今後の取組み方針等										
今後も状況に応じて外国語版の親子(母子)健康手帳を準備し、即時交付ができるよう対応していく。										
事業名	熊本市国際交流会館指定管理事業			所管課	国際課					
事業概要	子育てや教育など生活全般の相談に多言語で対応する熊本市外国人総合相談プラザ運営、外国籍の子どもの教育支援事業等を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・熊本市外国人総合相談プラザ相談件数 712件 ・外国ルーツの子どもの支援事業参加者数 684人										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	熊本市外国人総合相談プラザにおいて、「出産・子育て」や「教育(学校・大学・国際学校など)」に関する相談が数多く寄せられ、各案件に多言語で対応した。また、外国ルーツの子どもの支援として、居場所づくり事業を実施し、きめ細かなサポートが提供できた。							
今後の取組み方針等										
熊本市外国人総合相談プラザの窓口におけるきめ細かなサポートに加え、専門相談員及び通訳が一同に介する「ワンストップ相談会」を継続的に実施するとともに、外国ルーツの子どもに対しては民間の支援団体と連携する。令和7年度より日本人及び外国人の親子の日本語交流会を開催する。										
事業名	日本語指導環境整備事業(再掲)			所管課	指導課					
事業概要										
令和6年度(2024年度)										
再掲により省略 ( I -1-①)										
取組に対する自己評価										
自己評価		自己評価の理由								
今後の取組み方針等										

## 2. 実施報告

基本目標II

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

### (1)概要

安心して子どもを出産し、子育てができるよう、出産前から出産後、乳幼児期等の切れ目のない支援を行うとともに、一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つよう、子どもの養育が困難な状況にある家庭やひとり親家庭、障がいや疾患のある子どもなど、すべての子どもや子育て家庭に対して、必要な支援を確実に届けていく等、ライフステージに応じた支援を行うことが大切である。

また、母親の就業率の向上等に伴い、今後、保育ニーズの高まりや児童育成クラブの利用者の増加が想定されることから、保育士等の人材確保に努めるとともに、児童育成クラブは、入会要件を満たす者全てを受け入れていることで、施設が狭くなっているところがあり、改善が必要となっている。

そのようなことから、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり及び子育て支援サービスの充実等に取り組む。

### (2)重点取組および成果指標

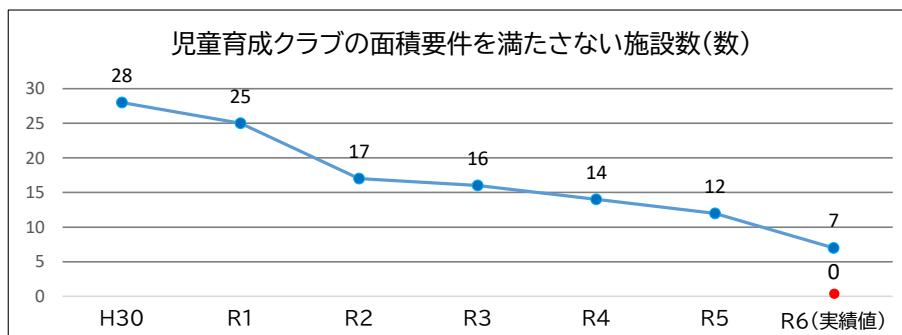
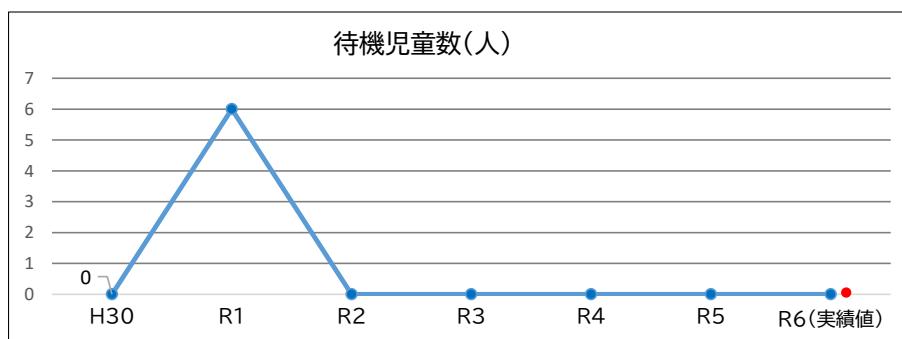
【重点取組】

事業名	事業内容	担当課
保育士就職支援事業	保育士等の就職支援及びコーディネーター配置を行う。	保育幼稚園課
放課後児童対策関連事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。	放課後児童育成課

【成果指標】

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	達成度
待機児童数(人)	6	0	0	A
児童育成クラブの面積要件を満たさない施設数(数)	28	7	0	B

### (3)成果指標の推移



#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針1 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり

###### 施策1 妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施

###### ①妊娠・出産期からの切れ目のない支援

各区に設置した子育て世代包括支援センター※において、妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、地域の実情に応じて、子育てに関する相談支援を行う。

※ 子育て世代包括支援センター…母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一貫的に提供する機関のことをいう。熊本市は、平成27年度から、区役所の保健子ども課及び子ども・若者総合相談センターの計6か所を子育て世代包括支援センターと位置づけ実施しており、母子手帳を取得時点から、切れ目のない支援を行っている。

###### ②関係機関との連携の強化

産科医療機関等との研修会、連絡会を通じ、情報の共有を図り、妊娠婦を支える地域の包括体制の構築に取り組む。

###### ③産後ケアの充実

母親の身体的ケア、保健指導及び栄養指導や心理的ケアを行い、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援を行う。

事業名	子育て世代包括支援センター事業			所管課	こども支援課					
事業概要	親子(母子)健康手帳の交付時より、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
妊娠中の母体を保護し疾病や異常を予防し、健やかに生み育てるよう援助するため、妊娠届時に親子(母子)健康手帳の交付、健康相談を実施した。また、子どもの健やかな成長を支援するため、育児相談等を実施した。										
○母子保健相談										
項目	R4	R5	R6							
親子(母子)健康手帳交付件数	5,662	5,453	5,359							
妊婦相談・指導件数	6,680	6,731	6,694							
産婦相談・指導件数	1,013	1,436	517							
育児相談(乳児)	946	1,846	959							
育児相談(幼児)	4,137	4,993	3,523							
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	妊娠届出時の健康相談は原則面談とし、すべての妊婦の状況把握及びアセスメントを行い、必要な支援へ繋がる取組を進めた。コロナ禍の影響で対面による乳幼児の育児相談の機会が減少したため、相談機関としての認知度の低下が危惧される。							
今後の取組み方針等										
妊娠届出時にすべての妊婦と面談を行い、情報提供や必要な支援へ繋ぐなど、切れ目のない支援を行っていく。										

事業名	妊婦・乳児健康診査事業			所管課	こども支援課					
事業概要	妊娠中及び乳児期の健康診査を行うことにより、疾病の早期発見や健康管理等を行い、健全な発育を図る。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
妊婦健康診査の受診率は98%、乳児健康診査は、3か月児が97.9%、7か月児が96.0%であった。今後も市民の利便性を高めるため、引き続き幅広い医療機関との委託による受診体制の整備を行い、母体及び胎児の健康管理を図るとともに、乳児の健康管理を行う。										
○妊婦・乳児健康診査										
項目	R4	R5	R6							
妊婦受診率(%)	99.1	98.0	98.0							
乳児(3か月)受診率(%)	98.7	98.1	97.9							
乳児(7か月)受診率(%)	97.0	97.1	96.0							
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	受診体制は整っており、受診率も高く推移している。							
今後の取組み方針等										
市民の利便性を高めるため、引き続き幅広い医療機関との委託による受診体制の整備を行い、母体及び胎児の健康管理を図るとともに、乳児の健康管理を行う。										
事業名	幼児健診事業(再掲)			所管課	こども支援課					
事業概要	幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、異常の早期発見を図り、生活習慣の自立や育児に関する保健指導等を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
1歳6か月健診の受診率は98.3%、3歳児健診の受診率は98.4%であった。このうち精密検査が必要となった者については、専門医療機関へ受診するよう案内し、未受診の場合でも一定のフォローを実施している。										
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	法定健診として各区で計画的に実施しており、受診率も高い状態を維持している。未受診者の把握も実施しており、すべての対象児の健全な発育と健康の保持・増進のために取り組むことができている。☒							
今後の取組み方針等										
引き続き、幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、受診体制を整え、必要な場合は適切なフォローを行う。										
事業名	先天性代謝異常等検査事業			所管課	こども支援課					
事業概要	新生児に対して検査を行うことで、障がいの原因となる異常を早期に発見し、障がいの発現の防止を図る。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
フェニールケトン尿症などの先天性代謝異常等検査を行い、疾病の早期発見や早期治療の支援を実施した。令和4年度から新たに拡大スクリーニング検査を開始し、検査を行っている。										
○先天性代謝異常等検査事業										
項目	R4	R5	R6							
先天性代謝異常症検査件数	6,374	6,045	5,682							
先天性甲状腺機能低下症検査件数	6,378	6,057	5,680							
タンデムマス法件数	6,296	5,961	5,613							
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	検査体制が整っており、滞りなく検査を行っている。							
今後の取組み方針等										
今後も適切に検査を実施し、引き続き障がいの発現の防止を図っていく。										

事業名	乳幼児経過観察健診			所管課	こども支援課								
事業概要	乳幼児健康診査等で、心身の発育・発達の遅滞の疑いのある乳幼児に対し、専門医の診察を行い、適切な支援へつなぐ。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
乳幼児健康診査後のフォローの一環として、運動発達遅滞の疑いや発育不良など乳幼児に対し専門医による診察や保健・栄養指導を行うことにより、疾病の早期発見や正常な発育・発達が促進されるよう、支援している。													
○乳幼児経過観察健診													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経過観察健康診査受診者数</td> <td>184</td> <td>138</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	経過観察健康診査受診者数	184	138	143
項目	R4	R5	R6										
経過観察健康診査受診者数	184	138	143										
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	乳幼児健診後に経過観察健診へつなぐ件数は減少傾向だが、経過観察を行いながら、専門医につなぐべきかを判断するために必要な機会となっている。										
今後の取組み方針等													
引き続き適切な支援へつなぐことができるよう経過観察健診を実施していく。													
事業名	産後ケア事業			所管課	こども支援課								
事業概要	出産後の母親が育児への不安や負担、不調による産後うつの増加に対し、医療的ケアを行い、健やかな育児ができるよう支援する。【各区保健こども課】												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
熊本市内に住所を有する原則産後1年未満の母親と新生児及び乳児に対し、健やかな育児ができるよう支援を行った。令和6年度から事前申請を廃止、訪問型を追加し、利便性の向上を図った。													
○産後ケア													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後ケア事業利用者数(実人員)</td> <td>782</td> <td>1,073</td> <td>1,684</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	産後ケア事業利用者数(実人員)	782	1,073	1,684
項目	R4	R5	R6										
産後ケア事業利用者数(実人員)	782	1,073	1,684										
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	事業を開始した令和3年度から毎年度見直しを行い、利用者のニーズに沿った対応を行った。支援を必要とする人または支援を希望する人が利用できるよう事業の周知を更に行う必要がある。										
今後の取組み方針等													
支援が必要な産婦が利用しやすく、適切な支援が受けられるよう、関係機関と連携しながら取り組んでいく。													
事業名	妊娠相談支援体制強化事業			所管課	妊娠内密相談センター								
事業概要	性や生殖に関するライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施するため、思春期、妊娠・出産、不妊・不育等に関する専門的な相談支援や、生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会、性教育を行う専門家等に対する研修会等を実施する。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予期せぬ妊娠に悩む方等に対し、電話やメール、訪問等による相談支援を行った。</li> <li>・生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会、性教育を行う専門家等に対する研修会を実施した。</li> </ul>													
○妊娠相談支援体制強化事業													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>-</td> <td>666</td> <td>745</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	相談件数	-	666	745
項目	R4	R5	R6										
相談件数	-	666	745										
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口として広報に取り組み、相談件数が増加した。</li> <li>・性や生殖に関する講演会や研修会を行い、多くの方にご参加いただいた。</li> </ul>										
今後の取組み方針等													
予期せぬ妊娠に悩む方等に対する相談支援及び性に関する正しい知識等の普及啓発に継続して取り組む。													

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針1 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり

###### 施策2 適切な医療体制の確保

・市民に対しては、今後も、かかりつけ医を持つことの意義やその役割、救急医療の適切な利用方法について広報啓発を行い、理解を求めるながら「第7次熊本保健医療計画、第7次熊本・上益城地域保健医療計画」との連携を図りつつ、小児医療の充実を図る。

・熊本市民病院においては、「市民の生命と健康を守るために、安全で良質な医療を提供します」という理念を掲げ、これまで担ってきた小児・周産期医療の継続とともに、救急医療、急性期医療、政策医療においても専門的で質の高い医療を提供することで、市民の健康と福祉の向上に貢献する。

事業名	救急医療対策経費	所管課	医療対策課
事業概要	いつでも安心して適切な医療を受けることができるよう救急医療体制の確保を行う。		

###### 令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

休日や夜間にも市民が安心して適切な医療を受けることができるよう、初期救急医療体制の整備を行っている。医師の高齢化や医師の働き方改革等により、救急医の確保はさらに厳しい状況を迎えていながら、各種媒体を用いて救急医療の適正受診について広く啓発・広報を実施した。

###### ○初期救急医療利用者数(人)

項目	R4	R5	R6
休日夜間急患センター (熊本地域医療センター)	小児科	8,117	11,322
休日準夜間急患診療所 (熊本赤十字病院)		1,705	1,968
休日当番医(全科)		38,465	46,831
			43,856

###### 取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	今後の救急医の確保について課題があるものの、救急医療の適正受診について啓発・広報を行い、休日夜間急患センター及び休日当番医等の初期救急体制を維持することができた。
------	---	---------	---

###### 今後の取組み方針等

救急医療機関や医師会等と協議を進めるとともに、引き続き市民に対しては適切な救急医療の利用に関する啓発を行い、救急体制の維持確保に努める。

事業名	総合周産期母子医療センター管理運営	所管課	熊本市民病院
事業概要	総合周産期母子医療センターとして、超低出生体重児、心疾患等の合併症を有する児、救急救命管理を要する異常妊娠・分娩・合併症妊娠の母体など、母体又は児におけるリスクの高い妊娠を対象とした周産期医療を行う。		

###### 令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

###### 令和6年度は下記の患者受入実績

- ・1000g未満の超低出生体重児……33人
- ・新生児の人工呼吸器管理件数……227人
- ・34週未満の妊娠患者数 …………97人

###### 取組に対する自己評価等

自己評価	A	自己評価の理由	救急搬送や他病院からの転送による受け入れ要請に数多く対応し、周産期医療を実施したため。
------	---	---------	---

###### 今後の取組み方針等

今後も積極的に患者を受け入れ、総合周産期母子医療センターとしての役割を果たしていく。

事業名	重度心身障害者(児)医療費助成			所管課	障がい福祉課																		
事業概要	重度の障がい児の、医療費の一部を助成する。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
令和6年8月併用レセプト開始により医療機関の事務従事者や重度障がい者(児)の手続きが大幅に簡略化され、医療費助成をさらに簡単に受けることができるようになった。また、オンライン申請の市民周知に力を入れ始めた。																							
○重度心身障害者(児)医療費助成																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成人数</td> <td>46,882</td> <td>45,559</td> <td>104,390</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>1,204,700</td> <td>1,207,570</td> <td>1,289,988</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			助成人数	46,882	45,559	104,390			助成額(千円)	1,204,700	1,207,570	1,289,988		
項目	R4	R5	R6																				
助成人数	46,882	45,559	104,390																				
助成額(千円)	1,204,700	1,207,570	1,289,988																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	オンライン申請の市民への更なる周知・活用促進の可能性を踏まえ、自己評価はBとした。																				
今後の取組み方針等																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン申請の周知</li> <li>・併用レセプト現物給付が可能な範囲の拡大</li> </ul>																							
事業名	障がい児(者)口腔ケア事業			所管課	障がい福祉課																		
事業概要	歯科医師及び歯科衛生士が、障がい児(者)に対する歯科保健医療に係るスクリーニングの実施、サービスの提供を行う。また、保護者や施設職員からの個別相談を受ける。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
障がい者支援施設2か所にて当該事業を実施(城南学園、愛育学園)。合計100名の利用者に対し口腔ケアを行った。また、保護者や施設職員等からの個別相談を受けた。																							
取組に対する自己評価等																							
自己評価	A	自己評価の理由	例年通り障がい者支援施設2か所に当該事業の実施ができた。また、施設職員にも日頃からの口腔ケアの方法等について、歯科医師及び歯科衛生士より説明があり、施設職員からとても勉強になったとの声も頂いたため。																				
今後の取組み方針等																							
引き続き障がい者の口腔健康の維持・向上に努める。																							

事業名	二種混合・四種混合等予防接種経費、MRワクチン予防接種経費、日本脳炎予防接種経費、BCG予防接種経費、子宮頸がん予防接種経費、ヒブ予防接種経費、小児用肺炎球菌予防接種経費、水痘予防接種経費、B型肝炎予防接種経費、ロタ予防接種経費																																																						
事業概要	予防接種法に基づく定期予防接種を行う。																																																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																																																							
<p>○予防接種件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二種混合</td> <td>4,955</td> <td>5,041</td> <td>4,920</td> </tr> <tr> <td>四種(三種)混合</td> <td>22,329</td> <td>22,550</td> <td>6,992</td> </tr> <tr> <td>五種混合</td> <td></td> <td></td> <td>13,755</td> </tr> <tr> <td>MR(単独含む)</td> <td>11,588</td> <td>11,473</td> <td>10,740</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>27,687</td> <td>25,039</td> <td>23,005</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>5,542</td> <td>5,346</td> <td>4,954</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>22,483</td> <td>21,028</td> <td>5,932</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>6,551</td> <td>9,603</td> <td>24,028</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>22,486</td> <td>21,148</td> <td>19,892</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>10,279</td> <td>10,339</td> <td>9,477</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>16,848</td> <td>15,708</td> <td>14,733</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>13,750</td> <td>12,745</td> <td>12,124</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R4	R5	R6	二種混合	4,955	5,041	4,920	四種(三種)混合	22,329	22,550	6,992	五種混合			13,755	MR(単独含む)	11,588	11,473	10,740	日本脳炎	27,687	25,039	23,005	BCG	5,542	5,346	4,954	ヒブ	22,483	21,028	5,932	子宮頸がん	6,551	9,603	24,028	小児用肺炎球菌	22,486	21,148	19,892	水痘	10,279	10,339	9,477	B型肝炎	16,848	15,708	14,733	ロタウイルス	13,750	12,745	12,124
項目	R4	R5	R6																																																				
二種混合	4,955	5,041	4,920																																																				
四種(三種)混合	22,329	22,550	6,992																																																				
五種混合			13,755																																																				
MR(単独含む)	11,588	11,473	10,740																																																				
日本脳炎	27,687	25,039	23,005																																																				
BCG	5,542	5,346	4,954																																																				
ヒブ	22,483	21,028	5,932																																																				
子宮頸がん	6,551	9,603	24,028																																																				
小児用肺炎球菌	22,486	21,148	19,892																																																				
水痘	10,279	10,339	9,477																																																				
B型肝炎	16,848	15,708	14,733																																																				
ロタウイルス	13,750	12,745	12,124																																																				
※令和6年4月1日以降より接種を開始する者は、五種混合での接種を基本とする																																																							
取組に対する自己評価等																																																							
自己評価	A	自己評価の理由	子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種については、未接種者への個別通知、市長記者会見やSNSの活用等、様々な機会を活用して勧奨し、令和6年度は、24,028件の接種があり、令和5年度の約2.5倍となった。また、子宮頸がんワクチンを除く定期予防接種も、概ね高い接種率を維持している。																																																				
今後の取組み方針等																																																							
定期予防接種の効果的な勧奨を実施し、接種率の向上に取り組んでいく。																																																							

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針2 子育てサービスの充実

###### 施策1 保育サービス及び幼児教育の充実

・幼児教育・保育の無償化及び母親の就業率の向上に伴い、今後、保育ニーズの高まりが予想されることから、保留児童を含めた実質的な待機児童の解消に向け、保育の量の拡充とともに、それを支える保育士の確保と処遇の改善を図る。

・多様化する保育ニーズに対応するため、保育所・幼稚園などにおける保育サービスの充実に取り組む。

事業名	保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業			所管課	保育幼稚園課					
事業概要	保育教諭確保のための保育士資格、幼稚園教諭免許状取得支援を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
令和6年度に終了予定であったため申請件数が少なかった。令和6年度11月に令和11年度までの5年間の延長が決定された。 HPへの公開やチラシ等を通じて、施設への周知を行った。 また、令和6年度からは併有率の調査を開始し、その実態を把握した。										
○保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援	項目	R4	R5	R6						
	補助件数	5	10	5						
取組に対する自己評価等										
自己評価	C	自己評価の理由	令和6年度の認定件数は令和5年度に比べ減少しているが、幼保連携型認定こども園の幼稚園教諭免許状及び保育士資格併有を実現や保育人材を確保するために不可欠な事業であるため継続は必要である。							
今後の取組み方針等										
施設への周知を積極的に行うとともに、引き続き併有率の調査を継続する。併有率が低い施設に対しては、チラシ等を配布し、本事業の活用を促す。また、令和11年度までに併有の実現を目指し、各施設に対して計画書の作成を指導する。										
事業名	保育士就職支援事業			所管課	保育幼稚園課					
事業概要	保育士等の就職支援及びコーディネーター配置を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
・大型商業施設における出張相談会の実施。年間42回実施。 ・保育士就職支援研修会は年間2回実施。参加者30名。 ・保育士就職ガイダンス及び面接会は年間1回実施。 ・事業所管理セミナーは年間1回実施。参加者33名。 ・保育士就職情報年1回発行。 ・SNSによる広報、タウン情報誌等への広告、啓発用チラシ・ポスター・リーフレットの配布。 ・潜在保育士の発掘に繋げるため、今後も引き続きコーディネーターによる就職支援に取り組んでまいります。										
○保育士就職支援事業	項目	R4	R5	R6						
	求人登録者数(人)	35	45	18						
	紹介件数(件)	11	17	4						
	就職件数(件)	8	16	3						
取組に対する自己評価等										
自己評価	C	自己評価の理由	件数そのものは高くないものの、潜在保育士就職の受け皿となっているため、事業継続は必要である。							
今後の取組み方針等										
年間1回のみ提出であった実績報告を月1回に変更し、状況を把握することで、監視を明確化する。										

事業名	家庭的保育等推進事業			所管課	保育幼稚園課												
事業概要	子育て支援員を確保するための研修を行う。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
<p>・習熟度の向上およびグループ討議の円滑化を図るため、オンライン研修から集合研修に戻し、定員を100名から120名に増員して実施した。結果として112名が研修を修了した。</p> <p>・保育の担い手確保のため、今後も継続して研修等の実施に取り組んでまいります。</p>																	
○子育て支援員養成																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成数</td> <td>82</td> <td>93</td> <td>112</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			養成数	82	93	112		
項目	R4	R5	R6														
養成数	82	93	112														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	毎年、一定の修了者が確保できており、就職につながっている。令和6年度は定員を100名から120名に増加し、受講できる人数が増加したことにおいて評価できるため。														
今後の取組み方針等																	
受講定員の更なる増員に向けて、部分的なオンライン講義の実施や外部委託も視野に入れながら、保育の担い手確保の拡充を図る。																	

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針2 子育てサービスの充実

###### 施策2 放課後児童対策の充実

- ・児童育成クラブは、新・放課後子ども総合プランを視野に入れ、小学校高学年の児童の受け入れや全ての児童育成クラブでの児童一人あたりの面積要件の達成を目指し、余裕教室の利用拡大を基本に検討を行う。また、学校施設の活用方策や放課後の児童のあり方について、熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会で検討を行う。
- ・放課後子どもスポーツ教室は、全小学校での開催を目指して、小学3年生を対象に開催していくとともに、学校の実情等により、対象学年を2年生にしていくことも検討する。

事業名	放課後児童対策関連事業			所管課	放課後児童育成課																
事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。																				
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																					
<p>高学年受入れ開始:10校          施設整備:施設環境改善を目的に施設整備を実施          整備数9ヵ所(施設新規整備3ヵ所、学校施設活用6ヵ所)</p>																					
○放課後児童育成クラブ利用実績																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低学年(人)</td><td>6,073</td><td>6,436</td><td>6,780</td></tr> <tr> <td>高学年(人)</td><td>177</td><td>325</td><td>497</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,250</td><td>6,761</td><td>7,277</td></tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	低学年(人)	6,073	6,436	6,780	高学年(人)	177	325	497	合計	6,250	6,761	7,277
項目	R4	R5	R6																		
低学年(人)	6,073	6,436	6,780																		
高学年(人)	177	325	497																		
合計	6,250	6,761	7,277																		
取組に対する自己評価等																					
自己評価	B	自己評価の理由	狭隘解消や高学年受入を開始することができた																		
今後の取組み方針等																					
引き続き施設整備を行い、施設環境を整備し改善していく																					
事業名	放課後こどもスポーツ教室			所管課	スポーツ振興課																
事業概要	地域住民が自主運営する総合型地域スポーツクラブや校区体育協会の運営により、小学3年生を対象に、小学校の体育館等を利用しスポーツ教室を行う。																				
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																					
<div style="text-align: center;">再掲により省略（I-2-③）</div>																					
取組に対する自己評価等																					
自己評価		自己評価の理由																			
今後の取組み方針等																					

事業名	学びたいむ		所管課	指導課				
事業概要	小学生を対象に、放課後の小学校において学びたいむを開催する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
<p>「学びたいむ」においては、令和2年度に一人1台のタブレット端末の配付が完了。各学校では、学びノートやドリルパークのAIドリル、熊本市学力調査と連動したドリルパークの学びなおし問題等を実態に応じて選択しながら、個別最適化された学びを進めている。</p> <p>小学校29校(教職員15校・学びたいむサポーター活用14校)では、朝自習や放課後及び夏季休業期間等に「学びたいむ」を開催した。中学校6校(教職員3校・学びたいむサポーター活用3校)では、「夏休み学びたいむ」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学びたいむ」は、長期休業中の開催や開催時間の弾力化等により、開催回数の確保を図った。</li> <li>・「学びたいむサポーター」の確保のため、協力大学を6校から7校(熊本大学理学部を加え8窓口)に拡大を図り、協力大学からの学生は、令和5年度より8人増えた。</li> </ul>								
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	学びたいむは、令和5年度より実施校数は減ってきているが、参加した学びたいむサポーターは、若干増えている。					
今後の取組み方針等								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学びたいむ」について、日課表を工夫するとともに、「学びたいむサポーター」を確保するため、協力大学7校(熊本大学理学部を加え8窓口)に対して、今後も協力依頼を推進していく。また、児童生徒のタブレット端末に搭載されている学習アプリが個別の課題に対応していることを協力大学の学生等に周知する。</li> </ul>								

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針3 経済的な支援の充実

###### 施策1 妊娠・子育てにおける経済的な負担軽減

- ・こども医療費助成制度については、制度改正後の利用実績等を踏まえ、検証を行う。
- ・子育ての負担が大きい多子世帯に対し、子育てによる負担軽減を図るため、病児病後児保育やファミリーサポート事業での助成の検討を行う。
- ・子どもを持つことを望んでいるにかかわらず、不妊に悩む方に対して、不妊治療費への助成を行う。

事業名	こども医療費助成			所管課	こども支援課																		
事業概要	高校3年生までの子どもの医療費を助成することにより、子どもの健康の保持及び健全な育成並びに養育者の経済的支援を図る。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
・令和6年12月診療分から併用レセプトによる請求方法を可能とし、利用者の利便性向上を図った。																							
○こども医療費助成																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td><td>1,103,533</td><td>1,310,943</td><td>1,521,871</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>助成金額(千円)</td><td>2,028,304</td><td>2,415,248</td><td>2,769,082</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			助成件数	1,103,533	1,310,943	1,521,871			助成金額(千円)	2,028,304	2,415,248	2,769,082		
項目	R4	R5	R6																				
助成件数	1,103,533	1,310,943	1,521,871																				
助成金額(千円)	2,028,304	2,415,248	2,769,082																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	適切な医療支援を行っている。																				
今後の取組み方針等																							
令和6年12月診療分より開始した併用レセプトについて丁寧に周知するとともに、適切な医療支援を継続して実施していく。																							
事業名	ファミリー・サポート・センター事業			所管課	こども支援課																		
事業概要	こどもを預けたい方・預かりたい方からなる会員組織として相互援助活動を支援し、仕事と育児を両立できる環境の整備を図るとともに、安心して子育てができる環境づくりを行う。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だよりや熊本市LINE等を活用し、事業の周知及び会員確保に努めた。</li> <li>・出張講習会を実施するなど会員確保に向けた取組を行った。</li> <li>・毎月開催しているアドバイザー・サブリーダー会議において、事例報告や検証を行い、改善に務めた。</li> </ul>																							
○ファミリーサポートセンター																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数(延べ)</td><td>3,996</td><td>5,429</td><td>5,181</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			利用件数(延べ)	3,996	5,429	5,181								
項目	R4	R5	R6																				
利用件数(延べ)	3,996	5,429	5,181																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	こどもに事故等なく、事業を継続できているが、利用者のニーズにどこまで寄り添えるかが課題となっている。																				
今後の取組み方針等																							
令和5年度に比べ利用件数は減少したが、令和4年度と比較すると、利用件数が多い。令和7年度も引き続き事業内容の周知を行っていく。																							

事業名	不妊治療費助成事業			所管課	こども支援課																						
事業概要	費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。(R1.10月より人工授精が対象となった。R4.4月より特定不妊治療である体外受精及び顕微授精は対象外)																										
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																											
保険適用後の一般不妊治療費用について、一部助成を行った。																											
○不妊治療費助成																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定不妊治療</td> <td>助成件数</td> <td>356</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>70,970</td> <td>50</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般不妊治療</td> <td>助成件数</td> <td>247</td> <td>312</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>8,818</td> <td>9,368</td> <td>11,049</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	特定不妊治療	助成件数	356	1	0	助成額(千円)	70,970	50	0	一般不妊治療	助成件数	247	312	341	助成額(千円)	8,818	9,368	11,049
	項目	R4	R5	R6																							
特定不妊治療	助成件数	356	1	0																							
	助成額(千円)	70,970	50	0																							
一般不妊治療	助成件数	247	312	341																							
	助成額(千円)	8,818	9,368	11,049																							
取組に対する自己評価等																											
自己評価	B	自己評価の理由	適切な支給を実施している。																								
今後の取組み方針等																											
制度を分かりやすく周知するとともに、今後も引き続き適正な助成を行っていく。																											
事業名	小児慢性特定疾病医療支援			所管課	こども支援課																						
事業概要	小児慢性特定疾病医療についての治療方法の確立と普及、患者家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分の補助を行う。																										
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																											
小児慢性特定疾病医療費の支給認定事務を適切に行い、疾病にかかる医療費の一部を助成した。																											
○小児慢性特定疾病医療支援																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">助成人数</td> <td>944</td> <td>973</td> <td>977</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>240,382</td> <td>281,367</td> <td>289,087</td> </tr> </tbody> </table>							項目	R4	R5	R6	助成人数	944	973	977		助成額(千円)	240,382	281,367	289,087								
	項目	R4	R5	R6																							
助成人数	944	973	977																								
	助成額(千円)	240,382	281,367	289,087																							
取組に対する自己評価等																											
自己評価	B	自己評価の理由	適切な医療支援を行っている。																								
今後の取組み方針等																											
制度改正の内容について丁寧に周知するとともに、適切な医療支援を継続して実施していく。																											

事業名	病児・病後児保育事業			所管課	こども支援課																		
事業概要	小学6年生までの病児または病気の回復期で集団保育が困難な児童を専用の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援する。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
・近隣自治体との相互利用を拡大し、利用者の利便性向上を図った。																							
○病児・病後児保育																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数(延べ)</td> <td>2,509</td> <td>3,521</td> <td>3,242</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			利用件数(延べ)	2,509	3,521	3,242								
項目	R4	R5	R6																				
利用件数(延べ)	2,509	3,521	3,242																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	市民ニーズに合った設置数や配置場所等となっているか引き続き検討が必要である。																				
今後の取組み方針等																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度と比較すると利用者は減少している。職場環境の改善により、休みがとりやすくなつたことも要因の一つだと考えられるが、その他の要因がないか研究していく。</li> <li>・引き続き近隣自治体と連携し、利用者の選択肢が増えるよう範囲を拡大する。</li> <li>・予約方法の見直し(デジタル化など)を検討し、利用者の利便性向上を図る。</li> <li>・チラシなど紙媒体だけでなく、SNSを活用した効果的な広報を行い、全ての子育て世帯へ情報を届けることができるよう、周知方法を改善していく。</li> </ul>																							
事業名	児童手当給付経費			所管課	こども支援課																		
事業概要	高校生年代以下の児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定を図る。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
・受給者からの申請に基づき児童手当の支給を行った。																							
○児童手当給付																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給延べ人数</td> <td>1,032,616</td> <td>996,699</td> <td>1,063,557</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>11,391,185</td> <td>11,086,340</td> <td>12,753,910</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			支給延べ人数	1,032,616	996,699	1,063,557			支給額(千円)	11,391,185	11,086,340	12,753,910		
項目	R4	R5	R6																				
支給延べ人数	1,032,616	996,699	1,063,557																				
支給額(千円)	11,391,185	11,086,340	12,753,910																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	児童手当法に則り、適切な支給を実施している。 制度改正により新たに必要となった手続き(高校等卒業児童への監護延長申請、大学生年代で学生以外の子を養育する受給者の現況届提出)の申請勧奨や周知方法を今後も検討していく必要がある。																				
今後の取組み方針等																							
受給資格のある方に漏れなく手当が支給されるよう、制度・手続き内容について丁寧な周知に努めるとともに、引き続き適切な支給を行う。																							

事業名	乳幼児世帯へのごみ袋交付事業			所管課	廃棄物計画課								
事業概要	3歳未満の乳幼児がいる家庭の子育て支援の一環として、一定枚数の指定ごみ袋の交付を行う。 ※乳幼児のほか、生活保護受給者や高齢・障がいによる紙おむつ使用者等にも交付。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
<p>要望を受けて、交付する袋のサイズを変更した。</p> <p>令和4年度まで 燃やすごみ用(小・15L) 300枚~10枚      令和5年度から 燃やすごみ用(中・30L) 200枚~10枚      ※交付枚数は出生月・転入月によって異なる</p> <p>○3歳未満の乳幼児がいる家庭への交付数(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>6,660</td> <td>6,346</td> <td>5,980</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	交付件数	6,660	6,346	5,980
項目	R4	R5	R6										
交付件数	6,660	6,346	5,980										
取組に対する自己評価等													
自己評価	A	自己評価の理由	・児童手当やひまわりカード申請時のチラシ配布や、熊本市結婚・子育て応援サイトへの掲載により、事業の周知を図った。										
今後の取組み方針等													
引き続き制度の周知を図り、適正な交付に努める。													
事業名	多子・多胎世帯子育て支援事業			所管課	こども支援課・保育幼稚園課								
事業概要	多子・多胎世帯に対して本市が実施する子育て支援サービスで利用することができる利用券を交付し、育児の精神的・経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境を整備する。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
ようこそ赤ちゃんプロジェクトの開始に伴い、令和5年3月31日で当該事業の利用券交付は終了。													
取組に対する自己評価等													
自己評価		自己評価の理由											
今後の取組み方針等													
事業名	出産・子育て応援交付金事業			所管課	こども支援課								
事業概要	妊娠時から、妊婦や低年齢期(0~2歳)の子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、妊娠期・出産期の「経済的支援」を一体として実施する。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
妊娠届出時から子育て期まで切れ目のない相談支援を行った。また、妊娠8か月アンケートを開始し、アンケート結果を元に、相談を希望する方または必要な方に対し、保健師等の専門職による電話や面談等による相談支援を行った。妊娠届出時及び乳児全戸家庭訪問時には、ようこそ赤ちゃんギフト申請(経済的支援)の案内を行い、妊娠時及び出産後に5万円ずつ支給を行った。													
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	伴走型相談支援及び経済的支援ともに問題なく実施できているが、伴走型相談支援に関わる職員のスキルアップが必要である。										
今後の取組み方針等													
継続して取り組み、相談支援の充実に努める。													

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針3 経済的な支援の充実

###### 施策2 ひとり親家庭に対する自立支援の促進

###### ①経済的支援の充実

経済的支援を必要とするひとり親家庭に対し、子育てにかかる経済的負担を軽減するための支援を行う。

###### ②就労支援の充実

就労意欲がありながら、十分な就労が行えていない場合もあることから、就労を支援する自立支援プログラム策定員※1を増員するとともに、他の支援事業の情報提供等を行うことで就労につなげる。

###### ③相談体制の充実

生活相談及び臨床心理士※2やキャリアカウンセラー※3によるカウンセリング等の各種相談を行い、精神的な安定及び地域や社会からの孤立の防止を図る。

※1 自立支援プログラム策定員…「仕事を見つけたい！」「転職したい！」と考えている児童扶養手当受給者に対し、一人一人の希望する職種や就労時間などの就労条件に合わせた自立支援プログラムを策定する専任の就業相談員のこと。

※2 臨床心理士…心の悩みや問題を軽減したり解決するために、臨床的な心理学の技法を用いて心理療法を行う専門資格を持った人のこと。

※3 キャリアカウンセラー…労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行う専門資格を持った人のこと。

事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	所管課	こども家庭福祉課								
事業概要	母子家庭及び父子家庭の者が、通学や疾病、冠婚葬祭等により一時的に日常生活の援助や保育サービスが必要となる場合に、登録された家庭生活支援員を派遣し身の回りの世話等を行う。										
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容											
ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、個々の家庭の実情を適切に把握、ニーズに応じた家庭生活支援員を派遣し、生活援助又は子育て支援を行った。											
○家庭生活支援員の派遣											
<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr></thead><tbody><tr><td>派遣回数</td><td>91</td><td>147</td><td>385</td></tr></tbody></table>				項目	R4	R5	R6	派遣回数	91	147	385
項目	R4	R5	R6								
派遣回数	91	147	385								
取組に対する自己評価等											
自己評価	B	自己評価の理由	派遣回数が増加傾向にあり、ひとり親家庭等の自立支援につながっていると考えられるため。								
今後の取組み方針等											
今後もひとり親家庭等の自立を支え、生活の安定が図れるよう、事業の周知に努める。											

事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業			所管課	こども家庭福祉課																
事業概要	<p>・ひとり親家庭の母又は父が安定した職に就くことを目的として、本市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立促進を支援する。</p> <p>・ひとり親家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間のうち一定期間において助成金を支給する。</p> <p>【各区保健こども課】</p>																				
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																					
<p>(1)自立支援教育訓練給付金事業:主体的な能力開発の取り組みを支援し自立の促進を図るため、受講料の6割相当額を給付。</p> <p>(2)高等職業訓練促進給付金等事業:経済的自立に必要な資格を取得するために、修業年限6月以上の養成機関に修業する場合、訓練促進給付金を給付。また、修業後に修了支援給付金を給付。</p>																					
<p>○母子家庭等自立支援給付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金支給者数</td> <td>99</td> <td>104</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>自立支援教育訓練給付金支給者数</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	高等職業訓練促進給付金支給者数	99	104	115	自立支援教育訓練給付金支給者数	7	5	10				
項目	R4	R5	R6																		
高等職業訓練促進給付金支給者数	99	104	115																		
自立支援教育訓練給付金支給者数	7	5	10																		
取組に対する自己評価等																					
自己評価	B	自己評価の理由	利用者が増加傾向にあり、事業の効果は上がっていると考えられるため。																		
今後の取組み方針等																					
引き続き、制度の周知に努め、経済的自立の促進を図る。																					
事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業		所管課	こども家庭福祉課																	
事業概要	<p>・高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の所得を目指すひとり親家庭の親に対して貸付を行うことにより、資格取得に向けての支援を行い、ひとり親家庭の親の自立の促進を図る。</p> <p>・自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金を貸し付け、ひとり親家庭の親の自立の促進を図る。</p>																				
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																					
<p>(1)資格取得を目指して養成機関へ修業した方に対し、入学準備金として50万円、就職準備金として20万円を貸付。</p> <p>(2)母子・父子自立支援プログラムの策定を受けていることを要件とし、1か月あたりの家賃実費(管理費及び共益費等は除く)×12か月以内を貸付。(月額40,000円×12か月=480,000円が上限)</p>																					
<p>○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学準備金貸付件数</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>就職準備金貸付件数</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>住宅支援金貸付件数</td> <td>46</td> <td>58</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	入学準備金貸付件数	11	10	9	就職準備金貸付件数	2	11	12	住宅支援金貸付件数	46	58	61
項目	R4	R5	R6																		
入学準備金貸付件数	11	10	9																		
就職準備金貸付件数	2	11	12																		
住宅支援金貸付件数	46	58	61																		
取組に対する自己評価等																					
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の自立促進のために必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。																		
今後の取組み方針等																					
引き続き実施主体の熊本市社会福祉協議会と連携を図りながら事業の周知に取り組む。																					

事業名	児童扶養手当給付事業			所管課	こども支援課												
事業概要	父又は母と生計をおなじくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の母・父又は養育する者に対して児童扶養手当の支給を行う。【各区保健こども課】																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い適正な支給に努めた。令和6年度も引き続き事業の周知を図り、適正な支給を行う。																	
○児童扶養手当給付																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給延べ人数</td> <td>86,914</td> <td>84,079</td> <td>82,911</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>3,582,259</td> <td>3,531,741</td> <td>3,612,542</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	支給延べ人数	86,914	84,079	82,911	支給額(千円)	3,582,259	3,531,741	3,612,542
項目	R4	R5	R6														
支給延べ人数	86,914	84,079	82,911														
支給額(千円)	3,582,259	3,531,741	3,612,542														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	児童扶養手当法に則り、適切な支給を実施している。														
今後の取組み方針等																	
令和7年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。																	
事業名	ひとり親家庭等医療費助成			所管課	こども支援課												
事業概要	ひとり親家庭等の健康の増進及び福祉の向上を図ることを目的として、受給資格者が医療機関に支払う一部負担金の一部を助成する。【各区保健こども課】																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
・令和6年12月診療分から併用レセプトによる請求方法を可能とし、利用者の利便性向上を図った。																	
○ひとり親家庭等医療費助成																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>162,687</td> <td>165,314</td> <td>145,128</td> </tr> <tr> <td>助成金額(千円)</td> <td>255,400</td> <td>254,456</td> <td>232,472</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	助成件数	162,687	165,314	145,128	助成金額(千円)	255,400	254,456	232,472
項目	R4	R5	R6														
助成件数	162,687	165,314	145,128														
助成金額(千円)	255,400	254,456	232,472														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	適切な医療支援を行っている。														
今後の取組み方針等																	
・併用レセプト請求について周知を行うとともに、適切な医療費助成を継続していく。																	

事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業			所管課	こども家庭福祉課																		
事業概要	ひとり親家庭等の経済的自立と生活の安定、児童福祉の向上を図るため各種資金の貸付を行う。【各区保健こども課】																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
各区役所及び母子父子相談室にて申請受付を行い適正な貸付に努めた。																							
○母子父子寡婦福祉資金貸付事業																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td>180</td> <td>151</td> <td>124</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金額(千円)</td> <td>94,553</td> <td>76,077</td> <td>69,552</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			貸付件数	180	151	124			貸付金額(千円)	94,553	76,077	69,552		
項目	R4	R5	R6																				
貸付件数	180	151	124																				
貸付金額(千円)	94,553	76,077	69,552																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の自立促進のために必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。																				
今後の取組み方針等																							
引き続き事業の周知を図り、経済的自立のため、適正な貸付を行う。																							
事業名	母子父子寡婦福祉資金償還促進事業			所管課	こども家庭福祉課																		
事業概要	償還専門員を配置し、母子父子寡婦福祉資金滞納金の徴収を行い、未納金の解消を図る。また、令和6年10月から業務委託へ切替えて実施している。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
母子父子寡婦福祉資金滞納金の徴収に努めた。																							
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	積極的な徴収業務の実施を行うことにつながっており、事業の効果があると考えられるため。																				
今後の取組み方針等																							
今後も適正に未納金の解消を目指す。																							
事業名	特定求職者雇用対策経費			所管課	雇用対策課																		
事業概要	国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定の対象となった本市在住の母子家庭の母等を、公共職業安定所の紹介により常時雇用した本市内に事業所を有する事業主に対し、雇用奨励金を交付する。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
令和6年度は、母子家庭の母等を雇用した事業所に対し、総計264千円の奨励金を交付した。																							
○雇用奨励金																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付額(千円)</td> <td>552</td> <td>408</td> <td>264</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			申請件数	23	17	11			交付額(千円)	552	408	264		
項目	R4	R5	R6																				
申請件数	23	17	11																				
交付額(千円)	552	408	264																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	当該事業は母子家庭の母等を継続して雇用した事業者に対し助成金を交付するものとしており、母子家庭の母等の雇用安定に寄与することができている。図																				
今後の取組み方針等																							
母子家庭の母等の雇用の安定のため、引き続き熊本労働局等と連携し制度の周知に努め、継続し事業を実施していく。また、令和7年度から父子家庭の父を新たに支援対象者に加えることで、ひとり親家庭全体の就労支援を強化を図る。																							

事業名	母子・父子自立支援員設置事業			所管課	こども家庭福祉課												
事業概要	自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立に必要な情報提供及び相談指導を行う。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
母子父子寡婦福祉資金貸付業務並びに母子家庭等の自立支援に関する給付事業の相談受付を行った。また、母子父子相談室にてひとり親家庭及び寡婦世帯の自立に必要な情報提供及び相談指導を行った。																	
<p>○母子父子自立支援員設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>2,567</td> <td>1,813</td> <td>1,140</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	相談件数	2,567	1,813	1,140				
項目	R4	R5	R6														
相談件数	2,567	1,813	1,140														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の自立促進のために必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。														
今後の取組み方針等																	
引き続き、自立に向けた適切な支援に努める。																	
事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業			所管課	こども家庭福祉課												
事業概要	ひとり親家庭の親等で、就労意欲がありながら十分な就労が行えていない者に対し、相談員が面接等を実施し個人毎の自立支援計画書を作成し、関係機関等との連携を取りながら、個別毎に継続的な就労支援を行う。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
プログラム策定員とハローワークサテライト職員で情報の共有を図り、様々な要因に対する問題の解決に向けての調整を行った。																	
<p>○ハローワークと連携した就労支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>755</td> <td>826</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>就職率(%)</td> <td>77.4</td> <td>63.8</td> <td>69.4</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	相談件数	755	826	732	就職率(%)	77.4	63.8	69.4
項目	R4	R5	R6														
相談件数	755	826	732														
就職率(%)	77.4	63.8	69.4														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の継続的な就労支援に対して効果が上がっていると考えられるため。														
今後の取組み方針等																	
今後も制度の周知に努めるとともに就職率の向上を目指す。																	
事業名	母子家庭等就業・自立支援センター事業			所管課	こども家庭福祉課												
事業概要	ひとり親家庭及び寡婦の自立及び福祉の向上を図るため、各種相談や技能習得講座、教養講座、並びに児童健全育成事業等を行う。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
ひとり親家庭及び寡婦の自立のため、就業相談の実施、就業支援講習、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスの提供等を実施。また、生活の安定と児童の福祉の増進を図るために、継続的生活指導を必要としているひとり親家庭等への支援を総合的に行った。																	
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の自立促進のために必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。														
今後の取組み方針等																	
引き続き、ひとり親家庭等の自立をさらに促進するため、事業内容を適宜見直しながら、周知に努める。																	

事業名	養育費相談員設置事業			所管課	こども家庭福祉課					
事業概要	養育費に関する専門知識を有する相談員を配置し、養育費の取り決めや受取についての方法の相談を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
養育費相談員を利用実績の多い東区に配置。窓口だけではなく、電話での相談受付も実施。										
○養育費相談										
項目		R4	R5	R6						
相談件数		359	255	250						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	離婚前後に単発で相談を受けることが多く、相談件数は減少しているが、ひとり親家庭等に必要な相談支援の実施にはつながっており、一定の事業の効果はあると考えられるため。							
今後の取組み方針等										
引き続き案内チラシの配布など制度周知に努める。										
事業名	養育費履行確保等支援事業			所管課	こども家庭福祉課					
事業概要	養育費の履行が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定とそのこどもたちの健やかな成長に繋がるよう、「公正証書作成等支援」と「養育費保証支援」を実施する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
養育費の取り決めにかかる費用の補助を行った。										
○補助件数										
項目		R4	R5	R6						
公正証書等作成支援		38	39	39						
養育費保証支援		0	0	2						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等に必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。							
今後の取組み方針等										
引き続き案内チラシの配布など制度周知に努める。										

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針3 経済的な支援の充実

###### 施策3 子育てを支援する住まいづくり

・住まいの確保に課題を抱える子育て家庭が安心して住み替え等ができるように、不動産関係団体、居住支援団体、住宅部局及び福祉部局等により構成される熊本市居住支援協議会※1において、情報を共有しながら、必要な施策について協議する。

※ 熊本市居住支援協議会…住宅セーフティーネット法(住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律)に基づき、住宅確保要配慮者(高齢者や障がい者、外国人、子育て世帯などの方々)が安心して住み替えができるような仕組みづくりを目指して、平成23年7月に発足した協議会。不動産関係団体、居住支援団体、熊本市が参加し、協働で情報を共有しながら、必要な支援策を協議・実施している。

事業名	市営住宅の供給			所管課	市営住宅課(熊本市市営住宅管理センター)								
事業概要	・計画的な整備や入居管理の適正化を行い、真に住宅に困窮する世帯へ住宅を供給する。 ・子育て世代支援の取組みとして、入居の際の優遇措置を多子世帯(18歳未満の児童が3人以上)及びひとり親世帯に対して実施する。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
定期募集の際に、抽選券を1枚追加している。また、募集時に申込がなかった住宅の二次募集や通年募集を行っており、入居希望者の利便性及び入居の機会を確保している。													
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	優遇措置により子育て世帯の当選率は向上している。今後も継続して事業を行っていきたい。										
今後の取組み方針等													
令和7年度も同様の取組を行っていく。													
事業名	Saflanet(セーフラネット)あんしん住み替え相談窓口	所管課	住宅政策課(熊本市居住支援協議会)										
事業概要	民間賃貸住宅への入居を拒まれるなどの居住に課題を抱える方の住み替えについて、電話相談窓口の設置や相談会を実施する。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
・電話等での相談対応は随時実施、相談会は11回開催。 ・年度末までの延べ相談対応件数: 258件													
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	相談件数の状況から、居住に課題を抱える方への相談ニーズには、概ね対応できていると判断したため。										
今後の取組み方針等													
電話相談窓口の設置や相談会については、今後も継続予定。一方で、国の補助金が減額されているため、協議会の安定運営が難しくなっている。今年度の法改正により、住宅確保要配慮者への支援強化が求められていることから、今後は事業の規模や方法を見直す予定。													

事業名	住宅セーフティネットに関する民間住宅の登録促進			所管課	住宅政策課(熊本市居住支援協議会)					
事業概要	セーフティネット住宅(住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅)としての登録や、居住支援協議会への協力物件としての登録を促進する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産会社への訪問活動や、チラシ・SNS等による周知活動を行った。</li> <li>・登録戸数は前年度から18棟141戸増加し、年度末までの延べ登録戸数は933棟6,670戸になった。</li> </ul>										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	・熊本市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画に示す「住宅セーフティネットに関する民間住宅の登録物件数」の目標値を達成しているため。							
今後の取組み方針等										
令和7年度も同様の取組を予定。										

## 2. 実施報告

基本目標Ⅲ	子育てしやすい地域社会の構築
-------	----------------

### (1)概要

仕事と子育ての両立の困難をはじめとした就労状況の変化に加え、家庭環境の多様化、経済的負担の不安等により出生数が減少している。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化等に伴い、子育て家庭の孤立化が課題となっており、子育て家庭の孤立化を防ぐ重要な役割を果たしている子育てサークルや子育て団体等との連携の強化が必要となっている。

さらに、子どもの安全確保は、安全安心な社会の要でありながら、共働き家庭の増加に伴い放課後の時間を過ごす子どもが増加する等、下校・帰宅の在り方が多様化し、保護者による見守りが困難な状況のなか、近年、子どもの登下校時での事件・事故が発生する等、子どもの安全が脅かされている。

そのようなことから、子育てしやすい地域社会の構築のため、ワーク・ライフ・バランスの推進及び地域全体で子どもを育む環境づくり等に取り組む。

### (2)重点取組および成果指標

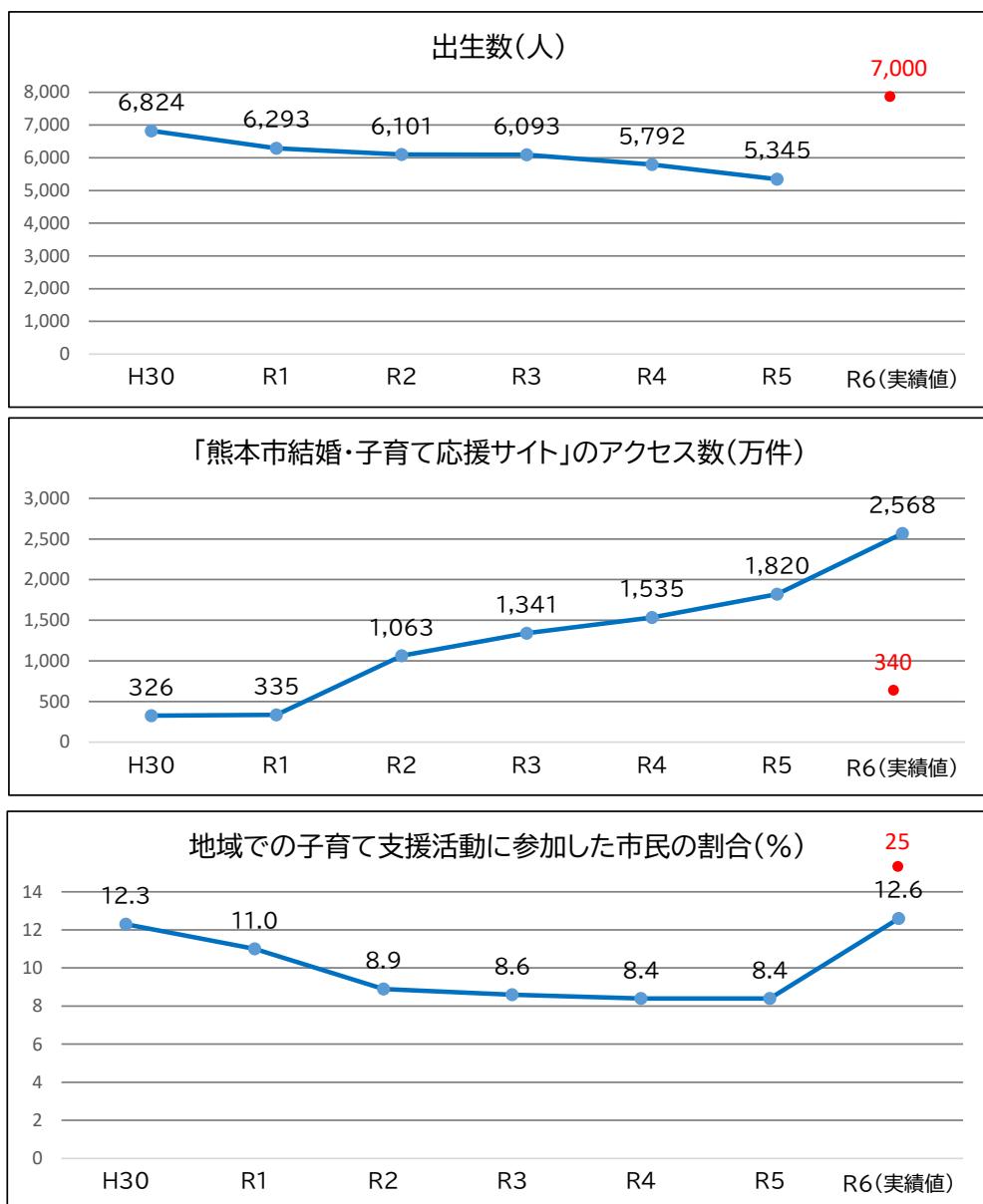
#### 【重点取組】

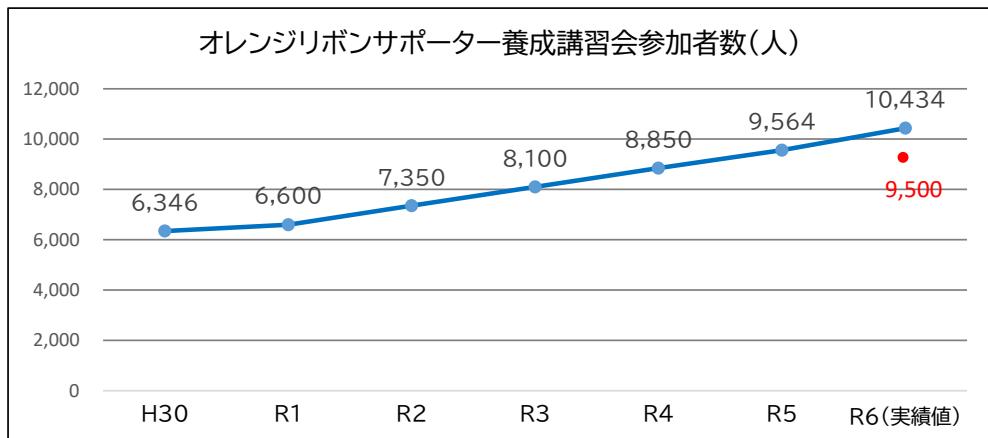
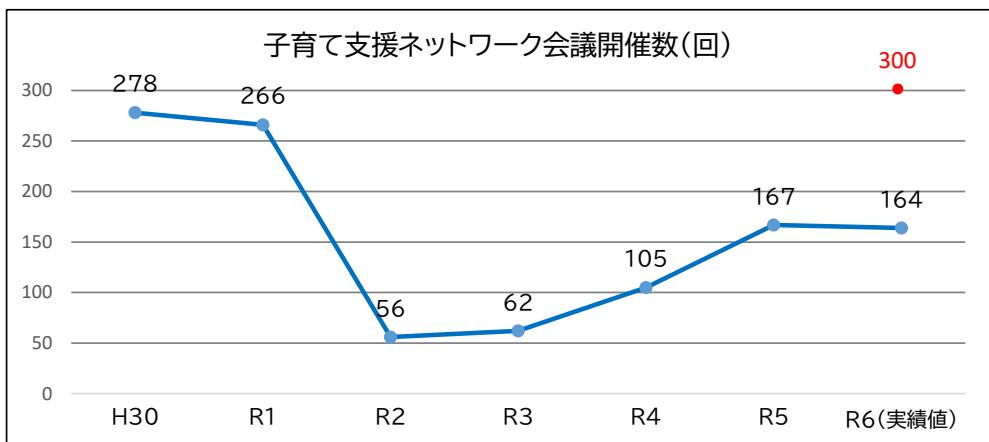
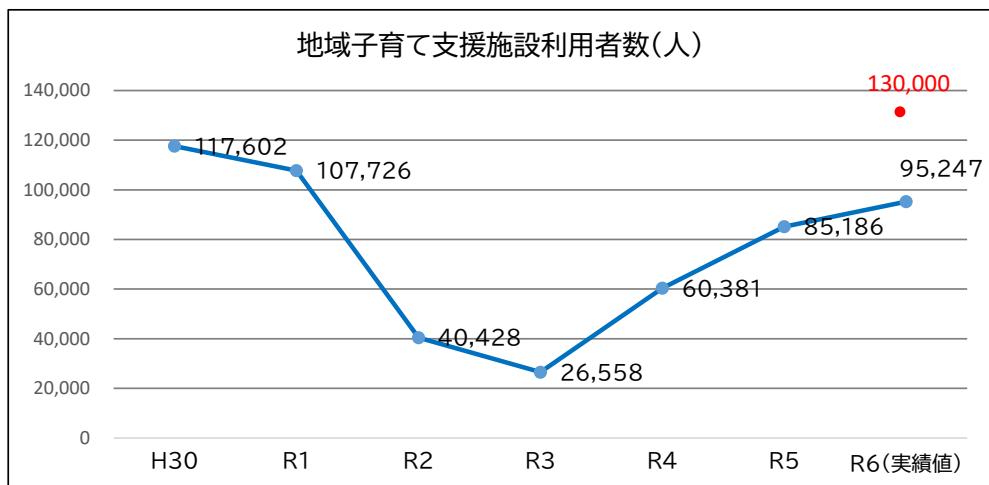
事業名	事業内容	担当課
オレンジリボンサポーター養成講習会	児童虐待のない社会を目指し、こどもと子育てをする人たちが尊重され、安心し暮らせるまちづくりを実践する市民のための講習会を開催する。	こども家庭福祉課
妊娠・出産包括支援事業	妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、地域の実情に応じて、子育てに関する相談支援を行うとともに、妊産婦を支える地域の包括体制の構築を行う。	こども支援課
結婚・子育て応援サイト事業	結婚から妊娠・出産・子育てなどのライフステージに応じた情報を提供することにより、安心してこどもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	こども政策課

#### 【成果指標】

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	達成度
出生数(人)	6,824	5,345 (※)	7,000	D
「熊本市 結婚・子育て応援サイト」のアクセス数(万件)	326	2,568	340	A
地域での子育て支援活動に参加した市民の割合(%)	12.3	12.6	25	B
地域子育て支援拠点施設利用者数(人)	117,602	95,247	130,000	D
子育て支援ネットワーク会議開催数(回)	278	164	300	D
オレンジリボンサポーター養成講習会参加者数(人)	6,346	10,434	9,500	A

(3)成果指標の推移





#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針1 ワーク・ライフ・バランスの推進

###### 施策1 仕事と子育ての両立支援

・男女が共同で子育てを行う意識を高める取組が必要であり、家庭、職場、学校等において、子育てへの男女共同参画についての理解促進を図る。

・企業における一般事業主行動計画に基づく労働時間の短縮や育児休業制度の充実など、子育てに配慮した多様な働き方を推進するための取組を支援する。あわせて、女性が、それぞれの希望に応じて働き続け、能力を発揮できる環境づくりを進めるため、企業における女性活躍推進や意識改革の取組を支援する。

事業名	子育て支援優良企業事業			所管課	こども政策課																		
事業概要	子育てしやすい職場環境が整備されている企業を認定することにより、取組み事例を広く周知し、社会的機運の醸成を図る。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
<p>・令和6年度は、令和5年度から継続して子育て支援優良企業の取り組みを紹介する「子育て支援優良企業事例集」を作成を行った。本事例集は、優秀な人材の確保・定着及び社会全体で子育てしやすい職場環境整備を進めていく機運醸成を図るため、市関係施設・認定企業・大学のみならず、高校・専門学校にも配布を行った。さらに、就職を希望する学生へ広く周知するため、市主催の合同就職説明会にて事例集の配布を行った。</p> <p>・認定マークを活用したノベルティグッズ(マグネット付きステッカー)を作成し、企業がPRに活用できるような取り組みを行った。</p> <p>・令和7年4月1日時点の認定企業を掲載したポスターを作成し、市有施設に掲示を行った。</p>																							
○子育て支援優良企業認定件数																							
<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th></th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>新規認定件数</td><td>24</td><td>24</td><td>53</td><td></td><td></td></tr><tr><td>認定企業数(翌4月1日時点)</td><td>35</td><td>53</td><td>75</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>						項目	R4	R5	R6			新規認定件数	24	24	53			認定企業数(翌4月1日時点)	35	53	75		
項目	R4	R5	R6																				
新規認定件数	24	24	53																				
認定企業数(翌4月1日時点)	35	53	75																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	A	自己評価の理由	認定件数及び認定企業数ともに大幅に増加したため。																				
今後の取組み方針等																							
<p>・令和6年度に引き続き合同就職説明会での事例集配布や企業との情報交換、メディアを活用して更なる事業周知を図ることで、社会全体で子育てしやすい職場環境を整備する気運を高めていく。</p>																							

事業名	男女共同参画啓発事業			所管課	男女共同参画課												
事業概要	家庭・職場・学校・地域等での男女共同参画を進めるために、啓発誌などによる啓発活動や男女共同参画に関する出前講座等、学習機会の提供に取り組む。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する出前講座を10回実施、延べ569名が受講した。</li> <li>・男女共同参画情報誌 はあもにいを発行(3,000部×2回)</li> <li>・毎年6月に開催する男女参画週間記念講演会は、講師に日本航空東京支社長西原口 香織さんをお招きして、「多様な人財が多様な価値を生む～DEI促進に向けて～」と題して開催し、103名の参加があつた。</li> </ul>																	
<p>○男女共同参画に関する出前講座</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>参加人数(延べ)</td> <td>490</td> <td>1,677</td> <td>569</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	開催回数	7	15	10	参加人数(延べ)	490	1,677	569
項目	R4	R5	R6														
開催回数	7	15	10														
参加人数(延べ)	490	1,677	569														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	A	自己評価の理由	出前講座は、令和5年度と比較して、開催回数、参加人数ともに減少したものの、男女共同参画週間記念講演会は令和5年度同様に参加者が集まり、啓発を実施できた。														
今後の取組み方針等																	
出前講座については、開催回数及び受講者数ともに減少したことから、周知の方法やターゲットを絞った周知先の拡大など、利用促進を図るための周知を強化していく。																	
事業名	男女共同参画啓発事業(男女共同参画センターはあもにい)			所管課	男女共同参画課												
事業概要	多様な市民ニーズを反映するため市民参加・参画を積極的に取り入れた、男女共同参画に関する基本的な講座、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座等を実施する。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
①はあもにい「イメンズカレッジ」…政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として全10回開講。…延べ158名 ②はあもにい「メンズカレッジ」…男性が男女共同参画に関する問題を自分ごととして捉えることが男女共同参画進展のカギを握ると考え、男性に対する啓発を行う。…177名 ③これから男性の生き方にに関する講座。キャサリン's ノンアルコール BAR～男性のモヤモヤを語り合う座談会～を開催した。…10名 ④はあもにい「エスタ記念講演会」は、「シオリーヌさんと考えよう！私の大切なからだ」と題し、性教育 YouTuberのシオリーヌ氏をお迎えして小学生3年～6年の親子を対象に開催した…41組83名 ⑤無料防災出前講座「熊本地震を経験した私たちが提案する男女共同参画の視点に立った防災」…9件 延べ178名 ⑥ワーク・ライフ・バランスに関する講座…2講座35名 ⑦～パパと考える～スポーツや習い事を頑張る子どもの栄養と食事…子どもの成長に必要な栄養や食事、補食について学び、一緒に調理することで父子のコミュニケーションを図る講座。…9組19名。																	
取組に対する自己評価等																	
自己評価	A	自己評価の理由	講演会や講座の講師に話題性のある方など幅広いジャンルの方々を招いて開催することで、関心を高める取組を実施できた。														
今後の取組み方針等																	
引き続き、市民ニーズや時代に合ったタイムリーな講座の企画を通して、男女共同参画意識の周知啓発に取り組む。																	

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針1 ワーク・ライフ・バランスの推進

###### 施策2 女性の職業生活における活躍の推進

・働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるよう、経済団体、労働者団体、関係団体、行政機関等が一体となり取り組みを推進する。

事業名	社会参画支援事業(男女共同参画センターはあもにい)			所管課	男女共同参画課					
事業概要	市民ニーズを捉えつつ男女共同参画を推進する視点に基づき、男女共同参画センターはあもにいにおいて就労支援、キャリアアップ支援講座等を実施する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
①再就職・キャリアのためのエクセル表計算3級資格取得講座 ・資格取得を通して、就職・再就職を目指す方、キャリアアップを目指す方のための講座。延べ54名受講。 ②ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座 ・高齢者や障がい者への基本的な向き合い方や声かけ方法を学ぶ講座。31名受講。 ③子育てと仕事の両立を応援！ママ・パパが安心して働くための「再就職講座」 ・コーチングスキルを使った再就職の目標設定の仕方を学び、マザーズハローワーク熊本から仕事選び、ファミリーサポートセンター熊本からは子どもの預かりや送迎などの情報を得ることで、再就職への具体的な行動に促していく講座。8名受講。 ④起業家支援講座「あなたの夢がカタチになる！プチ起業はじめ方講座」 ・自分らしく働く「プチ起業」をテーマに、起業アイデアを具体化しマーケティングの手法とお金の管理について、また広報の手法などを学ぶ講座。21名受講。 ⑤キャリア・スキルアップ講座「1からわかるCanva基礎講座」 ・インターネット上で無料で使えるグラフィックデザインアプリ「Canva」の使い方を学ぶ講座。延べ30名受講。										
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	人気のCanva基礎講座など市民ニーズや時代に合ったタイムリーな講座を例年同数開催出来たことにより、女性の活躍・経済的自立に向けた再就職や起業支援を実施出来た。							
今後の取組み方針等										
引き続き、市民ニーズや時代に合ったタイムリーな講座を実施し、女性の活躍及び経済的自立に向けた支援を行う。										

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針2 地域全体で子どもを育む環境づくり

###### 施策1 地域における子育て支援サービスの充実

###### ① 子育て支援センターの充実

これまでの周知に加え、SNS等での周知を行う。

###### ② 子育てサークル活動支援の推進

育児不安の解消や母親の孤立化を防止するため、子育てサークルに保健師や保育士等が関わり、活動の支援を行う。

###### ③ オレンジリボンセンターの充実

子育て中の親に対する周囲の温かい眼差しや手助けが大切であること等、市民の地域における子育て家庭への理解と支援が促進されるよう啓発を行う。

事業名	私立地域子育て支援センター、総合子育て支援センター、公立地域子育て支援センター			所管課	こども支援課																		
事業概要	地域における子育ての拠点施設として、公立及び私立保育所に「地域子育て支援センター」を併設し、子育て全般に関する支援を行う。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張子育て支援センターとして、地域に出向いてイベントを行い、子育て支援センターの広報を行った。</li> <li>・こどもまんなかの取り組みとして、熊本博物館と共に乳幼児向けプラネタリウムを開催した。</li> </ul>																							
○子育て支援センター																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数(人)</td><td>26,441</td><td>42,786</td><td>48,039</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>箇所数</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			利用人数(人)	26,441	42,786	48,039			箇所数	18	18	18		
項目	R4	R5	R6																				
利用人数(人)	26,441	42,786	48,039																				
箇所数	18	18	18																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	利用者数は新型コロナウイルス感染症流行前までに回復する見込みだが、市民ニーズに合った設置数や配置場所等となっているか引き続き検討が必要である。																				
今後の取組み方針等																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシなど紙媒体だけでなく、SNSを活用した効果的な広報を行い、全ての子育て世帯へ情報を届けることができるよう、周知方法を改善していく。</li> <li>・ホームページが見にくいという声があるため、見直しを行う。</li> </ul>																							
事業名	街なか子育てひろば			所管課	こども支援課																		
事業概要	こどもが気軽に集い交流や相談ができる場として、中心市街地に「ひろば」を設置する。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も月1回程度の乳幼児親子向けのワークショップを開催した。</li> <li>・リーフレットの更新を行い、子育て関連施設へ配布した。</li> <li>・ワークショップについて、市政により加え、市HPへの掲載やラジオを活用した広報を行い、より広く市民に周知を行った。</li> </ul>																							
○街なか子育てひろば																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数(人)</td><td>6,980</td><td>11,579</td><td>13,202</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			利用人数(人)	6,980	11,579	13,202								
項目	R4	R5	R6																				
利用人数(人)	6,980	11,579	13,202																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	令和5年度に比べ、平均組数が増加している。市HPやラジオを通してワークショップに参加された方もおり、広報の見直しについても効果が見られた。																				
今後の取組み方針等																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地に位置し、美術館内に設置している唯一の子育てひろばであるため、その特徴を生かし、美術館との共催イベントや様々なワークショップを開催するなど、子育て世帯のニーズに沿った事業を展開する。</li> </ul>																							

事業名	病児・病後児保育事業(再掲)			所管課	こども支援課								
事業概要	小学6年生までの病児または病気の回復期で集団保育が困難な児童を専用の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援する。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
・近隣自治体との相互利用を拡大し、利用者の利便性向上を図った。													
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	市民ニーズに合った設置数や配置場所等となっているか引き続き検討が必要である。										
今後の取組み方針等													
・令和5年度と比較すると利用者は減少している。職場環境の改善により、休みがとりやすくなつたことも要因の一つだと考えられるが、その他の要因がないか研究していく。 ・引き続き近隣自治体と連携し、利用者の選択肢が増えるよう範囲を拡大する。 ・予約方法の見直し(デジタル化など)を検討し、利用者の利便性向上を図る。 ・チラシなど紙媒体だけでなく、SNSを活用した効果的な広報を行い、全ての子育て世帯へ情報を届けることができるよう、周知方法を改善していく。													
事業名	児童館管理運営経費、熊本市児童館管理運営経費、西原児童館管理運営経費、民間児童館活動事業助成			所管課	こども支援課								
事業概要	児童館の適切な管理運営を行い、自由な遊びの中での集団的・個人的指導を通じ、幼児や児童の創造性や社会性の育成を図る。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
・季節に応じた行事や地域の特色を活かしたイベントを開催し、児童の健全育成に必要な活動を実施した。 ・民間児童館に対して、補助金を交付し支援を行った。 ・令和6年度の延べ利用者数:市児童館 138,416人、民間児童館 15,082人													
○児童館													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数</td> <td>93,240</td> <td>135,339</td> <td>153,498</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	利用人数	93,240	135,339	153,498
項目	R4	R5	R6										
利用人数	93,240	135,339	153,498										
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響で著しく減少した利用者数が徐々に回復してきている。また、これまで見送っていた行事等も実施し、利用者の増加に努めている。										
今後の取組み方針等													
令和7年度も行事やイベント等を積極的に計画し利用者を増やすとともに、引き続き遊びの場の提供や子どもの創造性・社会性の育成を図っていく。													

事業名	城南児童館(熊本市・城南町新市基本計画に基づく城南児童館運営事業)			所管課	こども支援課					
事業概要	児童館の適切な管理運営を行い、自由な遊びの中での集団的・個人的指導を通じ、幼児や児童の創造性や社会性の育成を図る。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による施設運営及び管理を行い、市指定事業及び自主事業を行った。</li> <li>・図書館、公民館との共同事業を行った。</li> </ul>										
○城南児童館										
		項目	R4	R5	R6					
利用人数			24,616	33,799	38,298					
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	指定管理者のもと、利用者のニーズに合わせた教室等を多く開催し、利用者の増加に努めている。							
今後の取組み方針等										
令和7年度も引き続き利用者ニーズに沿った行事やイベントを実施する。										
事業名	こども文化会館			所管課	こども支援課					
事業概要	こども文化会館は、こどもたちが遊びや学びなどの様々な活動に主体的に参加し、自主性や創造性、豊かな感性、思いやりの心などを養う活動体験支援事業や子育て支援事業を実施する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもたちが地域や年齢の違いを超えて交流、参加できる活動支援事業や、子育て中の保護者を対象とした子育て支援事業、施設特性を生かした運営事業などの市指定事業を行った。</li> <li>・施設の基本理念に基づき、利用者のニーズに合わせた教室などの自主事業を行った。</li> </ul>										
○こども文化会館										
		項目	R4	R5	R6					
利用人数			131,358	329,164	394,875					
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	令和6年度は、市指定事業及び自主事業に加え、「30周年記念事業」等を展開し、利用者の更なる獲得に努めた。							
今後の取組み方針等										
令和7年度も指定管理者のもと、利用者のニーズに合わせた教室等を多く開催し、広報にも力を入れ、利用者の増加に努める。										

事業名	植木健康福祉センター管理運営経費			所管課	健康福祉政策課					
事業概要	つどいの広場を実施し、子育て世代の交流の場を提供することで、地域における子育て家庭の支援を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
上半期は工事に伴い休館したため、利用者数は昨年度よりも減少したものの、再開を心待ちにする声が多く、下半期は例年同様多くの方に利用いただいた。子育て支援の地域拠点として、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行った。										
○植木健康福祉センター(つどいの広場)										
項目		R4	R5	R6						
利用人数		2,999	4,669	2,236						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	利用人数は減少したものの、施設再開後は喜びの声が多く、本施設は保護者同士の貴重な交流の場となっており、様々なイベント等を通して、孤立しがちな子育て中の保護者も社会とのつながりを感じることができると評価されているため。							
今後の取組み方針等										
今後も子育てに関する情報交換、交流等の場の拠点として広報・周知を行っていく。										
事業名	夢もやい館管理運営経費			所管課	健康福祉政策課					
事業概要	つどいの広場を実施し、子育て世代の交流の場を提供することで、地域における子育て家庭の支援を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
子育て支援の地域拠点として、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行った。また、新たに保護者主導によるクラブを立ち上げ、利用者自身がさまざまなイベントを企画・運営するなど、地域ぐるみの子育て支援の広がりが見られた。										
○夢もやい館										
項目		R4	R5	R6						
利用人数		15,272	20,365	19,255						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	利用者数は減少したものの、保護者主導によるクラブの立ち上げなど新たな取り組みが進められており、施設側が企画したイベントに参加するだけでは得られない達成感や交流の喜びを感じているという声も寄せられている。こうした動きは、地域における子育て支援拠点として、より効果的な役割を果たしていると評価できるため。							
今後の取組み方針等										
今後も子育てに関する情報交換、交流等の場の拠点として広報・周知を行っていく。										
事業名	こどもの未来応援基金事業(再掲)			所管課	こども政策課					
事業概要	。									
令和6年	再掲により省略（I-3-②）									
取組に										
自己評価										
今後の										

事業名	公民館主催講座開催経費			所管課	生涯学習課												
事業概要	家庭教育学級や子育てサロンを開催する。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
子育て中の保護者を対象に、子育てに関する情報交換や、悩み相談等ができる集いの場を設け、子育て支援を図るため実施するもの。必要に応じて託児または見守り保育等を行っている。今後も、多様化・個性化する市民の学習ニーズに適切に対応できるような手法を検討し、取り組んでいく。																	
○子育てサロン																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>249</td> <td>259</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>在籍者数</td> <td>3,067</td> <td>3,299</td> <td>3,035</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	講座数	249	259	242	在籍者数	3,067	3,299	3,035
項目	R4	R5	R6														
講座数	249	259	242														
在籍者数	3,067	3,299	3,035														
○家庭教育学級																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級数</td> <td>53</td> <td>59</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>在籍者数</td> <td>803</td> <td>908</td> <td>951</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	学級数	53	59	62	在籍者数	803	908	951
項目	R4	R5	R6														
学級数	53	59	62														
在籍者数	803	908	951														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	B	自己評価の理由	子育てについて学ぼうとする参加者の数を維持することができた。また、各区の特徴を活かした取組が開催できたため。														
今後の取組み方針等																	
引き続き子育て世帯や地域住民のニーズに適切に対応できるような手法を検討し、取り組んでいく。																	
事業名	オレンジリボンサポーター養成講習会			所管課	こども家庭福祉課												
事業概要	児童虐待のない社会を目指し、こどもと子育てをする人たちが尊重され、安心し暮らせるまちづくりを実践する市民のための講習会を開催する。																
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの広告バナーを利用した広報により、より効果的な啓発を図った。</li> <li>・11月の児童虐待防止推進月間においては、熊本市役所本庁1階にオレンジリボンにかかる展示や熊本城のオレンジカラーライトアップ、ラジオでの情報発信などを行った。</li> <li>・令和6年度はオレンジリボンサポーター養成講習会を23回開催し、延べ870人が受講した。</li> </ul>																	
○オレンジリボンサポーター養成講習会																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>750</td> <td>714</td> <td>870</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	参加者数	750	714	870				
項目	R4	R5	R6														
参加者数	750	714	870														
取組に対する自己評価等																	
自己評価	A	自己評価の理由	・オレンジリボンサポーター養成講習会について、延べ870人と多くの参加者を得ることができた。 ・SNSやラジオ、イベント協力等、多くの媒体で広報・啓発を行うことができた。														
今後の取組み方針等																	
今後もオレンジリボンサポーター養成講習会等の実施を継続し、市民の一人ひとりが児童虐待問題についての理解を一層深め、主体的な関わりを持てるよう意識啓発を図っていく。																	

事業名	公立保育所 一時預かり事業			所管課	保育幼稚園課				
事業概要	公立保育所における一時預かりを行う。								
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容									
補助事業として春日保育園(事業拡充)、城東保育園(新規事業)において一時預かりを実施した。(自主事業として17園でも実施)。利用ニーズに的確に対応できるよう、必要な人的配置等について継続的に ○公立保育所 一時預かり事業									
項目	R4	R5	R6						
利用人数	1,128	1,325	2,330						
取組に対する自己評価等									
自己評価	B	自己評価の理由	事業拡大と新規事業を行うことで受け皿の拡充を図った。様々な家庭(児童)に対して丁寧な配慮を行いながら実施していることが、登録者、利用者数の増加につながっていると考える。						
今後の取組み方針等									
今後も引き続き事業を実施し、利用人数の増加を図る。									
事業名	私立保育所等 一時預かり事業助成			所管課	保育幼稚園課				
事業概要	私立保育所等における一時的な預かりを行う。								
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容									
一時預かり事業(一般型)を行う私立保育所等8園に対し助成を行った。今後も引き続き事業を実施していく。									
○私立保育所等 一時預かり事業									
項目	R4	R5	R6						
利用人数	6,129	6,463	6,578						
取組に対する自己評価等									
自己評価	B	自己評価の理由	利用人数が年々増加していることから事業効果が上がっており、一時預かりを希望する保護者のニーズに対応できているため						
今後の取組み方針等									
今後も引き続き事業を実施し、利用人数の増加を図る。									
事業名	幼稚園型 一時預かり事業			所管課	保育幼稚園課				
事業概要	認定こども園等園児(1号認定)を対象とした一時預かりを行う。								
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容									
一時預かり事業(幼稚園型)を行う幼稚園等81園に対し助成を行った。今後も引き続き事業を実施していく。									
○幼稚園型 一時預かり事業									
項目	R4	R5	R6						
利用人数	174,678	218,799	278,610						
取組に対する自己評価等									
自己評価	B	自己評価の理由	様々な家庭(児童)に対して丁寧な配慮を行いながら実施していることが、登録者、利用者数の増加につながっていると考える。						
今後の取組み方針等									
今後も引き続き事業を実施し、利用人数の増加を図る。									

事業名	利用者支援事業			所管課	保育幼稚園課					
事業概要	保育施設への入所斡旋等を行う利用者支援員配置を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
利用者支援員を全区へ配置し、利用者が必要な支援を選択できるよう情報提供及び相談を行った。今後も引き続き事業を実施していく。										
<b>○利用者支援員</b>										
項目		R4	R5	R6						
相談件数		19,707	25,696	22,811						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	令和2年度以降、待機児童「0人」を継続できていることから、事業効果は上がっていると考えるため。							
今後の取組み方針等										
事業を引き続き実施し、待機児童「0人」の継続、あわせて保留児童の削減も目指す。										
事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)			所管課	こども家庭福祉課					
事業概要	保護者が社会的な理由で児童の養育が一時的に困難又は、緊急一時に母子の保護が必要な場合に、児童福祉施設等において養育・保護を行う。また、保護者が仕事等の理由で一時的に平日の夜間又は休日に不在の場合に、その児童を施設等において生活指導や食事の提供を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
令和5年度(2023年度)に試行的実施した里親への委託について検証し、今年度も委託を実施。また、新たにファミリーホームと契約するなど、利用ニーズに対応するため、受け皿を拡充した。										
<b>○利用者数</b>										
項目		R4	R5	R6						
ショートステイ利用者数及び 利用日数(のべ)		63人(511日)	75人(633日)	111人(1,324日)						
トワイライトステイ利用者数及び 利用日数(のべ)		3人(3日)	14人(28日)	15人(41日)						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	R5年度に試行的に実施した里親ショートステイを実施する等、受け皿を拡充することにより、増加する需要への対応を実施した。							
今後の取組み方針等										
利用ニーズや事業の運営状況を検証し、専用室の設置等更なる受け皿の確保等、必要な取組みを進める。										
事業名	こどもの居場所支援事業			所管課	こども家庭福祉課					
事業概要	家庭又は学校に居場所のないこどもへの安心できる居場所を提供した上で、こどもとその家庭が抱える多様な課題に応じた包括的な支援を実施する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
こどもの居場所を1箇所設置(平日の月~金、12時~20時、北区に開所)。専門の支援員を配置し、こどもや家庭の状況に応じた支援計画を策定の上、包括的な支援を実施した。また、職員配置経費を増額し、送迎支援を拡充した。										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	居場所通所を通した支援によって、こどもの心身の発達、保護者の養育負担の軽減など、課題の改善につながった。							
今後の取組み方針等										
こども家庭センターを中心に関係機関と連携し、こどもや家庭の課題に応じた支援計画を策定した上で、包括的な支援に取組む。 2カ所目を設置し、さらなる利用ニーズに対応する。 居場所を利用することの保護者に対する支援を拡充し、保護者のエンパワメントを支援する。										

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針2 地域全体で子どもを育む環境づくり

###### 施策2 地域団体との連携強化

###### ① 子育て支援団体への助成

子どもの未来応援基金や各区の地域コミュニティづくり支援補助金を通じ、地域の子育て支援活動等に対し助成を行うことで、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進する。

###### ② 子育て支援ネットワークの推進

子育て支援ネットワーク研修会やネットワーク会議を通じて情報や課題を共有し、団体の子育て支援活動の活性化を図る。

###### ③ 結婚・子育て応援サイトの充実

子育てサークル等の掲載内容を充実し、各団体間の連携の推進を行う。

事業名	子どもの未来応援基金事業(再掲)			所管課	こども政策課
事業概要	子育て支援活動や子どもの健全育成活動等を展開する団体等へ助成を行う。				
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容					
取組に対する自己評価等	再掲により省略 (I-3-②)				
自己評価		自己評価の理由			
今後の取組み方針等					
事業名	各区地域コミュニティづくり支援補助金			所管課	各区役所
事業概要	区の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、校区自治協議会等が、主体的かつ継続的に行う様々な分野の地域の身近な課題の解決や、地域自らが創出する自主・自立のコミュニティ事業及びその構築に向けた取り組みに対し、補助金を交付する。				
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容					
(中央区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども会の解散による、こどもたちと地域の交流機会の喪失を埋めるため、新入児童祝会などこども向けのイベントを開催した事業に対し、補助金を交付した。</li> <li>・こどもたちへの伝統行事継承を目的とした餅つき大会などを開催した事業に対し補助金を交付した。</li> </ul>				
取組に対する自己評価等					
自己評価	A	自己評価の理由	こどもたち自身が地域に目を向け、地域コミュニティ形成の大切さを学び、主体性を身に付ける良い機会となつた。		
今後の取組み方針等	地域団体などの自主自立のまちづくりを支援しながら、こどもから高齢者まで多様な世代間の交流が行われ、地域コミュニティの活性化が図られるような取組を今後も継続してまいる。				

(東区)			
○令和6年度は、19団体(自治会11、自治協構成団体6、その他の任意団体2)に補助金を交付した。 泥りんピック大会、こどもお仕事体験、謎解きなど			
<b>取組に対する自己評価等</b>			
自己評価	A	自己評価の理由	多くの申請があり、その中でもこどもが主な対象となるものが7事業あった。
<b>今後の取組み方針等</b>			
令和7年度も引き続き、地域の子育て支援活動や、こどもを対象とした交流事業等について補助金を交付予定。			
(西区)			
・令和6年度は地域コミュニティモデル事業3団体、住民の身近な課題対応事業4団体に補助金交付。 ・上記団体の内、「秋の大収穫祭」や「これからのお自会 未来を見据えて」事業では、子どもと保護者、地域住民が交流できるイベント開催等、地域コミュニティの活性化や世代間交流を図る事業に対し補助を行った。			
<b>取組に対する自己評価等</b>			
自己評価	B	自己評価の理由	秋の大収穫祭や小学校の創立記念事業など、こどもを対象とした3団体の事業に支援を行ったものの全体の半分以下であった。
<b>今後の取組み方針等</b>			
過去に支援した事業内容の周知を行うなど、子育て支援活動、世代間交流事業等に多くの地域団体が活用できるように取り組んでいく。			
(南区)			
○令和6年度は16団体へ補助金を交付した。そのうち、子ども、子育てに関する事業は13団体あった。 ・親子でごみ問題や自然環境改善について考えることを目的として、ごみの最終処分場の視察や、水路に潜む生き物の観察に取り組む事業(親子で考えるごみ対策・地域の自然を守る環境改善の取組) ・町内の休耕田を活用し、地域のこどもや新たな住民を巻き込み、年間を通じた米づくりプロジェクトにより地域交流を図る事業(鳶町米作り体験プロジェクト)			
<b>取組に対する自己評価等</b>			
自己評価	A	自己評価の理由	こどもや参加型のまちづくり事業に関する取り組みは増加し、こどもたちを地域ぐるみで支える健全育成活動に寄与している。
<b>今後の取組み方針等</b>			
令和7年度も引き続き、地域の子育て支援活動や、こどもを対象とした交流事業等について補助金を交付予定。			
(北区)			
・令和6年度は地域コミュニティモデル事業6団体住民の身近な課題対応事業12団体に補助金交付。 ・主な事業として「子ども食堂なごみ」や「ヒカリヘ」イルミネーション事業、「植木わくわく夏祭り事業」が実施され、子どもと地域住民が交流する機会を創出し、地域コミュニティのつながりや世代間の理解を深めることを目的としたイベント等に対して支援を行った。			
<b>取組に対する自己評価等</b>			
自己評価	B	自己評価の理由	採択事業数に対する割合が低い
<b>今後の取組み方針等</b>			
過去の支援事業の情報等の周知に努め、地域団体が子育て支援や世代間交流事業に活用しやすい環境づくりを進める。			

事業名	妊娠・出産包括支援事業			所管課	こども支援課								
事業概要	妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、地域の実情に応じて、子育てに関する相談支援を行うとともに、妊娠婦を支える地域の包括体制の構築を行う。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
<p>・全ての校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、地域の実情や特性に応じて子育て支援活動やこんちは赤ちゃん事業等と連携して展開する。</p> <p>・「地域の子育て支援を、地域で考え、実践するしくみ」をつくるために、その活動を支援する。区毎に管内子育て支援ネットワーク会を設立するとともに、市全体のネットワーク(全体連絡会)を開催し、校区ごとの子育て支援ネットワーク活動の更なる推進を行う。</p>													
取組に対する自己評価等													
自己評価	B	自己評価の理由	コロナ禍で各区全体的にネットワーク活動が一時停滞した。今後各校区の実情に応じて、地域で子育て支援を考え、実践することができるよう取り組みが必要である。										
今後の取組み方針等													
5区の情報共有の場や研修会等を検討する。													
事業名	結婚・子育て応援サイト事業			所管課	こども政策課								
事業概要	結婚から妊娠・出産・子育てなどのライフステージに応じた情報を提供することにより、安心してこどもを産み育てやすい環境づくりを推進する。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
<p>・熊本市結婚・子育て応援サイト等において、各種支援制度やイベント、病児・病後児施設や保育所の空き状況など、子育て等に必要な情報を発信した。特に、子育て応援団体等の団体情報やイベント情報については、サイトに掲載するとともに市公式LINEなどで配信を行うなど、利用者へのプッシュ型広報にも取り組んだ。</p>													
○結婚・子育て応援サイト													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て応援団体情報発信数(件)</td> <td>207</td> <td>357</td> <td>419</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	子育て応援団体情報発信数(件)	207	357	419
項目	R4	R5	R6										
子育て応援団体情報発信数(件)	207	357	419										
取組に対する自己評価等													
自己評価	A	自己評価の理由	子育て応援団体の登録数に加え、団体が開催するイベント等の情報発信数も年々増加していることから、子育て情報の充実が図られている。										
今後の取組み方針等													
<p>・今後も子育て応援団体等の団体情報やイベント情報をサイトに掲載するとともに市公式LINEなどで配信を行い、利用者へのプッシュ型広報にも積極的に取り組む。</p> <p>・結婚支援に関する専用サイトの開設にともない、子育て支援情報の発信に特化したサイトへの改修を行い、より便利でわかりやすい情報発信を行う。</p>													

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針3 安全・安心の環境づくり

###### 施策1 子どもの安全対策

・警察、教育委員会、学校、道路管理者等による通学路合同点検を計画的に実施し、各管理者がその状況に応じた交通安全対策を取るとともに、「子どもひなんの家※」についても、個人宅に限らず地域の商店・企業等にも協力依頼を行い、見守り体制の充実を図っていく。

※ 子どもひなんの家…子どもが不審者から声をかけられたり、追いかけられたりした場合に、助けを求めて避難できるよう、あらかじめ協力を依頼してある民家や商店・事業所等のこと。プレートやステッカー等でその旨が表示され、避難してきた子どもを保護し、警察への連絡等の措置を講じる役割を担っている。

・高校、中学校に通う生徒、小学校、幼稚園、保育所等に通う児童・幼児の通行の安全を確保するため、通学路等の歩道整備を行う。

事業名	交通安全教育経費		所管課	生活安全課				
事業概要	市内の保育園・幼稚園・小学校における交通安全教室や中・高生向けの自転車交通安全教室を行う。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
・保育園、幼稚園では、教材を使っての交通ルール説明や信号機を使った横断歩行実技を実施。 ・小学校1年生は横断歩道の渡り方など交通ルールの基本、3・4年生は自転車の安全利用について教育を実施。 ・中高生対象の自転車交通安全教室は、業務委託により実施。								
取組に対する自己評価等								
自己評価	A	自己評価の理由	児童から高校生といった各年代に応じた実践型の交通安全教育を実施することができ、受講者が27,595人と令和5年度と比較して約1割増加した。さらに、小学生の自転車教室においては、児童に対し、自転車に乗る際の安全確認について体験する取り組みも行った。					
今後の取組み方針等								
前年に引き続き、実践型の交通安全教室を実施し、子どもの交通安全思想の普及高揚を図る。								
事業名	交通指導員経費		所管課	生活安全課				
事業概要	年間を通して、交通指導員による街頭指導を行う。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
○毎月1日、10日、20日と春・秋の全国交通安全運動期間中に街頭指導を実施。 ○熊本城マラソンや江津湖花火大会など市の主要イベントにおいて、交通整理を実施。								
取組に対する自己評価等								
自己評価	A	自己評価の理由	毎月の交通安全の日(1日、10日、20日)に加え、春・秋の全国交通安全運動期間中においては、朝からの街頭指導だけでなく、各警察署と連携して交通安全のイベントを実施するなど、積極的に活動を行ったため。					
今後の取組み方針等								
前年に引き続き、交通安全の日及び交通安全運動期間中の街頭指導を実施し、交通事故の防止及び地域住民の交通安全意識の高揚・啓発を図る。								

事業名	青少年センター活動					
事業概要	地域や関係機関・団体と連携協力のもと、青少年の被害・非行防止及び健全育成を目的として、街頭指導や広報啓発活動などを行う。					
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>専任指導員による中心街街頭指導、青少年指導員(有償ボランティア)による地域街頭指導を実施した。</li> <li>青少年の被害・非行防止及び水辺の事故防止を目的として、県警、土木センター、学校等と連携した江津湖周辺での特別街頭指導を実施した。</li> <li>青少年の被害・非行防止及び健全育成を目的として、2学期終業式の日に街頭キャンペーンを行い、広報啓発活動を実施した。</li> </ul>						
取組に対する自己評価等	自己評価	B	自己評価の理由			
地域、関係機関と連携し、青少年の被害・非行防止の点で街頭指導を常時実施することができており、今後、活動効果の把握を検討していく。						
今後の取組み方針等						
上記内容を継続実施するとともに、若者が権利主体として自己選択と決定が保障される自由な活動の場を若者とともに形成し、若者及び若者と関わる大人やコミュニティ、社会システムに働きかける実践に取り組んでいく。前年に引き続き、中心街や地域での街頭指導を実施したり、街頭キャンペーンを実施したりすることで青少年の被害・非行防止及び健全育成の啓発を図る。						
事業名	学校安全推進経費					
事業概要	こどもひなんの家のプレート作成等を行う。					
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容						
<p>学校を通して、新規・劣化によるプレート配布を行った。</p> <p>令和3年度に関係機関等(警察や防犯協会)と連携した対応マニュアルを作成し、PTA協議会等の関係機関と情報共有を行ったうえで、児童生徒や保護者、地域の方へ制度周知を図っていく。</p>						
取組に対する自己評価等	自己評価	B	自己評価の理由			
劣化によるプレート配布依頼が、前年度より上回っており、事業規模、事業手法、事業効果とも十分に水準を満たしていると判断する。						
今後の取組み方針等						
令和6年度は、劣化によるプレートの交換が多かったため、対応マニュアルの周知をより広く行い、取組状況に関する情報の共有等、地域の状況に応じた運用の充実を繋げていく。						
事業名	交通安全施設整備経費					
事業概要	通学路や未就学児の移動経路などを含む通行者の安全を確保するため、関係機関と連携し、必要な安全対策等を講じる。					
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者の安全性確保のため、交差点改良や歩道整備(0.27km)を行った。</li> <li>新しい交通安全施策であるゾーン30プラスの整備を3地区行った。</li> <li>令和6年度の通学路点検では、道路管理者での対策箇所31箇所を抽出し、25箇所の対策を行った。</li> </ul>						
取組に対する自己評価等	自己評価	B	自己評価の理由			
各取り組みについて、継続して整備を行う必要があるが、整備した箇所・区間においては通学路等の安全確保ができた。						
今後の取組み方針等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道整備、ゾーン30プラスの整備を継続して行っていく。</li> <li>通学路点検の対策予定箇所については随時対策を行っていく。</li> <li>令和7年度は18校の通学路点検を行う予定。</li> </ul>						

#### (4) 令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

##### ○基本方針3 安全・安心の環境づくり

###### 施策2 子どもの視点での活動の場づくり

老朽化等により更新時期を迎えた施設・遊具の改修・更新を行い、安全・安心に利用できる公園づくりを進めるとともに、公園の使い方について、地域の意見を聞きながら禁止事項等を緩和するなど柔軟に対応することで、子どもたちや地域にとって、公園がさらに身近で使いやすく、子どもたちにとってなくてはならない場所になるよう取り組んでいく。

事業名	安全・安心対策事業			所管課	みどり公園課					
事業概要	老朽化等により更新時期を迎えた施設・遊具の改修・更新を行い、安全で安心に利用できる公園づくりを進める。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
令和6年度末までに、累計274公園で公園施設の改修を行った。										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設や遊具について緊急性が高いものから改修・更新を行えているため。							
今後の取組み方針等										
今後も計画的に公園施設の改修・更新を行っていく。										
事業名	公園施設長寿命化計画			所管課	みどり政策課					
事業概要	公園内の施設・遊具の老朽度を調査し、予算の平準化した計画的な更新の計画を作成する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
定期的に老朽度を調査を実施。										
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	計画策定予定であった公園について公園施設長寿命化計画の策定を行っているため。							
今後の取組み方針等										
引き続き適切に管理していくとともに、今年度は最新の老朽度調査結果を基に、計画の一部見直しを行う予定。										
事業名	子育て支援コーナー			所管課	みどり政策課					
事業概要	就学前の幼児が遊べるスベリ台等の遊具、砂場及びベンチ等を設置し、専用スペースを確保する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
整備した公園の維持管理										
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	予定どおり整備を完了しているため							
今後の取組み方針等										
整備した公園について適切に維持管理を行う。										

事業名	公園の魅力向上			所管課	みどり公園課						
事業概要	制約が多いと思われている公園の禁止事項等を見直すことで、こどもたちや地域にとって、公園がさらに身近で使いやすい空間としていく。										
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容	<p>公園利用に関するマナー・ルールの周知のため、熊本市HP等による広報を行った。</p> <p>公園使用・占用許可申請については熊本市都市公園イベント利用等の手引きを作成し、周知を行った。</p>										
取組に対する自己評価等	<table border="1"> <tr> <td>自己評価</td> <td>A</td> <td>自己評価の理由</td> <td colspan="3" rowspan="2">関係部局との検討会等を通じ、都市公園行為許可基準要綱の策定を行っているため。 また、公園のマナー、ルール等について熊本市HP等による周知を行っているため。</td></tr> </table>					自己評価	A	自己評価の理由	関係部局との検討会等を通じ、都市公園行為許可基準要綱の策定を行っているため。 また、公園のマナー、ルール等について熊本市HP等による周知を行っているため。		
自己評価	A	自己評価の理由	関係部局との検討会等を通じ、都市公園行為許可基準要綱の策定を行っているため。 また、公園のマナー、ルール等について熊本市HP等による周知を行っているため。								
今後の取組み方針等	公園の利活用に関しては、地域の協力が得られる公園をモデルとして、地域ルール策定(地域ニーズに応じた公園利用)といった実証実験を行っていく。										